

東京成徳大学

2 0 1 2

ISSN 2186-8700

子ども学部紀要

第1号

平成24年3月

東京成徳大学
子ども学部紀要
第1号

目次

創刊によせて	永井 聖二	iii
論文		
関東大震災下の子どもの震災ストレスと児童文化活動	加藤 理	1
日本人学校における障害児教育の成立と展開過程 —1980年代を中心として—	加藤 勝弘	17
経済成長と高福祉社会に向けての課題 —シンガポールにおける外国人家事労働者に焦点をあてて— ...	那須野三津子	33
	渡辺 千仞	
離婚後の子どもの福祉 —非監護親との面会交流の実際と課題—	吉川 好昭	49
学校における子どもの芸術的感性の育成： 『シンデレラ』を教材にした展開	若宮 由美	69
実践報告		
外国人留學生が見た歌舞伎(1) —「Japanese Arts and Culture 3.4」授業報告—	坂上(青柳)祐美子	85
<hr/>		
平成23年度課題研究題目一覧		101

Bulletin of the Faculty of Children Studies Tokyo Seitoku University Vol.1

Contents

Foreword	Seiji Nagai	iii
Articles		
Children's Posttraumatic Stress and Cultural Activities after the Great Kanto Earthquake	Osamu Kato.....	1
Formation and Development of Educational System for Disabled Children at Overseas Japanese Schools - Focusing mainly on the 1980s -	Katsuhiko Kato	17
Between Economic Growth and Welfare Society : Issues on Foreign Domestic Workers in Singapore	Mitsuko Nasuno	33
	Chihiro Watanabe	
Children's Welfare after Divorce - Current Trend and Issues of Parent-Child Contact by a Parent Without Custody -	Yoshiaki Yoshikawa	49
Cultivation of Children's Artistic Sense at School : Using "Cinderella" as a Teaching Material	Yumi Wakamiya	69
Reports		
Kabuki Viewed by Foreign Students (1) - A Report on "Japanese Arts and Culture 3&4" -	Yumiko Sakaue Aoyagi	85
<hr/>		
The Titles of the Graduation Theses		101

創刊によせて

学部長 永井 聖二

子ども学部は、創設9年目を迎えようとしている。東日本で初の「子ども学部」として誕生したこの学部が、高等教育全般の困難な状況のもとで一定の社会的期待を集めえたことは幸いであるが、この間を振り返ると、この学部がおそらくはその新鮮な魅力と表裏一体であろう、さまざまな課題に直面していることも意識せざるをえない。

たとえば、子ども学部は「子ども」という学部名をもつが、これは1980年代以降設置された国際、情報、人間といった既成の学問分野には対応しない新しい学部の系譜に位置付けられる。これらの学部は、社会の変化と高等教育の大衆化に対応し、新たな職業人のための学部教育をめざすものといえようが、そこでは学部での教育と研究の関係の変化への対応が顕在的に要請されることも、見落としてはならないように思われる。一言でいえば、これらの新しい学部では、学部教育と研究が結びついた形のドイツ型のモデルから、この関係が組織としては明瞭でないアメリカ型のモデルへの変化に対応することが求められることになるが、子ども学部の研究をめぐる構造的な課題の第一も、この点にかかわるといえよう。

また、今日、大学で専門的な学習をすすめてそれを職業で生かせる学生、ジョセフ・ベン＝デビッドの言葉を借りるなら「プロフェッショナル・スチューデント」の割合は、学部段階では大きく低下している実状があるが、子ども学部は、従来専門学校や短期大学での養成に委ねられてきた幼児教育や保育の専門家の養成を担うことで、希少なプロフェッショナル・スチューデントの養成の場としての位置付けをえている。とはいえ、このことは学部の専門性の内容、すなわち「子ども学」とは何かについて問い直す作業を不可避免的に要請されることにつながるから、ここにも子ども学部における研究の構造的な課題が存在する。

子ども学部が直面するこうした課題に応える研究の発表の場として、私たちはここに学部紀要を刊行することにした。ここでの研究成果の公表を契機としてさらなる研究が展開され、それが研究と学部教育の質の向上に資するなら、幸いこれにすぎるものはない。現在、子ども学部は、学生定員増や初等教育にかかわる教員養成課程の設置を計画し、その第二ステージへと歩みを進めつつある。多様な専門の教員の参加によって、この紀要が意味ある存在となることを願っている。

(2012. 2. 6)

関東大震災下の子どもの 震災ストレスと児童文化活動

加 藤 理

はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災の後、子どものPTSD（心的外傷後ストレス障害）に関してメディアによる報道と注意喚起が続いている。

新聞では「震災映像、子どもに負担 東日本大震災」（3月20日付朝日新聞）や、「幼い心、守れ 無表情・『パニック』・地震遊び…東日本大震災の映像が影響」（4月2日付朝日新聞・茨城県）、「不安がる子、大丈夫だよ 被災でストレス 東日本大震災」（4月6日付朝日新聞）など、被害中心の震災報道から被災者たちの支援に関する報道が増え始めた3月下旬以降、子どものストレスやトラウマについての報道が頻繁に見られるようになった。テレビでは3月29日に日本テレビ系の「情報ライブ ミヤネ屋」で「笑顔の奥に“心のSOS”被災地の子どものため大人が今すべきこと」という特集が組まれたが、この頃からテレビでも子どもの心のケアに関する情報が流されるようになった。

PTSDは、日本では1995年の阪神淡路大震災や地下鉄サリン事件後に用語への社会的な認知が高まり、2001年に起こったアメリカの同時多発テロ後に用語の使用が広まったとされている。特に、阪神淡路大震災以降、子どもたちのトラウマについての調査とその報告や、心理的なケアについての報告が相次いでなされてきた。

ただし、震災後のトラウマに関する認識が希薄だった関東大震災下の子どもたちについて、当時の人々がどのような認識を抱き、どのようなケアを行ったのか、さらに、関東大震災下で児童文化活動はどのようなものと認識され、どのように展開されていたのか、こうしたことについての先行研究は管見の限り存在しない。

そこで本稿では、関東大震災下の子どもたちのストレス反応とそれへのケア、そして児童文化活動の様子について考察する。

1 子どもたちの罹災状況

1- (1)学校の被災状況と対応

1923年(大正12)9月1日11時58分32秒に神奈川県相模湾北西沖80キロを震源として発生したマグニチュード7.9の巨大地震は、東京・神奈川を中心に甚大な被害をもたらした、20世紀における最大級の自然災害であった。死者行方不明者は10万5千余人を数え、倒壊・火災・流出等による家屋被害は37万2千6百59戸を数えている。

その中で、多くの子どもたちも罹災し、その恐怖の体験が多くの子どもたちの心に深く刻印されていく。

ふだんから地震の大ききらひな母様が一番早く感じたので大きな声で何かおしやつたが、その時はお倉のつぶれる音で聞こえなかつた

「あぶないから早く早く」と言ふ誰かの声にお茶の間にいかうとした時に続いて電話室の戸がいきなり倒れて来た。「これは困つた。どうしよう」その時の僕は本当に死んでもふ覚悟をしてしまつた。地の底がわれたのか、黒い水が大波を立てゝゐる。やつと静かになつたので茶の間に行くや第二震がやつて来た。神棚に上つてゐたものが飛ぶ、めりめりとはげしい音と共に見る見る二階がまがつてしまつた。「あぶない。外に逃げよう」といふ声に皆お庭の大松の根本に出た。石燈籠が倒れてゐた。二階の戸が四五枚落ちてゐた。とこの間は外の方につきおちてしまつて向ふの空が見える。

ごおとすごい音が聞えるとゆれて来る。母様はまるで死んだ人のやうになつてゐる。もしこのまゝで死んでもふのぢやないかとつまらないことまで考へた。お兄様が持つて来て下さつたごさを皆頭の上からかぶつた。瓦は飛ぶ。たえ間なしにゆれる。生きた心持は無い。(中略)「何だらう」「どこかのばくはつか」といふ人々の声に空を見れば、入道雲のやうな白い銀色した煙がもこもこ出てゐた。今思へばあの大勢の人をやきつくしたにくりしい火事の煙だつたのだ。ともかく家にはいれないので、じうたんを天井にして小屋を作つた。夜はだんだんふけていく。空は真赤だ。火は麴町との報に一同人心地もない。

この文章は、東京高等師範附属小学校の生徒の関東大震災の体験談をまとめた『子供の震災記』に収録された尋常小学六年生の文章の一部である¹¹⁾。この本には百人ほどの子どもたちの作文が収録され、子どもたちが体験した震災の惨状と恐怖が記録されている。

多くの学校も甚大な被害を被っている。小学校だけを見ても、10月5日付朝日新聞によると、東京市の焼失小学校118校、倒壊小学校10校、神奈川県の焼失小学校28校、倒壊小学校175校、千葉県の焼失小学校1校、倒壊小学校73校、などと報告されている。だが、夏休み明け初日だった震災当日は、午前中で子どもたちが退校していたために、校舎の焼失や倒壊に巻き込まれた子どもがほとんどいなかったことは不幸中の幸いであつた。『子供の震災記』では、当日の様子について、教師が次のように記録している¹²⁾。

○大正十二年九月一日は、私の学校でも、始業式の日でした。(中略)雨が上がつて、風のみ烈しい初秋の昼近く、子供たちは思ひ思ひに学校から退けました。

○その時刻から、間もない事です。名状し難い音響と動揺とが、地上のもの一切を昏倒させてしまひました。

何といふ凄惨でしたらう。

○でも、幸ひなことは、子供たちが学校に居なかつたことです。恰度いい工合といふこともちと変ですが、とにかくいいあんばいに学校からかへつてしまつた時刻でした。もし、あれが、まだ八百の子供が残つてゐる時であつたらと考へてみると、今なほ、胸がうづくやうな氣

がします。

地震発生時刻がもう少し遅れていたら、学校の倒壊や火災に巻き込まれた子どもたちの数は増大し、学校を舞台にした被害はさらに甚大なものになっていたことを教師たちが感じていたことがわかる。だが一方で、これほどの大災害だったにもかかわらず、校舎の倒壊や火災、津波による校舎の流出が発生した場合、学校現場でどのように子どもを守るべきか、という教訓を得ることはできず、後世に課題として残すことになってしまった。

ただし、学校の倒壊などに巻き込まれることがなかったとはいえ、家をなくし、親をなくし、学校をなくし、そして学用品等をなくした子どもたちへの支援は緊急を要していた。

震災後すぐ、他県からの救護品の輸送は始まっている。例えば、愛知県からは、白米3千俵、玄米3千俵、味噌2万貫、梅漬40貫、食塩100俵が、名古屋市からは白米2千俵、晒粉6千斤、味噌2万貫、漬物1万貫が、震災から1週間経たないうちに発送されている（9月7日付河北新報）。

諸外国からの支援も震災後すぐに届き始めている。ロシアの沿海州執行委員は日本労働者の児童救済の檄文を發し（9月12日付東京朝日新聞）、アメリカからはアメリカ赤十字社やボストン市民からの救恤品（白米、豆、砂糖、石鹼、麦粉、木材、牛乳、毛布、下着、シャツ、釘、他）を満載した米海軍船が横浜に9月21日に到着している（9月22日付東京毎日新聞）。9月13日にロンドンではパヴロバ夫人一座が日本の踊りの上演を行い、その際に義捐金を募集（10月25日付東京朝日新聞）し、ニューヨークの小学生生徒からは5万6千ドルが日本の子どもたちの文房具代にと外務省に届けられている（11月21日付東京毎日新聞）。

校舎の倒壊・焼失等により、青空学級での授業再開や転校を余儀なくされた子どもたちも多かった。校舎が倒壊した神奈川県藤沢市では、「校舎がないなら、何とか方策を立てて、一日も早く授業を開始しなければならぬ」との考えから、9月29日の午後に開かれた職員会議で、学校南方の松山で野外学校を開いて授業を再開することを決定する。

学校再開に際しての一番の問題は教科書であった。藤沢は火災による被害は少なかったが、「川岸方面の如き、家もろとも、あの境川の流に奪はれてしまった。また家屋の倒壊したところではみんな壁土深く埋められてしまった。その上三日の午後の大雨によつてグチャグチャに濡らされて」しまう。そこで教師たちは、被害の少なかった子どもたちの家から使用済みの古教科書を集めて急場をしのぐことにする。さらに、教師たちは倒壊校舎の古材を使って仮設トイレを設置するという苦難の果てに、10月2日に授業再開にこぎつける¹³⁾。

東京でも、校舎が焼け残った牛込区内の10校では、10月1日午前9時に授業が再開されている（10月2日付東京朝日新聞）。だが、再開を待たず、震災後1週間ほどで他県に転校する子どもも多かった（9月10日付河北新報）。宮城県仙台市では、震災から10日ほどで被災地から91名の転校生を受け入れている。転校してくる罹災児童には教科書や学用品を支給しながらできる限り受け入れる態勢を整えていたが、転校生は増加の一途をたどり、どれくらい増えるか予測できないほどであった。そのため、仙台市では1学級の収容人員を小学校令が定める最高限度の80名に増員して対応を図ることに決めている（9月14日付河北新報）。被災地以外への児童の転出という問題は、災害規模が大きい場合に避けられない問題となることに注意する必要がある

ろう。

東京をはじめとする被災地の多くは、ほぼ震災後一か月で学校を再開し始める。だが、藤沢小学校同様、学校再開に際しての最大の問題は教科書をはじめとする学用品不足であった。赤司文部次官は、各県知事に罹災児童に供給する国定教科書・学用品等の寄付募集を依頼する公電を打つ(9月12日付河北新報)が、各県では、文部次官の公電を受け、教科書の古本や学用品の寄付募集を開始する。大阪府では、「罹災地小学教育の復旧を援助する為め、一面府教育会をして、急遽小学校児童用教科書其他学用品の募集に着手せしむると共に、罹災地に於いて小学校児童用机、腰掛等を短時日に調達するは甚だ困難にして、為めに教授上に支障を来すべきを察知し。之が寄贈の計画」⁽⁴⁾を立てる。東京市に打診したところ、10月15日に永田市長から机と腰掛各4万5千人分の寄贈依頼を受け、11月11日から輸送を開始して12月22日に全ての輸送を完了する。さらに、横浜市からも机1万4千、腰掛2万8千の寄贈依頼を受け、兵庫県に交渉して折半して寄贈することを決定している。教科書・学用品不足が深刻な東京、神奈川、千葉の1府3県には、全国の子どもたちから寄贈された教科書類が支給されることになり、10月3日には浅草区役所に5千人分の学用品が届けられている(10月6日付東京朝日新聞)。

こうして、震災から1か月ほどで学校が再開された背景には、「子供を永く遊ばすな」という東京府の方針があった。10月14日付東京朝日新聞には、「一時的にでも入学させよ」という見出しで、東京府の坂井視察の談話を掲載している。そこには、「子供は余り永く遊ばして置くと悪影響を及ぼす虞れがある、暑中休暇後引続いて最早八十日も休んで居るのだから是れ以上遊ばせる事は考へねばならぬ」というコメントが掲載されている。

ここで指摘されている「悪影響」の実態をどのようなものと認識していたのか、この記事からは不明である。大震災後の子どもの心理面への影響といった今日的な理解ともほど遠い理解だったものと思われる。それでも、学校から長く離れて避難生活を送ることが、なんらかの「悪影響」を罹災した子どもたちに及ぼすことへの認識が持たれていたことは注意しておく必要がある。

1- (2)子どもの健康状態と震災孤児

震災後の罹災児童に関して最も注意がはられたのは、学校への復学の問題と同時に、健康面への配慮、そして震災孤児たちへの配慮であった。

震災後1か月以上過ぎても深刻な状態だった子どもたちの栄養不足に対して、日本女子大学桜楓会は、罹災幼年者を救護するために上野のバラックに出かけてご飯とおやつを給与し、病児を引き受けて療養に尽くしていることが報告されている。7日の献立では、2、3歳向きとして野菜入り玉子かゆ(ねぎ、おさつ、牛乳、卵)と4、5歳向きとしてご飯に薄葛汁(ねぎ、ポテト、肉、葛)の2種類を提供している(10月9日付東京朝日新聞)。

さまざまな団体が救護を行っていたにもかかわらず、東京市学務局が震災後の子どもたちの健康調査を行ったところ、貧血と栄養不良が4割に達していて、震災前より1割5分多く、しかもその程度が強かったことが報告されている。対策として、特に栄養状態が悪い芝浦などの地域の子どもたちに栄養豊富な昼食を支給することと、深川などの地域の乳児に牛乳を支給することが行われている(10月25日付東京朝日新聞)。

また、上野、浅草、日比谷、芝、九段坂上、青山神宮外苑、富川、業平、築地、洲崎の各バラック村に配給所と児童健康相談所を設置して病弱児の救護を行うことも決められているが、罹災乳児約50万人に対して、牛乳の配給はわずかに2万人分しか用意できない状態であった（10月26日付東京毎日新聞）。そのため、震災後約3か月が過ぎようとしていた11月25日になっても、深川の猿江小学校で検査した312人の子どものうち、栄養不良と貧血が120人、身体のどこかに故障がある子どもが181人、東川小学校では、427人の子どものうち、栄養不良と貧血が178人、どこかに故障のある子どもが293人に達していたことが東京市教育課によって発表されている。さらに、動物性脂肪分の欠乏のために結膜乾燥症(夜盲)の子どもも激増しているため、肝油等を摂取する必要が報告されている(11月27日付東京朝日新聞)。

震災孤児は、キリスト教関係団体や赤十字社などさまざまな団体が保護を行っていた。10月28日付の東京朝日新聞には、「両親は死んだか引取人もない」という見出しで、キリスト教連合救護団が9月7日に150人引き受けた迷子のうち、親戚や親が見つからずに残された子ども26人のことを報じている。11月28日付東京毎日新聞では、「地震が齎した孤児と云ふものは実に気の毒なものであるが就中親戚も知友もなく放り出されて市なり赤十字社なりの保護を被つて居る者は一層哀れなもので衣食には別段の苦痛も感じないが暖かい親の慈みを受けて罪もなく育て上げられて来た者がほんの一朝にして孤児になると云ふことは如何に天災とは云へむごたらしい限りだ」と、赤十字社が下渋谷福田会育児院内の臨時児童収容所に収容された180名の孤児について報道している。

また、「保姆は疲る、手不足の孤児収容所」という見出しで、震災孤児の世話をする保母の窮状についての報道がなされている(11月19日付東京毎日新聞)。そこには、戒厳令が布かれた中での軍隊の疲弊は相当なものだったが、「人命保護に任じてる弱い腕を持つて震災以来帝都の各方面に活動して居る看護婦並に児童収容保護の保姆があることを知らねばならぬ」とし、100名以上の子どもたちに対してわずか7名の保母が昼夜の別なく活動して極限の状況に追い込まれている様子を報じている。関東大震災下でも、避難所などで献身的に働く保育士には想像を絶する負担がかかっていたことがわかる。

この他に、罹災した生徒の学費問題について「悲惨なのは学費の絶えた者 授業料免除位みでは追付かぬ気の毒さ」という見出しで、旧制高校生が直面した問題についても報じられている(10月19日付東京朝日新聞)。

不自由な避難所での生活、教科書をはじめとする学用品不足、学校の建物被害と学校の再開、避難した子どもたちの就学問題、罹災児童の栄養事情、震災孤児への対応、避難所で働く人々の負担、学費の支払い不能による就学困難、等々、関東大震災後に子どもたちが直面した問題の数々は、災害時において子どもたちが直面する可能性のあるほぼ全ての問題を網羅していたことがわかる。

2 子どもたちのストレス反応

2- (1) 被災地以外の子どもたちの活動と過覚醒

テレビとラジオの放送が開始されていなかった関東大震災時には、震災をタイムリーに報じ

ることのできる唯一のメディアは新聞であった。

被災した東京の新聞各社は、しばらくの間休刊を余儀なくされたが、地方の新聞社では9月2日付の紙面に第一報が報じられている。宮城県仙台市に本社がある河北新報では、「一般電話線並に鉄道電話普通のため詳細を知ることは出来ぬが」としながら、上野行きの列車が運転中の強震により転覆したことを、2面で小さく報じている。9月3日付の紙面では、「昨日の地震の惨害 東京横浜殆ど全滅 下町各区既に全焼東京駅猛火に包まる 横須賀も全滅す」という衝撃的な見出しの下、惨状が1面トップで報道され、4面まで震災関係記事を報じている。翌4日付の紙面にも、「未曾有の大惨害 東京全市焦土と化す 大厦高楼続いて倒壊焼失し 各所に死者の山を築く」という1面トップの見出しでさらに詳細な被害状況を報じ、その後は連日ほとんどの紙面を震災関係に割いて報じている。

こうした新聞報道を受けて、被災地以外での支援活動が迅速に動き始める。9月5日には早くも仙台市で4万円の予算を支出して震災支援に充てることを決定し、第一弾として味噌醤油、パン、缶詰、沢庵、梅干し、手ぬぐい、ちり紙等を東京に向けて輸送している。さらに、塩釜町(現塩釜市)でも救助米と缶詰を5日に輸送し、仙台駅前には救恤物品受事務所を開設、大河原町消防団は7日に救護団を上京させ、名取郡では千三百俵の白米を5日に輸送するなど、震災から一週間以内に、宮城県内の各市町村は具体的な支援活動の動きを展開している。

10日に東京と東北の電話連絡が復旧すると、被害状況の把握が正確にできるようになり、支援活動はより活発に行われるようになる。そうした中で、子どもたちによる支援も始まっていく。9月10日付河北新報には、「児童の義金」という見出しで、「市内小学校児童にも市では震災義金をつのることとし各小学校にその旨通知したが児童たちは、いづれもその貯金のうちから十銭以内の制限で拠出する」ことになったことを報じている。

子どもたちの自発的な支援活動も報告されている。仙台市榴岡小学校では、9月9日に震災講話会が開かれると、その日の午後に、震災講話を聴いて心を動かされた尋常5年生男児一同の代表者たちが目に涙を浮かべながら校長室を訪ね、学校園の花壇を指しながら、「東京市の惨状を聞いて可愛想になりましたから是からアノ花を一同で売歩いてその金を可愛想な人達に贈りたい」との申し入れを行っている。事情を理解した学校側からの許可が出るや、花束の作成を行い、市中を売り歩いて夕刻までに4円3銭の義捐金を市役所内の義捐金受付所に届けている(9月13日付河北新報)。

五橋と北五番丁高等小学校では、教師たちが義捐金以外の有効な支援策はないものと思っていたところに、児童たちから、竹箸を作って罹災者に贈ることが提案される。子どもたちはまたたく間に1万人分の竹箸を作り、さらに「児童一同は放課後好きなボール投まで廃して熱心に箸の作製を続行」して罹災児童1万人分の竹箸を作ることを目標に活動したことが報告されている(9月18日付河北新報)。

以上のように、報道によって震災に接した被災地以外の子どもたちが、高揚した過覚醒の精神状態に陥り、その結果生じた様々な行動が美談として報道されていたのである。

2- (2)被災地の子どもたちのストレス反応

9月22日付東京朝日新聞には、「慄える子供に怖い話を隠して 東京復興の意気を教へよ」と

いう見出しで、倉橋惣三の談話が掲載されている。

今度の大地震によつて子供が深刻な恐怖をうけたことは言ふ迄もない、こはれかゝつた壁土が少し落ちてさへも未だにおびえ泣く子もある、希くは子供を早く斯うした不安な心の状態から平和な世界へうつしてやりたいところが途上見聞するに親といはず兄妹といはず成人が子供の前で遠慮なく家屋の倒壊した話、圧死や焼死の惨めな有様などを尾鱗をつけて喋り合ひ、甚だしきは焼け跡に子供を連れて行つて実教育の格で火災の猛烈さを聞かすなど平気で繰返してゐる、地震の科学的知識を或程度まで精確に教へることは固よりよろしい、しかし今更避け難い天災の恐怖をしひて知らせた所で何の利益があらう、寧ろ親達は此際極力過ぎ去つたわざわひを子供の前に押しかくして現在既に横溢しつゝある大東京復興の眼覚しい意気と活動の實際を十分に詳細に教へるがいゝ今日程子供に国民的緊張の雰囲気⁷⁷を直覚せしめる好機会はないあの焦土から次第に新しは立派な東京が生れてくる過程を出来るだけハツキリと子供に知らせたい思へば今十歳前後の子供も十年後東京復活の暁には此大都市の隆盛を双肩に荷なつて活躍する青年となる訳で、新しい市民教育は今や澆刺たる誕生の東京に在つて子供に対し根本的になさるべきである、なほ更に言ひたいことはすべての親達は一家の前途や当面財産の整理その他に心を奪はれて全く子供の衣食をかまつてやる暇さへない、之を矯し且は子供を慰安するためバラツク一棟に二人ずゝ位子供係でも置いて適当な世話をすることにしたいものだ、子供は今すべて「野の子供」となつてゐる、お互に考慮すべきであらう

ここには、子どもを災害ストレスから守らなければならないという認識と、子どもたちのケアを目的としたコンサルテーション活動の必要性が述べられている。同時に、子どもに将来の東京復興の担い手になることを期待しつつ、そうした自覚を醸成できるような市民教育の機会にしていくべきだという認識も示されている。

倉橋が示している認識は、今日的な心理学の知見に裏付けられた子どものストレス反応への認識と比べても、さほど大きな違いは認められない。ただし、こうした注意喚起が、社会的な共通理解となって子どものストレス反応に注意深く対処する契機になったという事実は、残念ながら認められない。

時間の経過と共に復興が進み、大人たちに余裕が出てくると、次第に震災前とは異なる子どもたちの言動に目が向けられるようになってくる。東京高等師範附属小学校の『子供の震災記』には、10月2日に学校を再開した後の子どもたちの様子が次のように記されている⁶⁵。

○その翌くる日から課業をはじめました。子供たちが、級方にかいたものは、何一つ地震に関係のないものではありませんでした。何回にもわたつて、長いものをかきました。一時間毎に項をかへては、やはり地震話をかきつゞけました。私共は、それを讀まされて、子供たちのかつてない深刻な記述に驚きました。

○凡ては遭難者であるが、中にも火の海を逃げまようた者には、苦しい体験が烙印のやうに刻されてゐました。

『子供たちの震災記』には、震災の体験による恐怖や震災後の国土建設のことなどを記した尋常1年生から高等科の生徒までの子どもたちの作文が残されているが、子どもたちの心に刻印された恐怖は、作文だけではなく絵にも残されている。東京朝日新聞には、10月12日から19日まで、子どもたちが描いた震災に関する絵が掲載されている。付けられたタイトルを見ると、「焼ける焼ける」(女子師範附小尋常1年)、「十二階が焼けた」(女子師範附幼稚園)、「火は迫る」(麹町区永田小尋常1年)、「叔父さんが探しに」(越前堀小尋常2年)、「あ、学校が焼けた」(津久土小尋常2年)、「壊れた門」(麹町小尋常3年)、「恐ろしい一夜」(市ヶ谷小尋常2年)となっている。

「叔父さんが探しに」は、学校も家も焼けた子どもが両親と避難しているところに、渋谷から叔父さんが探しに来てくれた時の様子である。叔父さんの家に身を寄せることになるが、体の悪い母親は叔父さんの自転車に乗せてもらい、父親は迷子にならないように子どもを帯でつなぎながら歩いている。道端に転がった焼けた電車も描かれている。恐怖の中で感じた喜びの一方で、電車が焼けて横転していたことが恐怖の象徴として刻印された心象風景が描かれている。「あ、学校が焼けた」は、家が倒壊したために鎌倉から避難してきた子どもの絵である。父親は両替商だったが家と仕事を失ってしまっている。作者は、地震のことを思い出すと「身の毛がよだつ」と述べている。作者とその友人たちが焼け落ちる学校をただ呆然と見ている様子は、体験した出来事のショックの大きさを伝えてくれる。

子どもたちの心に刻まれた恐怖は、それまでと異なる子どもたちの言動として大人たちの目に映じるようになる。10月17日付東京朝日新聞には、「仮小屋児童の悪い遊」という見出しで、日比谷バラック居住者の子どもたちの中に、「自警団の真似や爆弾遊びなどをしてゐる者もある」と紹介している。また、19日付東京朝日新聞には、「一般の傾向としては浮世の風に誘われ易いコドモの心と震災前に比し落ちつきがなく竹槍を持つて自警団ゴツコなどをして心のすさびが見える。その上他人から物品をもらふ事を当然のことと思ふ様な傾向がある」という記事も見られる。

震災後に見られた子どもたちのこれらの言動は、しばらくの間続いていく。11月20日付東京毎日新聞には、「困つた此頃の小供達」の見出しで次のような記事が掲載されている。

模倣に富んだ小供達は今回の震災の生んだ新しい出来事をスグに真似をし出して相当の家庭に育まれた子弟達もバラック生活などして居る間にいつしか下品になつて今では立派な茶目公、凸坊になり済まして居るが之れは困つた現象である私は毎日の様にバラックを通つて学校へ出掛けるのですが其間見聞の一二をお話しますと一人の子供を細繩を以つて高手小手に縛上げ「オイ〇〇鮮人〇〇鮮人」と大勢の子供が叫びながら「今に銃殺するのだ」と因果を含めて向ふへ立たせて銃殺の真似するなど困つた遊びをして居る之れは自警団ゴツコと云ふのである又ある子供の如きは夕暮れのバラック街に手を組んで大声に唄つて居る克く聴いて居ると今学生達が唄つて居る「わたしや河原の枯れ芒」といふ節で「俺は神田で焼け出され、同じお前も焼け出され何うせ俺たちや此の世では…」など唄つて居るのであるが之を耳にする度毎に痛々しい気持ちにもなり又教育上誠に困つたものだと思はせられる、又或る子供達は例の甘粕大尉に鴨志田だといつては友達のを絞て一人が「おいアマカスぞ」と言へば一方

が「なにカモシダるぞ」と応酬し又一方が「ヒラに御免」といへば今度は一方が「ホンダに困つた奴だ」など、とやつて居るのであるが之れ等は何れも甘粕事件の被告達の姓を落酒マサカて言つて居るのである之等の悪遊びに対しては教育家達も其親達も慎重に考へなければならぬと某専門学校の教授は語つた

震災の混乱の中で起こった朝鮮人虐殺や、甘粕大尉らによる無政府主義者大杉栄らの虐殺が子どもの遊びに取り込まれ、さらに、震災で焼け出されたことを題材に替え歌を作っている子どもたちが増えていたのである。

こうした子どもたちの現象は、ストレスを減少させていくためには必要な行動であり、現在の子どもの間でも地震ごっこや地震・津波の絵となって表現されている。関東大震災下の子どもたちの間でもこうした行動が見られていたことに注意したい。同時に、そうした行動を示す子どもたちが、心理学的知見と知識が乏しかったこの時代には「困つた現象」だとみなされていたことにも注意しておく必要がある。

2- (3)子どもの心への注目

以上のような子どもたちの現状に対して、教育関係者は徐々に関心を向け始めるようになる。三河島小学校訓導永塚は、「幼い児童の心にかに今回の大震災が深刻な印象を与えたことか。学校の校庭における不用意な遊びの中にさへ痛ましい結果の見られることがある。教育の実際に当る吾々のこれに対する慮置や指導は考慮を要することが多い。しかし今のところ何処の学校でも臨機に開校したばかりなので、内容に立ち入つた調査や方策にまで延び兼ねてゐる向きが多い」とした上で、尋常3年生男児56名への震災関係語彙の調査結果を発表している(10月29日付東京朝日新聞)。

慰問袋、爆発、玄米、バラック、全滅、避難民が子どもたちの間で認知が高いことから、多くの死を目の当たりにする体験をし、バラックでの避難生活を余儀なくされる中で、食糧に

表1 被災児童の語彙調べ

語句	読める物	聞き覚えの物	意を知る物	語句	読める物	聞き覚えの物	意を知る物
震災	4	6	1	焼失	1	1	1
鮮人	2	32	32	避難民	1	35	35
慰問袋	1	56	56	罹災民	2	3	2
爆発	1	56	56	圧死	1	3	2
自警団	1	9	2	社会主義	2	12	8
救護班	1	6	1	配給	1	0	0
診療所	1	1	0	家屋倒壊	0	0	0
火災	5	8	2	復興	0	0	0
玄米	6	56	56	収容	1	1	1
バラック	56	56	56	戒厳令	1	1	1
全滅	1	50	50	御内帑金	0	1	1
行方不明	2	20	12	詔書煥発	0	0	0

困窮し、各地からの慰問袋に助けられている子どもたちの現状が読み取れる。また、震災後に起こった流言によって犠牲となった朝鮮人に対する認知が高いことに対して、永塚訓導が「彼の流言が幼い子供にまで浸み込んでゐたのに今更ながら驚かねばならなかつた」との感想を述べていることにも注意したい。

横浜市では、「一步外に出ては万目肅條たる焼土の中に、美的情操を喚起せしむる一物もなく、家庭に入れば僅に膝を容る、焼トタンの陋屋に血と汗とを以て獲得せる総ての事業と富とを灰燼に帰せしめしを悶へ、將に來らんとする生活の圧迫に慄びえて憔悴たる父母に接し、剩さへ失へる児童の心情は実に沈痛寂莫を極め、斯くして幾句を送れる彼等の心情には大なる反影を投げずにはおかなかつた。元來真純無垢なる児童は事物を批判し、之を考察する能力未だ発達せざるが故に、此の間に起れる社会事象に対し、或は外部的に觀察するが故に其の正鵠を失し、やがては此の誤れる認識は潜在意識となりて深く児童の脳裡に浸潤することを想到せば、之が指導啓発の任にある者、其の責も亦重しと云はねばならぬ」⁽⁶⁾という認識の下、横浜小学校の児童に対して調査を行っている。

この中で、「地震後一番悲しかつたこと」「嬉しかつたこと」「悲しかつたこと」「どんなことをした人をえらいと思ふか」「今一番こまる事はなにか」「地震のとき人の物をだまつて食べたり、つかつたりしたことをどう思ふか」「地震や火事はふせげるか」「いつまでも横浜に居たいか」「地震からどんな考へになつたか」、以上の調査を行いその結果を掲載している。「地震後一番悲しかつたこと」の結果は次の通りである。

表2 震災に関する児童の調査①

摘要	火事	地震	地震と火事	朝鮮人	地震と朝鮮人	地震と火事と朝鮮人	龍巻が来て	山崩れと大地震	津浪	火に追われて公園に逃げたこと
尋3	3	41		3						1
尋4	1	21	24	2		6	1	1	1	
尋5	9	7	24	1	6	1				
尋6	6	46		1					1	
計(人)	19	115	48	4	6	7	1	1	2	1

地震と火事、そして朝鮮人に関する流言が子どもたちの恐怖となって心底に沈殿していることがわかる。

一方、嬉しかつたこととしては、「地震後初めて飲食物を貰ったこと」と「配給品慰問袋を貰ったこと」がそれぞれ計63人で圧倒的に多く、その他では「家族の無事であつたこと」「自分の無事であつたこと」がそれぞれ計16人と14人となっている。

「悲しかつたこと」では、「家族の死んだこと」が計35人と最も多く、「家がつぶれたこと焼けたこと」が計41人、「親類の焼け出されたこと」計19人、「家族の行方不明」計17人、「火が熱くつて今にも死ぬかと思つたこと」計14人、「食物や着物がなくなつて」計13人、「其他の人の死んだこと」計12人などとなっている。

「地震からどんな考へになつたか」は次のような結果となっている。

表3 震災に関する児童の調査②

摘要	尋3	尋4	尋5	尋6	計	摘要	尋3	尋4	尋5	尋6	計
ぜいたくをしない	3	5	8	18	34	地震の時は学校道具だけ出さう	1	1			2
勤勉にしたい	8	10	17	10	45	地震の時はからだだけにける	2	1			3
からだを丈夫にしたい				6	6	地震前と同じ		10			10
悪い考へが出てきた		7	1		8	着物や何かつくつたらすぐ着てしまはうと思つた		1			1
お互いに助け合はう	2	5	4	5	16	人から物を貰ひたくなつてこまる		1			1
地震が恐ろしくなつた			2		2	友人とけんくわをやめよう			1		1
地震のことばかり考へる様になつた	2	2	1		5	悲しい考へになつた	4	1			5
横浜を復興したい	4	2	6	6	18	もつと生きたいと考えた	1	1			2
自分で働かねばならないと思つた		4		2	6	火を出さないようにしやう	2				2
君恩をありがたく思ふ				2	2	米はありがたい水はありがたいと思つた		1			1
いやしくなつた			2		2	かえつてぜいたくになつた	1	1			2
いろんなことをするのが好きになつた			2	2	4	着物なにかいらなと思つた	4				4
頭がへんになつた	2	4	1		7	つまらないと思つた	10	1			11
建築を改善したい		2	1	2	5	商売してお金をもうけよう	1	1			2
地震予防の機械を發明したい			1		1						

備考：網掛けは引用者。また、表中の表現およびかな使いは原文のままとした。

ぜいたくにしない、勤勉にしたい、互いに助け合おう、もっと生きたい、いろんなことをするのが好きになつた、友人とけんかをやめよう、といった地震を機に前向きな生を肯定しようとする意志が生れる一方で、網掛け部分の結果に見られるように、地震が刻み込んだ恐怖が子どもたちの心を暗く覆っていたり、自分自身を肯定的に見ることができなくなったり、生への意欲や執着を喪失したりしている様子もわかる。

残された資料から確認できる以上のような関東大震災下における子どものストレスの実態は、現在の東日本大震災下の子どもたちが示すストレスと変わらないことがわかる。時代や社会状況を問わず、災害時における子どものストレス反応には一定の共通性があることが理解できる。

3 子どものケアを目的とした文化活動

3- (1)震災後の文化活動と対策

子どもたちが抱えるストレスに対して、具体的な対策も行われている。10月1日から東京市内の活動写真館は営業を再開し、娯楽に飢えた人々が殺到する。多くの人々は、震災の様子を映像で見ることを目的にしていたが、開館当日になって突然警視庁が震災映画の上映を当分の間中止することを決定している(10月5日付東京朝日新聞)。

こうした配慮の他にも、大人と子ども関係なく抱えている震災でのストレスに対して、様々な配慮がなされていた。新聞報道から確認できる主な動きをまとめると次のようになる。

表4 被災者ケア関連の動き

項目	概要
音楽関係	バラックでのレコードコンサート等 (9/27朝)、野外少国民の歌 (9/28朝)、野外大演奏会(10/2朝)、小学校へ巡回のお伽団(11/1毎)
図書関係	バラック街に図書室 (9/28朝)、図書の貸し出し1万冊 (10/2朝)、図書貸し出し好績(10/5朝)、収容所になっていた帝国図書室を再開 (10/7)、復旧の早い読書界 (10/24毎)、少女図書館の開設(11/18毎)、震災後における読書界の新傾向(11/20毎)、読書界は工学万能(12/4毎)
大衆芸能、劇関係	屋外演芸許可される(10/8朝)、可愛い子どものお芝居(11/19朝)、日比谷で慰安講談(10/21毎)、慰安どころではない野外劇 (10/24毎)、精神的復興は講談に限る (11/24毎)、こども劇にお母さん大喜び(11/28朝)
映画	震災映画は禁止(10/5朝)、活動写真の陽気なものを(10/12朝)、神宮外苑で映画大会(11/4毎)、法政大学の慰安活動写真(11/16毎)、内務省が少年少女のために活動写真館設立を計画(11/27毎)
娯楽場、遊び場、玩具	社会教育課が郊外に娯楽場建設の計画(10/7)、真っ先に教育や娯楽機関を(10/17朝)、児童唯一の遊び場所 (10/28毎)、華族の公達の古玩具を (10/29毎)、罹災少年のために運動会(11/4毎)、運動場の開放(11/25毎)、おもちゃ復興す(12/4毎)
慰安会	罹災児童の慰安会 (10/19朝)、大塚講話会でも慰安会 (10/19朝)、児童慰安会 (10/20毎)、罹災児童の為に慰安会(10/21朝)、コドモ大会(10/22朝)、品川高女慰安会(10/30毎)、慰安コドモ会(11/5毎)、罹災児童慰安会(11/10毎)、バラック街の慰安会(12/4毎)、男女学生500人の合唱団と罹災児童に1万円の贈物(12/12毎)

備考:概要は新聞の見出しを掲載。カッコ内は掲載日と朝は東京朝日新聞、毎は東京毎日新聞を表す。

このように、被災者に提供された文化活動は、実に多彩であった。東京市も、「罹災者の中には精神的物質的に受けた打撃があまりに大きかったため非常に悲観したり又は自暴自棄に陥ったりする傾きがあるので、この際一日も早く是等の罹災者に対して慰安娯楽の途を講じてやる」必要を感じ、「最初は芝居をやるつもりだったが、道具が大変なので方針をかへて先づ活動写真から始め、それも喜劇や漫画などの陽気なものを選びそのあとから講談落語」などをやることに決め、日比谷公園音楽堂などでこうした慰安のための催しを開催することにする (10月12日付東京朝日新聞)。「震災に際して他の落語や音楽による慰安が瞬間的なるに比し講談の感化力が永久」であると講談奨励会が述べているように (11月24日付東京毎日新聞)、各団体ではこの機に乗じた普及活動も活発に行おうとしていた。

各団体の献身的な協力によって震災からの復興に資するための文化活動が行われたことは、災害時における文化活動の前例という点からあらためて見直すべきであろう。

3- (2)震災後の読書傾向

震災では、新聞雑誌各社の被害も甚大であった。震災後の経営難等により廃刊した新聞雑誌は、東京通信局管内で121にのぼることが報じられている(12月1日付東京毎日新聞)。一方で、震災後の人々が、震災前よりも貪欲に活字を求めたことも数々の報道から理解できる。

東京市では、市立図書館20カ所のうち、12カ所が焼失したが、焼け残った日比谷図書館では9月2日から野外で新聞雑誌の閲覧を始め、22日から児童室と雑誌室を開き、10月5日からすべての施設を公開(10月2日付東京朝日新聞)、上野の帝国図書館も10月11日から再開することになる(10月7日付東京朝日新聞)。また、罹災者のために芝離宮、日比谷、九段、上野公園、明治神宮外苑の東京市営バラックに図書室を設けることにし、明治神宮外苑に26日午後、図書室をオープンさせている。帝国図書館再開後の状況は、11月に入ってから15日間で入場者数11,731人、貸出冊数は33,906冊と、震災前と比較しても好況を呈したことが報じられている(11月20日付東京毎日新聞)。

読書の傾向としては、震災からしばらくの間、「死に関する書類や、信仰とか占とかの書類が閲覧されて行く」ことが目立っていたが、時間の経過と共にもとの読書傾向に戻り、ドストエフスキーやトルストイなどが歓迎されていく。一方で、「一寸妙に感ずるのは病氣治療に関するもの神経衰弱、精神的に関するものも多く読まれるのは全く時勢の瞬間を物語つてゐるものと云はねばならぬ」とのコメントに見られるように、震災ストレスを反映した読書の傾向が指摘されている。子どもたちの閲覧図書としては、アラビアンナイト、ガリバー旅行記、偉人の幼年期など、「無邪気な児童の気風が現はれて面白い」とのコメントが記されている(10月24日付東京毎日新聞)。

こうした読書傾向は、「震災後の読書傾向は漸次変兆を来し一貫した読者といふやうな閲覧者がなくて其時主義のものが多く時局に関する世評の暗示を得てそれに関する書物を読むといふ風」があったが、震災3か月後には震災前にほぼ戻ったことが確認されている。だが、子どもの読書傾向としては、「児童の近時に於ける読書の進歩は著しいもので児童用として備え付けてある書物では満足し切れず大人の書物の中から適當のを選んで備え付けてあるが童話や雑誌の絵ではつまらないと天文学理科学のやさしいのが読まれて行くのは喜ばしい現象である」との論評が掲載されている(12月4日付東京毎日新聞)。

子どもたちが読んだという「天文学理科学」の本の具体的な書名は不明だが、震災から時間が経過するにしたがって、「無邪気な読書傾向には満足できなくなり、「天文学理科学」の本を求めるようになった、という変化は、被災児童の心理状態の変化と連動している可能性が考えられる。現在の被災児童の読書傾向の推移と比較検証することが求められる。

3- (3)子どもへのケア—音楽と子ども向け雑誌

図書館の開放も含めて、子どもを対象とした文化活動も様々に行われている。子どものための文化活動では、表4に示した通り、図書館の開放の他に音楽と童話、劇、活動写真、そして遊び場の提供が確認できた。

音楽活動では、「罹災者の意気振興を急務」として、「荒んだ市民の心を振作させるため」に、野外大演奏会を催すことが計画されたり(10月2日付東京朝日新聞)、「荒んだ心を芸術で温め

る」ことを目的に、日比谷その他の広場でページェントやレコードコンサートが計画されたりしている(9月27日付東京朝日新聞)。

こうした野外での音楽活動の他に、罹災者のための復興の歌や野外での教育を余儀なくされている子どものための歌を作曲して広く普及することも計画された。その機関として「音楽復興協会」が組織され、罹災者への作曲の他に第1期事業として、①陸海軍軍楽隊、少壮音楽隊が巡回音楽隊を組織して避難バラックでの慰問演奏、②罹災音楽家を慰問し、失職者の斡旋等を行う、③地方音楽団から義捐金を募り、剰余金は運動資金に充てる、④音楽器や音楽教師を失った罹災中、小学校の希望に応じて無料演奏教授を行い、特に楽器を携帯する、以上が計画されている(10月2日付東京朝日新聞)。

罹災児童のために作られた歌としては、「野外少国民学校の歌」と「大正震災唱歌」が確認できる。「野外少国民学校の歌」は、少年団日本連盟主催の野外少国民学校の児童の意気を昂げるために作られた校歌である。次のような歌詞の歌を子どもたちは大歓迎したと記されている(9月28日付東京朝日新聞)。

一

手足にみなぎる血汐の唸り 心の海にあふるゝ力
大天地の魔神の呪詛に勝ちて 誇れる少年少女 あゝわが野外少国民学校

二

野外に集ひて学ぶや幾日 手足も伸びて心も伸びて
大天地にあまねき光は燃えて 輝く我等の至誠 あゝわが野外少国民学校

歌詞を見ると、被災児童を励まし、心を鼓舞する内容であることがわかる。

一方の「大正震災唱歌」は、滝廉太郎作曲の「花」の作詞で知られる武島又次郎(羽衣)が作詞、「故郷」「春の小川」「紅葉」「朧月夜」等数々の名曲を作曲したことで知られる岡野貞一が作曲し、大正12年11月20日に東京学会から楽譜が発売されている。

一

大正十二、九月朔日 二百十日の厄日の真昼、
天地くづるゝ勢に ぐらぐらぐらと地はゆれて、関東地方の国々は たぐひ稀なる大地震。

二

落ち来る梁に首をくだき 寄する海嘯に身をさらはれ、
救ひ呼びつゝ、走る声いと恐ろしき其うちに、此処に煙立ち 忽ちすごき大地震

三

風にまかせて燃え拡がり 魔神の如く焼き狂へば、
逃ぐる途なき人々の 死傷の数は数十万、美観極めし帝国の 首府も焦土となり果てぬ。

四

昨日は誇る巨万の財宝 今日の家なき其の果敢なさ、
親子兄弟散りぢりに 露も防げぬバラックに、明日の米無き身を嘆く 哀を誰か泣かざらむ。

五

されば天皇も憫み給ひ 下し給へる数多の黄金、
之に後れず国民の 立ちて救助にいそしめば、伝へ聞きたる外国も 同情寄せぬは無かりけり。

六

家はことごと砕けたれども 心の柱などが砕けむ、
この苦しみに能く堪へて 不撓の意気をいよゝ練り、前にも優る栄をば 復興すぞ我等の務なる。

以上のように、6番から成る歌詞は、4番までは震災の惨状、残りが復興への鼓舞となっている¹⁷⁾。

後半は復興の担い手となるべき子どもたちに自覚を促し、激励する内容になっているとはいえ、前半の歌詞は、震災の惨状と現在の苦しみをまざまざと思い出させるものであり、今日的な知見に立てば、PTSD（心的外傷後ストレス障害）の主な症状の一つとされる「侵入(再体験)」を惹き起こす危険があると言わざるを得ない。こうした内容の歌が、子どもたちへの慰安と鼓舞を目的として提供されていた事実は、この時代の子ども理解の限界を示すと同時に、今日の被災児童への文化の提供に関する警鐘としても注視したい。

この他、当時の三大児童文芸雑誌である『赤い鳥』『童話』『金の星』をはじめとして、各種の子ども向け雑誌でも震災後には様々な特集を行っている。この中で最も紙数を割いて特集しているのは『金の星』である。『金の星』10月号では、4ページにわたる口絵・写真を掲載した他に、西條八十、野口雨情、山本鼎、落谷紅児、藤澤衛彦ら14名による「大震災の日」の特集を組み、それぞれの震災体験談を掲載している。『童話』11月号では、西條八十の童謡と他4名の体験談からなる19ページにわたる「大震災記」の特集を組んでいる。『赤い鳥』11月号では、鈴木三重吉の「大震災記」と、内田亨の「地震の話」が掲載されている。

三大児童文芸雑誌以外でも、『少年倶楽部』10月号では、「大地震写真画報」、『少女倶楽部』10月号では、「大震大火画報」、『少年世界』10月号では「大震災雑記」、『少女世界』10月号では「大震災画報」、『飛行少年』10月号では「大震火災特別号」というように、軒並み震災関連の特集を組んでいる。

いずれも迫真の文章や写真が掲載されているが、『金の星』に掲載された斎藤佐次郎の体験談の場合、「助けてくれ」というタイトルで、発震時に博文館印刷所にいた佐次郎が、「天地が覆るやうなあの大地震」に遭遇したことが記されている。豪壮なレンガ建ての印刷所がガラガラと砂煙をあげて倒壊し、出来たばかりの鉄筋コンクリートの工場も倒壊し、建物の下で「助けてくれ」と叫ぶ声が聞こえていたことが記されている。

童話や童話劇、活動写真など、様々な文化が被災児童の慰安のために提供される一方で、科学的知見や知識が乏しい中で、「大正震災唱歌」や数々の子ども向け雑誌の特集のように、震災の記憶を甦らせ、不安やストレスを増幅する危険のある文化も子どもたちに提供されていたのである。

おわりに

日本における20世紀最大の天災と言われた関東大震災は、詳細な記録が残された最初の天災でもあった。

関東大震災下の子どもたちに関する残された資料を見ると、今日の災害下の子どもと同じように、PTSDの症状を示していることが確認できる。また、倉橋惣三の談話に見られたように、子どもたちの震災ストレスに対する一定の認識を持つ識者も存在したものの、社会全般では子どもたちの震災ストレスへの正確な認識は著しく欠如していたことも確認できる。

そうした中で、子どもを含めた罹災者への慰安のために様々な文化が提供される一方で、子どもたちの震災ストレスを助長する歌や雑誌といった文化が発信されていたことも確認できた。

2011年3月11日に発災した東日本大震災下でも、子どもたちのPTSDに対する注意喚起が行われ、その対策として歌やアニメなどの文化の有効性が認められている。だが、PTSDから子どもたちを救う力を持つ文化は、その内容を慎重に吟味することなく子どもたちに提供されることで、逆に子どもたちの心の傷を増幅させる危険性を孕んでいるのである。関東大震災で起こった様々な歴史的事実学びながら、改めて東日本大震災下の子どもたちと文化の関係について省察する必要があるだろう。

注

- (1) 『子供の震災記』、東京高等師範学校附属小学校初等教育研究会、目黒書店、1924年、147～149ページ
- (2) 前掲『子供の震災記』、3ページ
- (3) 『震災誌』、藤沢小学校、1924年、65～70ページ
- (4) 『関東地方震災救援誌』、大阪府、1924年、146～147ページ
- (5) 前掲『子供の震災記』、5ページ
- (6) 小池徳久編『横浜復興録』、横浜復興録編纂所、1925年、318ページ
- (7) 『大正震災唱歌』、東京学会、1924年

日本人学校における障害児教育の成立と展開過程

——1980年代を中心として——

加 藤 勝 弘

I. はじめに

国際化の進展に伴い、海外で生活する日本人の数は、増加の一途をたどっており、2011年(平成23年)4月15日現在の外務省統計によれば、義務教育段階の海外子女数は、64,950人に達している。こうした日本人の子どもたちの教育は、日本人学校、補習授業校、現地校・国際校の3つの形態に大きく分けることができる⁽¹⁾。当然のことながら海外子女の増加に伴い、心身に障害のある児童生徒も増えていると推測され、海外での日本人児童生徒の障害児教育は、近年、我が国の海外子女教育の大きな課題となっている。

日本人学校として初の特殊学級(現、特別支援学級)が設置されたのは、1993年11月、ニューヨーク日本人学校においてである(石原[1995] 173)。14年後の2007年に独立行政法人国立特殊教育総合研究所(2009a,11-19)が行った調査では、全日本人学校89校中、小学部で10校、中学部で5校が特別支援学級を設置しており、小学部での通級指導も15校で実施されている。ところで、日本人学校の特別支援学級の設置および通級による指導の状況は、年度により大きく異なり、同研究所(2009b,53)による2005年度調査では、小学部の特別支援学級設置校は13校であり、2年後に3校減少していることが明らかにされている。日本国内とは違い、子どもや教員が3年程度で移動することが多いため、安定的な障害児教育が確保されにくいことがその要因となっている。そうした状況の中で、通級指導も含めて日本人学校のおよそ3割に特別支援教育が実施されていることは、わずか15年ほどの変化としては注目に値する。

この急激な進展は、我が国において、特殊教育から特別支援教育への転換があったことが大きな要因と思われるが、実はそれ以前の1980年代からすでにその胎動がみられていたのである(加藤1991;那須野2010)。

そこで、本稿では、戦後の日本人学校における障害児教育の萌芽期である1980年代を中心に、比較的規模の大きいシンガポール、ニューヨーク、サンパウロの各日本人学校における当時の障害児教育実践を分析、比較することにより、在外教育施設における障害児教育の特徴およびその成立と展開過程について考察することを目的とする。

II. 方法

1990年に日本人学校における障害児教育実態調査および関係者に対する聞き取り調査を実施するとともに、東京学芸大学海外子女教育センター(現、国際教育センター)、海外子女教育

振興財団、社団法人日本シンガポール協会等から入手した各校の学校要覧、研究紀要、現地日本人会会報等の資料、及び日本人学校関係者から入手した資料の分析、検討を行った。

Ⅲ. シンガポール日本人学校の障害児教育

1. 障害児教育の成立と展開

シンガポール日本人学校の学校要覧によれば、戦前の1912年（大正元年）に在留邦人有志によって開設され、戦後は在留邦人引き揚げのために一時閉鎖となったが、1964年（昭和39年）に現地日本人会により補習授業校として開設されている。シンガポール日本人学校は、2002年の時点では、児童生徒数が1,966名で、全ての在外教育施設の中で最大規模であった。ちなみにその翌年の2003年からは、バンコク日本人学校の児童生徒数が、シンガポールを上回り、4年後の2006年には上海日本人学校が児童生徒数2,367名で最大規模となり、2010年11月末現在では、再びバンコク日本人学校が、2,494名で最大規模となっている（海外子女教育振興財団,2011）。

本校では、1990年の調査時において、担任および現地採用による専任の障害児担当教員、そしてPTAボランティアグループの3者による特色ある障害児教育を実践していた。本校の1987年度までの障害児教育の成立・展開過程は、那須野(2010)の研究によりほぼ解明されており、数多くの資料も明らかにされている。しかし、1988年度以降の資料を含めての検討はなされていない。そこで、ここでは1988年度以降の資料も含めて、特にボランティアに関する資料を中心に取り上げることにする。

前述の3者による特色ある障害児教育のスタイルを築くに至った経緯は、1987年度のシンガポール日本人会会報「南十字星」に、「日本人学校小学部における障害児の為のボランティアの歩み」と題して3回¹²⁾にわたって紹介されている。また、1990年4月20日付けで出されたシンガポール日本人学校ボランティアグループはこべ会活動案内書「私達の活動を理解いただくために」の中にも簡潔に記述されている。これらの資料によれば、このボランティアグループの母体は、1982年（昭和57年）の8月頃から日本人学校の教員の妻たちを中心となって始めた活動であった（牧野[1987] 50-51）。この牧野(1987)の説明をみると、現地YMCAの相談窓口では、日本人学校に入学が許可されなかった障害児の相談も受けていた。

1983年当時の状況が、1983年12月27日付の朝日新聞朝刊に、「深刻な障害児問題」と題して次のように報じられている。

「来春入学希望者の願書受け付けが今月から始まっているが、入学許可条件の中に『身体、精神、言語の発育が著しく遅滞することなく、他の児童生徒に悪影響を与えない者』と明記されている。実際、自閉症児A君の場合、なんとか入学させてほしいと母親が必死にかけあつたが断られ、昨年（1982年）からやっと付き添いを条件に、週2、3回、音楽、体操、弁当の時間に学校に来るのはよい、ということになった。働いている母親を助けて主婦たちがボランティアで付き添いをかっている状況だ。A君ほど重症ではないが、日本では特殊学級にいた子どもなど軽い障害児は10人以上。〈中略〉A君を支えるボランティアたちは海外日本人学校にも正当な教育をと署名運動で訴える構えだ。『いまのままでは責任が持てないので、障害児専門の教員を派遣してほしいと日本人学校長会でも文部省に要望している。』と母里校長。〈後略〉」

この記事により、当時、同校の入学許可条件の中に、障害児に対する入学制限が明記されていたこと、学校側がすでに当時の文部省に障害児教育専門教員派遣を要請していたこと、そして、ボランティアたちの「日本人学校の障害児にも正当な教育を保障してほしい」という運動が始まろうとしていたことなどが確認できる。「正当な教育」の背景には、この記事の4年前の1979年(昭和54年)から日本国内で始まった養護学校教育義務制の影響があると推察される。

1982年から1987年当時のシンガポール日本人学校小学部における障害児のためのボランティアグループの活動経緯については、牧野(1987)が現地日本人会報誌「南十字星」の中で記述している。それによれば、1984年4月、現地YMCAの教育相談窓口にて、日本人学校への入学を希望する自閉症女児が訪れ、学校と話し合った結果、1985年からの入学を目標に小学部1年のクラスに「聴講生」⁽³⁾として入学を許可される。しかし、母親の付き添いが条件であったため、本児の母親を支援するためのボランティア募集の案内が学校の参観日を利用して配布され、8名のボランティアが集まり本児を介助することになった。ボランティア参加によるシンガポール日本人学校の障害児教育のスタイルは、聴講生として毎日通学をしたこのケースを契機として大きく進展していくことになる。先の朝日新聞の記事からおよそ3か月後のことである。しかし、入れ替わりが激しく、障害児教育の知識や経験をもたない母親たちのボランティアでは困難なため、翌年1985年2月8日付と1985年3月13日付けで2回にわたって障害児の親とボランティア側から専門教員配置に関する要望書が学校運営委員会に対し提出されている。この要望は予算上の問題で実現しなかったが、学校が窓口になって障害の程度により障害児を受け入れることになり、1985年には、ダウン症、自閉症などの児童が6名入学し、約20名のボランティアが集まったとされる(牧野[1987] 50-51)。専門教員に関する配置要望書は、翌1986年1月に再度、学校運営委員会に提出され、1987年2月にも提出された⁽⁴⁾。

1987年以降のボランティア活動の経緯については、1990年4月20日付で出されている日本人学校ボランティアグループはこべ会の「私達の活動をご理解いただくために」からみていくことにする。

それによれば、1987年7月、要望が実現され、ボランティアの中から障害児教育経験を有する者が専任講師として週3日配置されることになった。ボランティア活動は継続されるが、この年の障害児はダウン症など2名となる。1988年には障害児1名となり、ボランティアの手が余ったため週1回の教材作りという新しい活動を展開させることになった。

1989年9月、残り1名も帰国したため、専任は中学部の障害児の指導を始め、ボランティアは月2回の学習会を始めるとともに、「日本人学校ボランティアグループはこべ会」と命名し、同年11月には未就学児の障害幼児にも活動対象を広げた。この頃から、PTAボランティアとしてではなく、日本人会のボランティア組織としての移行が始まっていたと思われる⁽⁵⁾。「はこべ会」は、日本人会のニュースレターを通じ、新しい活動を知らせるとともに、現地の小児科のある病院にポスターとパンフレットを置かせてもらうという積極的な運動を展開し、その結果、1990年には、難聴、ダウン症、自閉症など4名の4、5歳児の参加があり、4月には、障害児、ボランティア、家族ら約25名が小学部の施設を借り、親睦会を開いた。1990年4月20日現在、「はこべ会」に参加している障害児は7名、ボランティアは13名であった。

以上がシンガポール日本人学校の障害児教育の歩みの概略である。具体的な教育方法は、山

根 ([1987] 38-39)によると、専任が配置されるまでは毎日1～2時間、理解が困難な教科を中心に別教室でボランティアが1対1で指導し、土曜日の1, 2時間目には、障害児が全員集まり、歌や紙芝居、絵画などをして過ごしたとある。専任が配置されてからもボランティアは、障害児の指導に直接かかわっていたが、障害児数の減少により実質的な活動は少なかったと思われる。

以上を踏まえると、シンガポール日本人学校の障害児教育の成立要因は次のようにまとめられる。①保護者の教育要求に対して応えられない学校側が、専門性を有するボランティアを必要とせざるを得なかった。②校長が学校運営委員会の意向とは別に障害児教育の必要性を理解していた。③当初のボランティアリーダーが派遣教員の妻であり、しかも障害児教育経験を有していたため、学校側の信頼を得て活動がしやすかった。④社会的要因として、日本国内で全員就学の動向を背景とした養護学校教育義務制が、1979年度に実施され、シンガポールにおいては、保護者やボランティアの教育要求の支えになった。

これらの見解については、那須野(2010)とほぼ同様であるが、必要とする時期に、必要な人的資源があったことと、予算的裏付けがない状況の中で自助努力をする保護者とボランティアと学校側の要求が一致したことが障害児教育を芽生えさせ、突き動かしたと考えられる。このように考えると、ボランティア活動が盛んな欧米で、なぜこのような障害児教育のスタイルが日本人学校にみられなかったのかという疑問が生ずる。そこで、シンガポール日本人学校にボランティアがかかわった要因を社会福祉史の観点から考察してみることにする。

2. シンガポール日本人学校におけるボランティア活動の歴史的背景

シンガポール日本人学校における障害児のためのボランティア活動は、その基盤となっている現地日本人会のボランティアグループの歴史的展開を振り返る中で、その性格が明らかにされると考えられる。

シンガポール日本人会は、1915年(大正4年)に発足し、戦後しばらく中断した後、1891年(明治24年)に認可された日本人墓地を再び邦人管理に戻す動きから結成が図られ、1957年(昭和32年)に再発足された(シンガポール日本人会 [1978a] 90)。1958年には、日本人会婦人部が初めてボランティア活動をしており、その様子が当時の「南十字星」に次のように記述されている。

「ようやくクラブ(後に日本人会と改称)にもなじんできた婦人部もこの年領事館の主導の下に、8周年の伝統を誇る各国外交団婦人による盲人福祉のためのバザー(ブラインド・バザー)に初めて参加した。その頃の日本人婦人は社会奉仕、慈善活動が常識化している欧米人と比べて一般的に国内でもこの種の運動への参加の機会は少なく、この参加はその意味で大変意義深いものであった(シンガポール日本人会 [1978b] 93)。」

10年後の1968年には、それまでのブラインド・バザーへの参加から、日本人会婦人部の単独チャリティー・バザー開催へと移行した。そして、この1年前の1967年に、菅井、飯豊らによる「シンガポールの社会福祉施設見学記」が「南十字星」に連載され、日本人婦人たちに感銘を与え、これを機に福祉施設への奉仕活動グループがいくつか誕生したとされる(シンガポール日本人会 [1978c] 113)。また、1974年11・12月号の「南十字星」では、「ボランティアグループへのおさそい」と題して現地の知的障害児や脳性まひ児のための収容施設、老人ホームなどでの

活動紹介と募集案内が行われていた。この記事の中にボランティア活動の社会的背景に触れた記述がみられるため、以降で取り上げることにする。

「長年イギリス軍が駐留している間は、軍または、その家族が福祉施設などでさかんにボランティア活動をしていましたが、数年前に徐々に引き揚げ始めてから手不足になっていることは新聞などで折りにふれて報じられています(太田[1974] 166-167)。」

シンガポールがマレーシアから分離独立したのは1965年であり、駐留イギリス軍の撤退は1968年から始まり、完全撤退は1975年である。完全撤退当時の状況をこの記事から推察できるわけであるが、19世紀後半にイギリスで生まれた慈善組織協会(Charity Organization Society)をはじめとしたイギリスの社会福祉運動の影響がこのシンガポールにもあったとみることもできよう。本校の派遣教員であった松下(1990)は、在任中のシンガポールに関する現地新聞記事等を集めて紹介しており、その中で、「福祉は学生の課外活動、社会勉強の絶好の機会」と題し、シンガポール教育省学校部の社会福祉活動に関するセカンダリースクールとジュニアカレッジ及び中央公共事業団体を対象とした調査結果を報告している。活動内容で多いものから順にあげると、旗(国旗等)の販売(93.5%)、募金(83.7%)、老人ホーム訪問(77.1%)、施設訪問(30.4%)、家庭教師(12.4%)と続いている。今後、シンガポールおよび同じイギリスの支配を受けた他国の社会福祉史とボランティアとの関係について比較・検討することが必要とされる。

専門教員派遣が実現しない状況の中で、障害児教育経験を有する派遣教員の妻たちによって、1982年頃から始められたこのボランティア活動が、数年で入れ替わる日本人学校の人の動きの中で、その後も引き継がれ、現地日本人会のボランティア組織と一体となって展開していた事実は、海外日本人学校の戦後の障害児教育史の上からも注目されるべきものであり、海外日本人学校とボランティアの関係を他の地域に広げて調査することでシンガポール日本人学校の特殊性が浮かび上がってくる可能性もある。また、障害児の入学制限の有無がボランティアの支援とどう関係しているのかという集団力学(group dynamics)的課題も残されている。

IV. サンパウロ日本人学校の障害児教育

1. 障害児教育の成立と展開

サンパウロ日本人学校は、1967(昭和42)年に設立され、1994年5月1日現在の外務省統計では、児童生徒数315名で、中南米地域17校の中では最大規模の日本人学校であった。児童生徒数は1981年に905名となりピークを迎えたが、その後緩やかに下降し(サンパウロ日本人学校[2008] 22)、2010年11月末では、162名となっている(海外子女教育振興財団,2011)。

本校でも1980年代に入り障害児の在籍が増え始め、その教育をめぐる様々な工夫が試みられてきた。ここでは、著者が派遣教員として実際にかかわった1983年度から1985年度までの実践(加藤[1987] 291-295)を振り返りながら、本校の障害児教育成立当時の状況を探ってみたい。

サンパウロ日本人学校における1983年度から1985年度までの障害児の実態と障害児教育実施体制について、本校教育相談部資料をもとに作成したものが表1である。表に示した障害児は、障害による学習の遅れから個別指導を要する児童生徒であり、その障害の程度は、彼らの大部分が日本国内の特別支援学校や特別支援学級からの編入児童生徒であることが一応の目安にな

と思われる。本校の障害児教育は、1983年度に一部の障害児に対して行われた個別指導を契機として大きく進展した。

表1 サンパウロ日本人学校における障害児教育実施体制と対象児童生徒

	1983年	1984年	1985年
	個別指導時数(週) / 指導教員数		
A. 小4女子(ダウン症)	6h/5人	12h/12人	10h/10人
B. 小6男子(自閉的傾向、知的障害)	必要に応じて担任が実施したが時数は不明		
C. 小6女子(肢体不自由、要介助) *学校が保護者に依頼して日本より介助員を同行してもらう		本児に対する情報不足のため、この年実施せず	7h/6人
D. 小1女子(軽度肢体不自由、知的障害)		5h/5人	6h/6人
E. 小1男子(脳損傷、多動、要介助) *学校が保護者に依頼して介助員をつけてもらう(現地採用)		3h/3人	
F. 小1女子(難聴)			3h/3人
全児童生徒数に対する障害児在籍率	2/732 (0.27%)	4/624 (0.64%)	4/566 (0.71%)
全校教員数に対する指導教員の割合	5/40 (12.5%)	20/30 (55.6%)	25/31 (80.6%)

典拠 サンパウロ日本人学校 教育相談部資料(1983-1985)

それまで通常の学級で担任だけの努力で行われていた障害児に対する教育が、この年から担任以外の教員も加わって「取り出し」による個別指導という形で実施されたのである。1984年度には、すべての障害児を対象にして全教員で取り出し指導を実施し、この指導体制は1985年度も引き継がれた。個別指導の目標や計画は、年度当初、校内教育相談部で担任を交えて検討し、職員会議を経て決定された。そして、指導開始後もケース会議をもち、情報交換を行った。指導内容は、個々の障害児の実態に合わせて作成されたが、基礎学力の定着や基本的な生活習慣の

確立が中心であった。

ところで、1989年に全教員で取り出し指導を実施した直接的理由は、この年の障害児4名のうちの2名が学校側の要請で介助員をつけての編入学であることから推察されるように、障害児教育に対する積極的意図からではなく障害児の安全管理、健常児の学力や授業環境に対する配慮、障害児担任の負担軽減などが優先されたといえる。

2. 学校経営評価からみた障害児教育

サンパウロ日本人学校において、1983年度から始まった障害児教育の反省を、スタートしてから3年後の1985年度末に行われた学校経営評価からしてみたい。以下は、小・中学部での障害児教育の反省を職員会議に提出された資料から抜粋したものである。

- ・今後も障害児が多くなることが予想される現在、専門家の設置を強く望む
- ・学力の面で、親の要求がエスカレートして学校の対応に不満が出ている
- ・個別指導によって、かえって特別扱いということで他の生徒に悪影響を与えた
- ・学力面では効果があったが、社会性が育たなかった。甘え、わがままが出てきた
- ・障害の種類が多様で、現職員の指導能力を超えているのではないか
- ・障害児の中には、中学部進学後について非常に問題があり、混乱をきたすのではないか

以上であるが、さらに参考意見を目的とする予備調査が中学部で実施され、「現状のままでは障害児を受け入れるべきか否か」という問いに対し、教員11名中、受け入れるべきではないとした者が10名、保留が1名という結果も出ている。このように、取り出しによる個別指導は教員の側に満足できる評価をもたらすことはできなかった。それは、障害児を通常の学級で教育しなければならない状況の中で、大部分の教員が障害児教育については未経験であり、専門外であったことに加え、個別指導が予想外の新たな問題を生んだことが理由として挙げられる。さらに、障害児担任の負担軽減が、取り出しによる個別指導の目的の一つであったわけであるが、多くの教員で分担した結果、担任だけでなく、全教員に負担となってしまったともいえる。また、個々の教員の指導時数が、週に1時間であるために、学校行事などで指導が中断され、継続的指導が困難になりがちであった。その結果、全教員による指導体制が、きめの細かい指導に結びつかず、その場しのぎ的な指導に陥りやすい欠点につながったと思われる。

ところで、サンパウロ日本人学校の障害児教育は、障害児を通常の学級で教育するいわゆる統合教育である。統合教育を進める中で、通常の学級で指導が困難な教科について別の場所で個別指導を行う方式である。リソースルーム方式ならば、教材・教具が備わった特別教室に専門性をもつ専任のリソースティーチャーがいるわけであるが、本校の場合、この点においても未整備の段階であり、当然無理があったともいえる。その後、本校では、1998年4月に「ひまわり学級」という特別支援学級が開設され(サンパウロ日本人学校,1998)、1名の派遣教員が着任しているが、当該児童生徒の帰国等に伴い2011年度現在は開設していない(Group Whith,2011)。

取り出し指導によるサンパウロ日本人学校の障害児教育の実践は、特別支援学校はもとより、特別支援学級設置も障害児教育専門教員配置も困難な当時の在外教育施設において、障害児を受け入れた場合の実践事例として多くの示唆を与えている。

V. ニューヨーク日本人学校における障害児教育

1. 特殊学級設置決定に至る経緯

ニューヨーク日本人学校の沿革を大まかにまとめると次のようになる(ニューヨーク日本人学校,2011)。1975(昭和50)年9月にニューヨーク市クイーンズ、ジャマイカで開校し、その後、1980年12月にクイーンズ、フラッシングの移転を経て、1991年ウエストチェスター、ヨンカーズへ移転し、さらに1992年9月にコネチカット州グリニッチに再び移転・開校した。1992年4月には、分校がニュージャージー州オークランドに開校した。1999年に、ニュージャージーにある分校が独立し、2005年にはそれぞれの正式名称をグリニッチにある本校をニューヨーク日本人学校、ニュージャージー校をニュージャージー日本人学校とした。ニューヨーク日本人学校には開校当初から初等部低学年は設置されておらず、初等部低学年が設置されたのは1996年になってからである。1975年の開校当初の児童生徒数は、152名であり、2010年11月末は、173名である(海外子女教育振興財団,2011)。

ニューヨーク日本人学校が、障害児教育に関して注目されるようになったのは、1988年12月17日付読売新聞夕刊に、「日本人学校に障害児学級、まずNYに1号、専門教員派遣へ」と報じられてからである。それによると、当時の文部省(以下、文部省とする)は、障害に加えてことばの壁に苦しむ子どもの教育を手助けしようと、海外の日本人学校で特殊学級を開設する際は、専門教員派遣などの面で援助する方針を決めたというものであった。文部省に陳情して、この要求実現の道を開いたのは、当時、ニューヨーク州ウエストチェスター郡立医療センター精神遅滞研究所視覚聴覚障害臨床教育プログラム主任を務めるカニングハム久子であった。彼女は、ニューヨーク臨床教育父母の会(Services to Parents of Exceptional Asian Children)、通称SPEACの主宰であり、ニューヨーク市周辺に住む日本人の心身障害児をもつ父母の代表として、1988年11月末、当時の中島源太郎文部大臣らにニューヨーク日本人学校の特殊学級設置を訴えに来日したのであった(朝日新聞,1988)。

山崎(1989)によると、カニングハム久子が、SPEACを設立した理由は、ニューヨークを中心に障害児教育の対象となる日本人児童の増加が著しく、しかも日本人学校での障害児教育が望めないため、英語による現地校での教育環境の中で日本人障害児とその家族が苦労していることから、日本語による相談を提供しようと思ったからであった。設立1年後の1983年、SPEACは、1つの言語を習得することも困難な障害児が、日本語と英語の両言語に対応するのは負担が重すぎて2次、3次の障害を招きかねないと、ニューヨーク日本人学校に特別支援教育プログラム設置を要請することになるが、この時は、経費がかかりすぎるという理由で拒否されたとある。しかし、その後も障害児教育の対象となる日本人児童の数は増加し続け、SPEACの推定では、ニューヨーク周辺で100人以上にも上ったため、1988年秋、ニューヨーク日本人学校が移転する予定であった1990年から特殊教育を実施するように署名運動を展開し、ニューヨーク周辺の日米の有志たちからの手紙と、2,373の署名⁶⁾に、日本で寄せられた1,034の署名を合わせた請願書が、1988年12月7日、文部省に提出されたとある(カニングハム久子,1989)。それから10日後の12月17日に、文部省は特殊学級設置を援助する方針を決めたのである。

しかし、その後、校舎移転先のコネチカット州グリニッチ町の住民が、スクールバスによる交通量増大を懸念して反対運動を起こしたために（東京新聞,1990）、移転は1992年9月まで待たなければならなかった。さらに、現地教育委員会の認可条件により教育活動上の制約があり（ニューヨーク日本人学校[1993] 133-140）、特殊学級開設は1993年に実現しながらも入級希望者が集まらないという事態を生じ¹⁷⁾、実質的には1994年4月に在籍1名で始まったのである（石原[1995] 173）。

2. 日本人障害児に対する教育運動とその背景

1989年当時のニューヨーク周辺の日本人障害児数については、ニューヨーク日本人学校の推定で50人（ニューヨーク日本人学校[1989] 74）、SPEACの推定では100人以上となっている（山崎,1989）。ニューヨーク日本人学校の推定は、当時の日本国内の特殊教育の対象者の就学率が約1%であることから換算したものであり、SPEACの障害児数の中には言語に対する不適応や学習障害を含んでいる可能性があるため、当時の障害児数を正確に把握することは困難である。いずれにしてもカニングハム久子が1970年代末から1980年代末までの10年間にかかわった日本人の障害児や不適応のケースは150件を超え、日本人が集中しているWestchester Countyだけでも日本人障害児のために支出する教育費が、当時、年間500万ドルを下らないといわれ（カニングハム久子,1989）、学習障害児も含め、相当数の特別な配慮を必要とする児童生徒数の存在は確かであったと思われる。

ここで注目されることは、カニングハム久子が請願書を出してからわずか10日間で文部省の支持が得られたことである。先のシンガポール日本人学校でも、この間、障害児教育専門教員派遣を要請していたのである。この点を障害者教育問題史としての視点から考察すれば、平田（1998,15）も指摘しているように、一般に障害者問題に限らず人間社会においては、ある個人（私）レベルの問題が社会（公）レベルの問題として顕在化しはじめて、その問題解決のための社会的対応（国家レベルを含む）が本格化するのである。さらにいえば、問題解決のための社会的対応を容易にさせた特徴的要因が、このニューヨーク日本人学校の場合あったと思われる。その要因とは、折しも1987年から1988年に激化した日米摩擦である。日米間の経済摩擦は、1987年の米貿易赤字が1,703億ドルに上り、そのうち対日赤字が598億ドルと、いずれも史上最高を記録したのを背景に、1988年に入っても激化の傾向が続いた（鈴木,1989）。文部省が日本人学校に障害児教育実施援助の方針を検討したのは、1988年12月のことである。鈴木（1989,35）によれば、この年を振り返ってみると米国の日本に対する要求や、提訴などが次のように続いていた。

- ①公共事業[建設]市場開放(3月～5月)
- ②牛肉、オレンジ自由化(4月～7月)
- ③コメ自由化(9月～10月)
- ④農産物12品目自由化(2月～8月)
- ⑤日米半導体問題(3月～11月)
- ⑥包括貿易法(4月～8月)
- ⑦知的所有財産の改善(4月～8月)

⑧国際VANの規格統一問題(8月～10月)

特に、この年が大統領選挙の年であり、対日問題が選挙戦の一つの焦点に取り上げられたこともこうした傾向に拍車をかけたといわれる(鈴木,1989,34)。強すぎる日本経済への風当たりが激しくなるとともに、日本の経済協力に対する内外からの批判も高まっていった時期であった。こうした状況の中で1988年12月7日、カニングハム久子は文部省に請願書を提出したのである。彼女自身がこの情勢をどう判断したかは不明であるが、時機を得た方略(Strategy)とみることもできよう。なぜ日本政府の素早い対応を引き出したのかについて、当時、SPEAC日本支部代表であった山崎文代を通して、カニングハム久子に感想を求めたところ、十分に地ならしをしたことが大きな理由であり、日米貿易摩擦とは関係ないと考えているようであると、著者宛ての山崎からののがきで、カニングハム久子の考えを伝えている¹⁶⁾。この地ならしの意味は不明であるが、おそらく那須野(2010,48-49)が報告した日本の国会議員を通して政府に要望を伝えたことを指すものと思われる。今後、その当時の政治の力に影響を与えた要因をさらに考察することで、日本人学校における障害児教育の成立の要因がさらに浮き彫りになるとされる。

VI. 3校の障害児教育の比較から得られる在外教育施設における障害児教育の特徴および成立過程

ここでは、これまで述べてきた3校の障害児教育を比較しながら、その特徴と成立過程について考察することにする。3校の障害児教育を比較した結果が表2である。

1. シンガポール日本人学校とサンパウロ日本人学校の障害児教育の比較

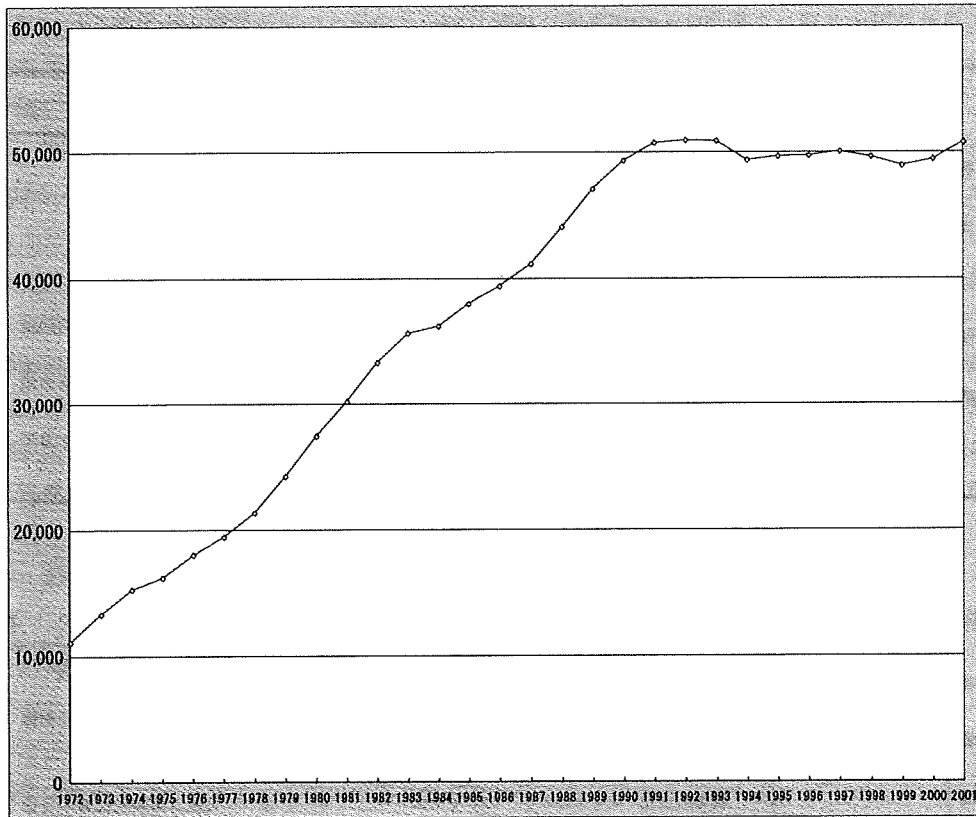
2校の障害児教育を比較して、まず第1に指摘されることは、サンパウロ日本人学校では、1982年以降には障害児の入学を認めていたのに対し、シンガポール日本人学校では、障害児の入学を制限していたという点である。サンパウロでは、1983年度から1985年度までの間に延べ6名の特別な支援を必要とする障害児が在籍していたが、その内の1名は、学校側の要請で保護者が日本より介助員を同行させ、もう1名も学校側の入学許可条件として、現地で介助員を雇ってつけてもらったのである。すなわち、サンパウロでは、1982年以降、保護者の側で必要に応じて介助員をつけることを条件に、どのような障害児であっても入学許可を与えていたのに対し、シンガポールでは、この時期において、障害児の入学(就学)を認めなかったのである。外務省「管内在留邦人子女数調査」(各年4月15日現在)から、1970-1980年代における海外子女数の増加推移を1万人単位でみていくと、1972年に1万人を超えた後、1978年に2万人、1981年に3万人、1987年に4万人、1991年に5万人を超え、6万人を超えたのは2008年であった。すなわち、1万人増加に要した年数は、1978年から1981年までの3年間で最も短く、その前後は6年ずつであることがわかる(図1)。これは、1970年代後半から1980年代初めにかけての急激な海外子女数の増加を示している。こうした1980年前後の海外子女急増期において、とりわけ大規模日本人学校では、障害児を入学させるか、入学させないかという違いは、付帯条件の有無にかかわらず、きわめて重要な意味をもっていたと思われる。そして、この違いが、ボラ

表2 1980年代における大規模日本人学校に見られる障害児教育の特徴

	シンガポール	サンパウロ	ニューヨーク	
教育の特徴	設立年	1966	1967	1975
	児童生徒数 (1990)	2298名 (10月)	459名 (5月)	429名 (10月)
	指導形態	担任、専任、ボランティアの組み合わせ	空き時間の教員による取り出し指導	特別支援学級
	指導者	担任、現地採用の専門教員、ボランティア	全教員	特別支援学級担任
	長所	<ul style="list-style-type: none"> 個別指導 統合教育のよさ 父母との協力的学校運営 	<ul style="list-style-type: none"> 個別指導 統合教育のよさ 健常児に対する授業環境保障 	<ul style="list-style-type: none"> 個に適した教育 安定的指導体制 専門教員による計画的指導
短所	<ul style="list-style-type: none"> スタッフの帰国による不安定な指導体制 父母の教育現場介入の是非 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的指導が困難 専門性欠如 全教員分担による負担感 	<ul style="list-style-type: none"> 健常児との交流機会の減少 児童生徒数に依存する学級運営の不安定さ 	
教育運動の特徴	1980年代初期の障害児入学制限	あり	なし (条件付)	あり
	障害児教育運動の契機	ボランティアの呼びかけ	障害児の安全管理担任の負担軽減	現地教育家が親の会設立
	その時期	1982年8月	1983年4月	1982年7月
	リーダー	教員の妻を中心としたボランティア	障害児在籍学年の教員	現地教育家であるカニングハム久子
	リーダーが有する条件	<ul style="list-style-type: none"> 教員の妻であることによる学校との親和性 ボランティアが根付く現地の文化・コミュニティー 	<ul style="list-style-type: none"> 指導者集団であることによる実施の容易性 単一(教員)集団による行動のしやすさ 	<ul style="list-style-type: none"> 現地特殊教育機関幹部職員 日英両言語力 日本人障害児に対する豊富な臨床経験とデータ
	Strategy (方略)	<ul style="list-style-type: none"> 参観日にボランティア案内配布 学習会で専門性強化 現地医療機関にポスター配布 障害幼児に活動拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 職員会議で呼びかけ他学年にも拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 父母の会を作り組織的に活動を拡大 署名運動 貿易摩擦等を中心とした日米関係の時代的背景を活かす 日本の政治家に接触して国の対応を引き出す
	当初の目的	専門教員配置	個別指導、安全管理	特別支援学級設置
達成時期	1987年7月	1983年4月	1988年12月	
要した期間	4年11ヶ月	年度初めに計画、即実施	6年5ヶ月 (専門教員派決定) 1991年4月 専門教員派遣 8年9ヶ月	

ンティア結集の有無や障害児教育運動に影響を与えた可能性が考えられる。もちろん、その背景には、ボランティア要員としての豊富な人材がいたことも確かである。しかし、それがあつた目的をもって一つの運動を起こそうとする時には一定の条件があるのではないかとと思われる。それは、障害児の教育問題がどのようなプロセスで社会問題化していくかというその展開のメカニズムを規定する要因でもあり、その要因の中に障害児の量的増大があり、さらに、障害児の受け入れ、すなわち、障害児の教育権保障の場の有無があるのではないかとということである。

図1 海外在留児童生徒数推移



(外務省「館内在留邦人子女数調査」各年4月15日現在)

この受け入れについては、戦後の我が国の養護学校教育が学校教育法によって規定されながらも30年以上も進展しなかったことと、その教育運動の高まりという点で、符号しているように思われる。その意味では、戦後の障害児教育との比較検討も重要である。

2番目に指摘する問題は、教育運動を起こす側の有利な条件である。

シンガポールでの豊富な人材が、ボランティアとして集まり、活動をスタートさせた時、実はその中心となっていた人々が派遣教員の妻たちであったということが、その後の活動に有利な条件を与えたのではないかとということである。障害児教育経験を有する教員の妻たちが、なぜボランティアとしてシンガポール日本人学校に入学できない障害児にかかわろうとしたのかについては、那須野(2010)が資料や質問紙・面接調査等で解明している。特に障害児のボランティアリーダーが障害児教育経験を有し、かつ、教員の妻であったということは、その後につながる学校とボランティアの関係に有利な影響を与えたと考えられる。このことは、那須野([2010],98-101,109-145)も指摘しているように、学校に信頼され、その教育を任せられるに至った重要な要因であったといえる。

一方、サンパウロの場合には、派遣教員だけの集団であるので、政府派遣教員としてコントロールされた集団であり、障害児教育の本来の有り方を求めて、自由に、しかも理想を掲げての運動はとりにくいという弱点があるといえる。

3番目には、行動を起こす側の自信を取り上げたい。シンガポールでは、学校との協働関係を基盤にして要望を着実に実現していくのであるが、その自信が、ボランティアグループの集団としての質を高め、より行動力を増強していったものと思われる。サンパウロの場合は、限られた条件の中での対応でもあり、自信に結びつくものはみつけにくい。むしろ単にシンガポールの特徴として考えた方がよいと思われる。

同様に、シンガポールの特徴の4番目として、方略 (Strategy) の問題を取り上げたい。授業参観日にボランティア募集案内を配布したり、日本人会報誌に活動案内を載せたり、活動対象を障害幼児まで拡大し、小児科のある病院にポスターを貼って広報活動をするなど、そのアイディアの豊かさと行動力が、ボランティア活動の拡大と強力な推進力になったのは間違いないと思われる。今後、それを推し進めたリーダーとそれを支持した集団との力学的構造について、グループダイナミックス (group dynamics) という観点からの社会学的研究に期待したい。

2. シンガポール日本人学校とニューヨーク日本人学校の比較

ニューヨーク日本人学校の障害児教育発展の道筋は、シンガポールの場合と比較して、類似点が多いことに気が付く。すなわち、シンガポール日本人学校もニューヨーク日本人学校も1980年代当初、障害児の入学を認めなかったことと、それに対する教育運動が、障害児教育経験者であり、かつ、有利な立場を有する者によって引き起こされた点である。しかもシンガポールのボランティア、ニューヨークのカニングハム久子は、ともに1982年に活動を起こしている。やがてそうした運動は日本人障害児の教育問題として当初の目的は達成されるのであるが、そこに到達するまでに、約5～6年を要するという点も一致している。有利な立場についてみるならば、シンガポールは、日本国内での障害児教育経験者というだけでなく、前述のように活動母体の前身が日本人学校の身内ともいべき派遣教員の妻であった。ニューヨークの場合は、日系一世でありながら、現地教育機関の幹部職員として日米両言語に通じた長所を生かし、自ら日本人障害児の相談や治療教育に携わり、その豊かな経験と専門知識を駆使して運動を展開していくのである。こうした類似点は、1980年代の日本人学校における障害児教育成立過程の規則性をうかがわせるものであるが、これを一般化するものかについては、障害児が在籍しているのに社会問題化しない個々の日本人学校についても調査・研究をする必要があると考えられる。また、その後の特別支援教育の流れの中で、その教育をスタートさせた日本人学校についても、個人レベルの問題が、何をきっかけに社会問題化し、それが行政側にどのような対応を生み出したのかについて、さらに細かくみていかなければならない。まだ始まったばかりの戦後の日本人学校の障害児教育は、障害者問題史的視点からの研究としても興味深く、今後、その動きを注視するとともに、克明に記録にとどめていく努力が必要である。

VII. まとめ

3校の障害児教育は、それぞれの現地状況や学校の性格、方針によって歩み方が異なっていたが、いずれも1980年代に入って問題が顕在化してきたものであり、特に日本人学校の障害児教育の上では、1982年がその後の展開を方向づけるきわめて重要な年であったことが明らかにされた。その背景には、1970代から1980年代にかけての海外子女数の急激な増加があり、障害児の量的増大が、指導力をもったリーダーを得て、障害児教育を成立させたものと思われる。そして、条件付きであっても障害児受け入れの有無が、大規模日本人学校の障害児教育発展を左右する大きな要因となっている可能性が示唆された。

注

- (1) 文部科学省(2011)によれば、日本人学校は、日本国内の小学校又は中学校における教育と同等の教育を行うことを目的とする全日制の教育施設である。一般に現地の日本人会が主体となって設立され、その運営は日本人会や進出企業の代表者、保護者の代表などからなる学校運営委員会によって行われている。昭和31年(1956年)にタイのバンコクに設置されて以来、平成22年4月15日現在では、世界51カ国・地域に88校が設置されており、約1万8千人が学んでいる。
補習授業校は、国際学校(インターナショナルスクール)に通学している日本人の子どもに対し、土曜日や放課後などを利用して日本国内の小学校又は中学校の一部の教科について日本語で授業を行う施設である。日本人学校と同様、現地の日本人会が設置運営主体となっている。昭和33年(1958年)に米国のワシントンに設立されて以来、平成22年4月15日現在では、世界56カ国に201校が設置されており、約1万7千人が学んでいる。教育の特色としては、国語を中心に、施設によって算数(数学)、理科、社会などを加えた授業が、日本国内で使用されている教科書を用いて行われている。
現地校とは、所在国政府等が学校として認めた現地教育施設であり、国際学校とは、所在国に設置された外国人学校であり、主にインターナショナルスクール、アメリカンスクール等と呼ばれている。
- (2) 「ボランティアの歩み」は、現地日本人会会報誌「南十字星」に、「日本人学校ボランティア活動のご案内」と題して、山根三枝子が1987年1月号に執筆したのに続いて、「日本人学校小学部における障害児のためのボランティアの歩み(二)」が、牧野多恵子によって書かれ、続いて同年3月号に、中野千賀子が同じ題で(三)を書いている。さらに1988年4月号に、高志あい子によって「最終回」として4回目が執筆されている。
- (3) シンガポール日本人学校(1986,233-236)によれば、聴講生制度は、昭和60年(1985年)度から6.7月の夏季期間に、母国語による教育の補習を目的として実施されたと記述されているが、障害児のための聴講生は、1982年度から自閉症児に対してすでに始められていた(那須野[2010] 105)。なお、シンガポール日本人学校(2011)によれば、現地校・国際学校に進学している児童生徒を対象として2011年現在も聴講生制度が続いていることが確認できる。聴講資格は、義務教育相当年齢であり、日本語を理解する能力を有することとなっており、評価の対象としないことや、聴講期間終了後に、本人及び保護者は感想文の提出が求められている。日本人学校と補習授業校の役割を併せ持つユニークな制度といえる。
- (4) 那須野(2010,132)によれば、要望書は、障害児教育担当教員の採用に至るまでに、保護者及びボランティアから、運営委員会に4回(1985年2月8日付,1985年3月13日付,1986年1月29日付,1987年2月10日付)提出された。
- (5) 日本シンガポール協会(1992)によれば、すでに日本人会のボランティア活動として記述されている。

- (6) 1988年11月30日付朝日新聞朝刊では、2300人余りの署名のうち、4割はアメリカ人であったと記述されている。
- (7) グリニッチ校舎に移転後に、それまでニューヨーク日本人学校に設置されていなかった小学校低学年を開設する予定だったが、グリニッチ町教育委員会から認可された学年は4年～9年(中3)であったため、日本語による特殊学級を必要としている低学年の児童は転入・入学ができなかったとされる。さらに特殊学級を予定した教室は、教室として申請を行っていない校舎にあったため、特殊学級の開設ができなくなった(ニューヨーク日本人学校[1993] 134)。
- (8) 日本政府が、カニングハム久子の請願を受けてからわずか10日でニューヨーク日本人学校に、日本人学校として初めての特殊学級設置を検討することになった理由について、当時、SPEAC日本支部代表であった山崎文代を通して、カニングハム久子に質問したところ、「日米間の貿易摩擦とは関係ないというお考えの様です。むしろ十分に地ならしをしたことが、大きな理由と考えていらっしゃる様です」と、カニングハム久子の考えを1994年10月20日付の著者宛のはがきで伝えている。

文献

- 朝日新聞 (1988) 日本人学校で障害児教育を:邦人カウンセラー米から陳情に來日.1988年11月30日朝日新聞朝刊.朝日新聞社.
- 独立行政法人国立特殊教育総合研究所 (2009a) 調査研究日本人学校および補習授業校における特別支援教育の推進状況に関する調査研究(平成19年度-20年度)研究成果報告書.国立特別支援教育総合研究所.
- 独立行政法人国立特殊教育総合研究所 (2009b) 障害のある子どもの海外学校生活を支援するガイドブック:社員の海外赴任をサポートするために.国立特別支援教育総合研究所.
- 外務省 (2011) 在留邦人(学齢期)子女数(長期滞在者)(平成23年4月15日現在. http://www.mofa.go.jp/motai/toko/tokei/hojin_sj/pdfs/23.pdt (閲覧日:2011年11月10日)
- Group With (2011) 2011年海外日本人学校における特別支援教育:心身の発達に障害があり、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の受け入れについて.http://www.groupwith.info/htdocs/?action=common_download_id=555&nc_session=883b90f6d2cab1d3a66ba2c5e2fee82d (閲覧日:2011年11月14日)
- 平田勝政(1988) 障害者問題に関する思想史研究の成果と課題.障害者問題史研究紀要,31,15.
- 石原敏晴 (1995) ニュー・ヨーク日本人学校における特殊学級の開設.在外教育施設における指導実践記録,18,171-174.
- 海外子女教育振興財団(2011)ただいま何人?在外教育施設在籍者数.海外子女教育,455,48-53.
- カニングハム久子(1989)特殊学級が開かれる—ニューヨーク日本学校の快挙—.1989年1月28日読売新聞NY版.読売アメリカ社.
- 加藤勝弘 (1987) 在外教育施設における障害児教育の問題点とその在り方. 在外教育施設における指導実践記録,9,291-295.
- 加藤勝弘(1991) 在外教育施設における障害児教育の問題点とその在り方に関する研究.筑波大学大学院修士論文.
- 加藤勝弘・津曲裕次(1992) 在外教育施設における障害児教育に関する研究Ⅰ:実態について.日本特殊教育学会第30回大会発表論文集,756-757.
- 牧野多恵子(1987)日本人学校小学部における障害児の為のボランティアの歩み(二).南十字星,2,50-51.
- 松下信夫(1990) シンガポール:生活・教育・保険.現地新聞資料集,128.
- 文部科学省(2011)「海外で学ぶ日本の子どもたち」平成22年度版. http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/001.htm (閲覧日:2011年10月30日)

- 那須野三津子(2010)シンガポール日本人学校における障害児教育萌芽期の教員採用に関する研究.筑波大学大学院博士論文.
- ニューヨーク日本人学校(2011)本校の歩み.http://www.gwjs.org/?page_id=5(閲覧日:2011年10月29日)
- ニューヨーク日本人学校(1989)研究紀要別冊.ニューヨーク日本人学校.
- ニューヨーク日本人学校(1991-1993)研究紀要.ニューヨーク日本人学校.
- 岡田光代(1993)ニューヨーク日本人教育事情.岩波新書.66.
- 太田京子(1974)婦人たちの社会奉仕活動.南十字星記念復刻版.90.
- サンパウロ日本人学校(1986)職員会議資料.サンパウロ日本人学校.
- サンパウロ日本人学校(1998-2008)学校要覧.サンパウロ日本人学校.
- シンガポール日本人学校(1986)聴講生制度.二十年の歩み.233-236.
- シンガポール日本人学校(2011)平成23年度聴講生の受け入れについて.
<http://www.sjs.edu.sg/zentai/2011/chokosei20110520.htm> (閲覧日:2011年10月30日)
- シンガポール日本人会(1978a)戦後の日本人会の発足.南十字星記念復刻版.90.
- シンガポール日本人会(1978b)戦後の日本人会の発足.南十字星記念復刻版.93.
- シンガポール日本人会(1978c)戦後の日本人会の発足.南十字星記念復刻版.113.
- 日本シンガポール協会(1992)日本人会ボランティア活動先.駐在員と家族のくらし.46.
- 鈴木佳明(1989)日米経済摩擦.世界年鑑.共同通信社.34-35.
- THE YOMIURI AMERICA (1989).1989年1月28日付.読売アメリカ社.
- THE YOMIURI AMERICA (1993).1989年11月5日付.読売アメリカ社.
- 東京新聞(1990)こじれるNY日本学校の移転:ここにも日米摩擦の影.1990年6月8日東京新聞夕刊.中日新聞社東京本社.
- 山根三枝子(1987)日本人学校ボランティア活動の御案内.南十字星.1.38-39.
- 山崎文代(1989)ニューヨーク日本人学校における特殊教育.日本精神薄弱者連盟.精神薄弱問題白書.日本文化科学社.177-178.
- 読賣新聞(1988)日本人学校に障害児学級—文部省、開設援助の方針:まずNYに1号専門教員を派遣へ.1988年12月17日読賣新聞夕刊.読賣新聞社.

経済成長と高福祉社会に向けての課題

——シンガポールにおける外国人家事労働者に焦点をあてて——

那 須 野 三 津 子
渡 辺 千 帆

I. はじめに

2010年に発表された国際競争力ランキング調査⁽¹⁾によると、日本は27位の位置づけであった。同調査で1位となったシンガポール共和国(以降、シンガポール)は、日本と比べて、国土面積⁽²⁾や人口規模が小さく、多民族・多言語国家⁽³⁾である。

このシンガポールが、経済発展をとげてきた背景には、1966年の二言語教育の義務化⁽⁴⁾と、徹底した能力主義に基づく教育制度の構築があった。天然資源の少ない同国が、経済的に発展するためには、人的資源に頼らざるを得ない状況があり、渡辺ら(Chew, Watanabe, & Tou, 2010; 渡辺, 2009)が指摘するように、危機克服への強い結集力などから、新たな新機軸(イノベーション)が、打ち出されやすい素地があったといえる。その中でも、二言語教育の中で、経済活動に有利な英語を必須としたことは、国民の国際的な活動を容易にすることにつながり、同国の経済発展を促す要因であったと考えられる。あわせて、1965年の建国以降、強固な一党優位体制があり、経済状況に応じて迅速に政策を打ち出してきた点も、経済成長を支えた要因として指摘できる。

例えば、データの出所については言及されていないが、前シンガポール日本国大使館一等書記官の竹内(2007)は、2005年時点で、約67万人いる外国人労働者のうち、いわゆる単純労働者(建設作業員やメイド等)が58万人、専門的技術・知識のある外国人労働者が6.5万人、中級レベルの外国人労働者が2.5万人いるとし、これらの外国人の受け入れによって、シンガポールが、国民だけでは果たし得なかった経済成長を遂げてきたと述べている。一方で、前述の竹内(2007)は、メイドの人権問題が、諸外国から批判(週1日の休みや最低賃金の保障等の要求)を受けているように、外国人単純労働者の保護の観点から、さらなる対策が必要であることを唱えている。現地のメイド(以降、外国人家事労働者。家事には障害者支援・高齢者介護を含む)についての研究者であるハンとヨオラ(Huang & Yeoh, 1996; Yeoh, Huang, & Gonzalez, 1999)は、シンガポールでは、1978年に家事労働を行う外国人が受け入れられ、彼女らも経済成長に貢献してきたと述べている。

近年になり、日本では、経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者の受け入れに関する議論の中で、シンガポールの外国人家事労働者の受け入れ事例が報告されるようになった(山崎, 2006; 安里, 2007)。しかし、これらの報告や現地政府の統計サイトでは、外国人家事労働者の公式な人数は掲載されていない。ただし、1997年までの現地新聞記事に掲載された人数で

はあるが、前述のヨオら(Yeoh, Huang, & Gonzalez, 1999)の報告がある。

また、ヨオらの報告の中で、外国人家事労働者が受け入れられた主な背景として、女性を労働市場に積極的に動員しようとする意図のあったことが指摘されている。さらに、女性の労働市場への参加動向が検討されているが、少子化や労働力人口に影響をおよぼす高齢化の程度に関するデータは見あたらない。また、女性の労働力率のデータを参照しているが、就業率で分析する意義があり、ほかにも、経済成長の程度をとらえておくことが重要であると考えられる。ただし、これらのデータと外国人家事労働者との関係を分析することは、外国人家事労働者数の公式データが、おおよかにされていないため困難である。同様に、外国人数の推移を押えるのみでは、外国人家事労働者数を特定できない。しかし、外国人家事労働者が受け入れられてきた背景を押えるためには、有用なデータであると考えられる。

日本の状況を見ると、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者の受け入れは、送り出し国の強い要望からすすめられたもので、看護・介護分野の労働力不足への対応として日本から要望したものではないとある(厚生労働省, 2011)。日本から要望したものではないとしても、介護の担い手不足の状況が、相手国からの要望を受け入れることにつながったとも解釈できる。少子高齢化で労働力不足が進めば、今後、経済成長との関連から、これらの候補者がさらに必要とされる可能性がある。このように考えると、外国人看護師・介護福祉士候補者の受け入れをはじめたばかりの日本にとって、すでに外国人家事労働者を受け入れて、経済面において国際的な競争力を有すようになったシンガポールの例は参考になるとと思われる。

そこで本研究では、外国人家事労働者を受け入れて、経済面において国際的な競争力を有すようになったシンガポールの例から、経済成長と高福祉社会に向けての課題を検討することを目的とする。この目的を達成するために、本研究では次の2つの研究課題を設定した。

第一の研究課題は、すでに取りあげた先行研究を踏まえて、合計特殊出生率、65歳以上の高齢者1人に対する労働力人口(15-64歳)の人数、女性(15-64歳)の就業率、GDP、外国人数の推移と総人口に占める外国人の割合の観点から、外国人家事労働者が受け入れられてきた背景をとらえることである。その際の分析資料としては、政府統計資料をおもに用いた。

また、研究対象の時期については、シンガポールで、外国人家事労働者の受け入れ政策が実施された1978年から、最新の国勢調査がなされた2010年までとした。なお、外国人とは、シンガポール国民以外のことを意味し、外国人は永住権の有無で、永住者と非永住者に区別される。外国人家事労働者は、非永住者に含まれる。

第二の研究課題は、外国人家事労働者数の扱われ方から、経済成長を成し遂げた同国が、福祉面での充実を目指す場合に直面する課題を明らかにすることである。その際の分析資料としては、外国人家事労働者の呼称が複数あるものの(foreign domestic helperやforeign domestic worker等)、現地での一般的な呼称である「maid」の用語が記載された記事を、LexisNexisの検索システムから入手したものをおもに用いた。

また、研究対象の時期については、1997年までは、ヨオら(Yeoh, Huang, & Gonzalez, 1999)が分析しているため、本研究では、1998年1月1日を開始時期とした。終了時期は、前述の検索システムを用いた時期(利用日:2010年9月4日)との関連から、2010年8月31日とした。続いて、検索された170本の記事から、分析対象記事6本を次のようにして選定した。す

なわち、シンガポールの外国人家事労働者数が掲載された記事から、重複記事（見出しは異なるものの本文が同様の記事を含む）と、すでに発表された人数が再び掲載された記事を除いた。

II. 外国人家事労働者受け入れの背景

(1) 労働力人口の減少

表1は、合計特殊出生率の推移を示したものである。シンガポール国民と永住者に限って見た合計特殊出生率は、1980年には2.0を下回っており、労働力人口の減少が予測される状態であった。また、その率を対前年比でみると、上昇した年はあったものの、1988年の1.96をピークに全般的に下降し、2010年には1.15となった。

次に、表2は、65歳以上の高齢者1人に対する労働力人口（15-64歳）の人数の推移を示したものである。その人数は、データが入手できた1980年の13.8人から減少し、2010年には8.2人となった。

これらのことを踏まえると、遅くとも1980年代には、労働力人口の減少や、介護を必要とする人口の増加が、予想されていたといえる。つまり、少子高齢化で、労働力人口の減少による経済的影響や、介護を必要とする人口の増加による社会保障制度への影響について、政府は、対応を迫られる状況にあったととらえられる。

労働力人口の減少と、介護を必要とする人口の増加に対しては、強制積立制度であるCPF（Central Provident Fund, 中央積立基金）制度の改正を主として対応がなされてきた。この制度の概略を述べると、勤務先の会社が、給料の一部を、政府によって管理される口座（名義は就労者個人名）に毎月強制的に積み立てていき、その積立額を、就労者が、老後の生活費や医

表1 合計特殊出生率の推移

年	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
(%)	1.82	1.78	1.74	1.61	1.62	1.61	1.43	1.62	1.96	1.75
年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999		
(%)	1.83	1.73	1.72	1.74	1.71	1.67	1.66	1.61	1.48	1.47		
年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	
(%)	1.6	1.41	1.37	1.27	1.26	1.26	1.28	1.29	1.28	1.22	1.15	

Source: Department of Statistics, Ministry of Trade & Industry (2011)

備考：「..」印は、データの記載が無いことを示す。

データは、国民と永住者(非永住者を除く)を参照。

表2 65歳以上の高齢者1人に対する労働人口(15-64歳)の人数の推移

年	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
(人)	13.8	13.7	13.5	13.3	13.1	12.8	12.5	12.3	12.0	11.9
年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999		
(人)	11.8	11.7	11.5	11.3	11.0	10.8	10.7	10.5	10.4	10.1		
年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	
(人)	9.9	9.7	9.6	9.7	9.2	8.9	8.6	8.5	8.4	8.3	8.2	

Source: Department of Statistics, Ministry of Trade & Industry (2011)

備考：「..」印は、データの記載が無いことを示す。

データは、国民と永住者(非永住者を除く)を参照。

療費、住宅購入費等に使用するというものである¹⁵⁾。

給与所得のない専業主婦は、積立がなされないという点で、日本の年金制度とは大きく異なり、シンガポールの制度は、日本と比べ、女性の就労(夫婦の共働き)を促す仕組みになっていた。この状況に加え、1978年に、外国人家事労働者の受け入れが実施されたのには、労働力人口の減少が危惧されるのみならず、専業主婦を、年金・医療等の保障に関わるCPF制度の積立対象から外す施策のみでは、女性の労働市場への参加が十分に進まなかったことを指摘できる。

他方、介護を必要とする人口の増加に対しては、最低積立金額を引き上げるなどして、前述のCPF制度の改革が行われてきた。同じく金銭面での支援として、1995年に、子どもが親の世話を金銭的にを行うことを義務づける親扶養法が制定された¹⁶⁾。この親扶養法と、前述の夫婦共働きを推奨する施策から浮き彫りになるのは、子どもには、介護を直接行うことが想定されていないということである。この制度の隙間を埋めるために、シンガポールでは、外国人家事労働者の受け入れが促されたにとらえられる。

本項で明らかになったように、少子高齢化が、労働力人口の減少と、介護を行う人員の需要増を引き起こし、外国人家事労働者の受け入れを促したとすると、女性の就業率はどの程度上昇したのかという疑問が生ずる。そこで次項では、女性の就業率の推移をみることにする。

(2)女性の就業人口の増減と高齢化の進展

表3は、女性(15-64歳)の就業率の推移を示したものである。女性(15-64歳)の就業率は、年によって減少することもあったが、2003年までは全般的に増加傾向にあった。2001年に60.8%、2003年に60.7%と6割を超え、その後は減少傾向にあり、2009年に44.7%となった。他方、表4は、女性の就業人口の推移を示したものである。その人数は、1985・1995・2002年を除き、2003年までは増加し、2003年の91.1万人をピークに減少傾向となり、2009年には77.9万人となっ

表3 女性(15-64歳)の就業率の推移

年	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
(%)	42.0	44.1	46.5	45.8	45.4	45.5	45.6	44.7	45.5	47.1	48.6	49.1
年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999		
(%)	53.7	55.1	56.0	55.4	55.4	53.3	56.5	56.2	56.0	57.4		
年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010(予測)	
(%)	56.9	60.8	59.3	60.7	56.8	52.0	47.1	47.4	46.8	44.7	53.3	

Source: Euromonitor International (2010)

表4 女性の就業人口の推移

年	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
(千人)	289.9	318.1	343.6	372.4	389.3	406.8	416.0	426.8	420.4	430.0	453.6	481.7
年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999		
(千人)	503.1	572.1	604.6	635.1	644.1	665.3	660.5	730.7	753.1	778.2		
年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010(予測)	
(千人)	804.8	813.4	896.2	884.2	911.2	868.5	817.3	767.9	791.3	798.6	778.9	

Sources: Euromonitor International (2010)

備考：女性の就業人口について、1978年の参照年齢は不明、1979-1984年の参照年齢には14歳未満も含む。

た。

2003年までは、女性の就業率と就業人口は、ともに増加傾向にあったことから、この時期は、女性に介護を期待することが、徐々に困難になる状況であったといえる。また、2004年以降は、女性の就業率と就業人口が、ともに減少傾向にあった。少子化の中で、働く女性も減れば、子育て家庭を支えていた外国人家事労働者の需要も減る可能性はあった。しかし、前述で明らかにされたように、高齢化の進展によって、介護人員の需要が増えることで、外国人家事労働者全体でみたときの受け入れは減少するとはいえなかった。

この点について間接的な情報ではあるが、NNA (2011) は、シンガポール国立大学の教員らの作成中の報告書を取りあげ、75歳以上の高齢者を抱える家庭〔筆者註：調査対象者数は未掲載〕では、8割が外国人家事労働者(多くはフィリピンやインドネシア出身)を、高齢者ケアのために雇用していると報じた。この傾向は、他国でもみられており、安里(2008)は、台湾では、日本の要介護度4に相当する「重度」以上の高齢者・障害者を抱える世帯の過半数が、「外国人介護労働者」を受け入れ、外国人労働者が、在宅介護の中心を構成していると述べている。

これらのことから、高齢化が進む状況においては、女性の就業率と就業人口が減少したとしても、外国人家事労働者の受け入れの必要性が、減少するとはいえないと考察される。なお、本項では、就業状態に影響をおよぼす経済成長との関連については触れていない。そのため次項では、経済成長を示す指標の一つであるGDPを取りあげることとする。

(3) 経済状況に応じた対応と外国人労働者数の管理

表5は、GDPの推移を示したものである。表5をみると、経済成長を示す指標の一つであるGDPは、1985・1998・2001・2009年を除き、プラスに成長してきた。

女性の就業人口との関連で考察すると、その就業人口が増加傾向にあった2003年までは、一部例外を除き、着実に経済成長を遂げており、女性の就業人口の増加が、経済成長につながった可能性を指摘できる。他方、より多くの女性の労働力人口を獲得できなかった2004年以降も、著しい経済成長がみられたことから、この時期については、より多くの女性の労働力人口に依存しない方法で、経済成長が実現されたといえる。つまり、経済成長に影響をおよぼす要因は、女性の就業人口の増加以外にもあったことを指摘できる。この点については、マイナス成長のあった年の状況をみると、経済成長に影響をおよぼしていた要因が浮き彫りになると考えられ

表5 GDP (2005年の市場価格表示)の推移

年	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	
(S \$ m)	32,585.1	35,647.3	39,228.8	43,436.3	46,557.5	50,546.5	55,007.2	54,649.6	
年	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	
(S \$ m)	55,353.1	61,315.8	68,105.6	75,071.7	82,659.1	88,019.9	94,208.8	105,023.4	
年	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	
(S \$ m)	116,129.5	124,581.8	134,224.7	145,706.5	142,635.7	151,498.1	165,244.5	163,228.6	
年	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
(S \$ m)	170,148.1	177,972.7	194,410.8	208,763.7	226,932.9	246,845.5	250,516.1	248,587.0	284,560.7

Source: Department of Statistics, Ministry of Trade & Industry (2011)

備考: 「S \$ m」は、百万シンガポールドル。

る。そこで以降では、計4回あったマイナス成長の年(1985・1998・2001・2009年)の状況をみていくこととする。

1回目の1985年には、1984年度第2四半期以降からの経済不況があった。この不況は、人件費の上昇、石油精製、造船等の不況、最大の輸出相手国であったアメリカ経済の停滞の影響を受けたものであった(Lee, 1986; Rigg, 1988)。

2回目の1998年には、アジア通貨危機による経済不況があった。1997年7月のタイ・バーツ変動相場移行(バーツ切り下げ)に始まるアジア通貨危機によって、貿易立国であるシンガポールの経済は、近隣諸国経済の影響を受け落ち込んだ(Foo & Kwok, 1999)。

3回目の2001年には、IT(情報通信技術)バブルの崩壊による経済不況があった。2000年秋から、世界的なIT需要の減速の影響を受け、輸出がIT製品に特化していたシンガポール経済は減速した(Foo, 2002; 俣野, 2003)。

4回目の2009年には、世界金融危機による経済不況があった。米国のサブプライムローン問題に端を発した金融機関の破綻等によって、シンガポールの輸出先である米国などで消費が落ち込み、その影響が、輸出依存度の高かったシンガポールの経済を減退させた。石川(2009)によると、シンガポールの輸出依存度は158.3%(再輸出を含むと201.4%)と、近隣諸国(インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ)と比べると最も高かった。

これらの不況に対して、シンガポール政府は、2001年までの経済危機には、各種の施策を打ち出し迅速に対応してきた(Lee, 1986; 俣野, 2003)。2009年の金融危機には、それまでの経済危機で対応力を強化していたため、直接的な影響は少なかった(石川, 2009)。また、外国人労働者との関連でみると、1985年の経済不況の際に、約20万人いた外国人労働者の多くが、帰国させられたと推測されている(Salaff, 1990)。この出来事を踏まえ、ヨオラ(Yeoh, Huang, & Gonzalez, 1999)は、シンガポール政府が、外国人上限率(各産業において外国人労働者数の割合を制限すること)と、外国人労働者雇用税(外国人労働者に対する賦課税)を設けて、外国人労働者の雇用を管理してきたことを指摘している。外国人家事労働者は、外国人労働者に含まれるため、外国人家事労働者数も管理対象であったといえる。

以上のことから、外国人家事労働者が受け入れられた背景には、女性の就業率の上昇を目指すという目的だけではなく、経済状況に応じて人員数を管理するという同国の経済戦略があった。そこで次項では、人員数の管理対象であった外国人数の推移等について把握することとする。

(4)総人口に占める国民の割合の縮小と外国人労働者数管理の重要性

表6は、総人口と非永住者数の推移を示したものである。非永住者数の推移を概観すると、1983・1985・1986・1999・2002・2003年を除き、対前年比でその人数が増加した。前項で取りあげた経済危機の際の非永住者数をみると、2009年を除き大幅に減少している。1985年には約3.5万人、翌1986年には約3.8万人減り、1998年の経済危機の後の1999年には約1.8万人、2001年の経済危機の後には、翌2002年に約1.9万人、続く2003年に約4.5万人減った。

シンガポール経済は、輸出に大きく依存する傾向にあったため、経済危機の際には、輸出関連企業に勤める外国人労働者数の減少のあったことがまず考えられる。さらに、不景気により、

表6 総人口と非永住者の人数の推移

年	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	
総人口(千人)	2413.9	2532.8	2646.5	2681.1	2732.2	2736.0	
非永住者(千人)	131.8	208.4	280.8	274.9	288.5	253.4	
年	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	
総人口(千人)	2733.4	2774.8	2846.1	2930.9	3047.1	3135.1	3230.7	3313.5	
非永住者(千人)	214.8	220.9	247.6	283.3	311.3	340.4	380.9	409.0	
年	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	
総人口(千人)	3419.0	3524.5	3670.7	3796.0	3927.2	3958.7	4027.9	4138.0	
非永住者(千人)	459.6	511.0	602.6	672.6	747.2	729.0	754.5	812.1	
年	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
総人口(千人)	4176.0	4186.1	4238.3	4341.8	4483.9	4566.6	4638.6	4707.1	5076.7
非永住者(千人)	793.1	748.0	753.4	797.9	875.4	936.4	1005.7	1067.6	1305.0

Sources : Department of Statistics, Ministry of Trade & Industry (2010) ; Euromonitor International (2010)
備考 : 「..」印は、データの掲載が無かったことを示す。

建設業等への仕事の発注が減ることで、単純労働を行う外国人が解雇されたり、家計の支出を抑えるために、外国人家事労働者が解雇され、外国人労働者数も減ったものと推察される。ただし、2009年の経済危機の翌年には、非永住者が、過去最多の130.5万人となった。この2010年のGDPが過去最高であったことも考慮すれば、2009年の経済危機からの回復に向けて、外国人の中でも、外国人労働者の積極的な受け入れがあったと推察される。このように、シンガポールにおいて外国人の受け入れが進むことで、外国人は、数の上で大きな存在感を示す集団になったといえる。この点について、より詳しく分析するために、以降では、10年ごとに行われる国勢調査のデータをみていく。

表7は、国勢調査の結果における総人口に占める国民・永住者・非永住者の割合等の推移を示したものである。総人口に占める永住者・非永住者の割合をみると、1980年の9.1%から調査ごとに増え、2010年には36.4%となった。言い換えれば、総人口に占める国民の割合は、74.3%までに縮小した。

国民の人数が増加したにもかかわらず、永住者・非永住者の割合が増えたのは、国民よりも永住者・非永住者数の増加が著しかったためである。その中でも、永住者と比べると、総人口に占める非永住者の割合は高く、1980年の5.5%から、2010年には25.7%に達した。つまり、外国人(永住者・非永住者)の中でも、非永住者の増加は顕著であったといえる。ただし、非永住者には留学生なども含まれるため、非永住者の増加が、労働力人口の増加に直結するわけではない。それでも、総人口に占める割合が大きくなったことから、外国人家事労働者を含む、

表7 総人口に占める国民・永住者・非永住者の割合の推移

年	1980	1990	2000	2010
総人口に占める国民の割合(%)	94.5	89.8	81.3	74.3
総人口に占める永住者・非永住者の割合(%)	9.1	13.9	25.9	36.4
総人口に占める永住者の割合(%)	3.6	3.7	7.1	10.7
総人口に占める非永住者の割合(%)	5.5	10.2	18.7	25.7
総人口に占める国民の割合(%)	94.5	89.8	81.3	74.3

Source : Department of Statistics, Ministry of Trade & Industry (2010)

非永住者数の管理に関する国の役割の重要性が、より強まったことがうかがえる。

Ⅲ. 外国人家事労働者数の扱われ方の変遷

本研究で記事を検索した結果、シンガポールにおける外国人家事労働者数に言及した記事を、6本確認することができた。本項では、6本の記事の日付の古いものから、第一の記事(1998年2月22日付)、第二の記事(1998年3月11日付)、第三の記事(2003年4月14日付)、第四の記事(2004年1月19日付)、第五の記事(2010年3月3日付)、第六の記事(2010年8月20日付)とした。表8は、外国人家事労働者数に関する内容と、その人数に言及した背景等についてまとめたものである。以降では、外国人家事労働者数の扱われ方を記事ごとに分析し、その上で、その扱われ方の変遷について検討する。

なお、先行研究(Yeoh, Huang, & Gonzalez, 1999)では、1997年までの現地新聞(The Straits Times)の記事4本に掲載された外国人家事労働者数が報告されているが、その人数の扱われ方についての分析は行われていない。そこで、その概要を述べると以降のようになるが、いずれの記事も、外国人家事労働者数が多いという文脈で掲載されている。

外国人家事労働者数は、1987年2月7日付けの発表で推定2万人、1988年2月2日付けの発表で約4万人、1989年12月20日付けの発表で約5万人、1997年11月5日付けの発表で10万人超であった。まず、1987年の記事では、労働組合員が推定した人数として外国人家事労働者数が報じられ、雇用法の適用を求める要求に対して、政府担当者は、現実的ではないなどと回答したことが掲載された。次に、1988年以降の記事では、政府が発表した人数として、外国人家事労働者数が報じられた。その中でも、1988年の記事には、人権問題への対応要請に対する政府の見解表明(自由市場原理の主張、代替案としての保育所増設予定等の発表)が掲載された。1989年と1997年の記事には、雇用税引き上げの表明について、外国人家事労働者数を少なくするという見解とともに掲載された。両記事には、外国人家事労働者雇用の代替案として、保育所の利用があげられ、さらに後年の1997年の記事では、高齢者支援センターの利用もあげられた。

(1)人権問題への政府の対応表明

第一の記事(1998年2月22日付)では、労働大臣による発表として、外国人家事労働者数は、約10万人いると報じられた。約10万という人数が公表されるに至った経緯の概略は、表8に示した通りである。この経緯から分析すると、前述の1987年と1988年の記事と同じく、人権問題への政府の対応方針が表明され、あわせて人権問題に相当する外国人家事労働者数の少なさが強調されている。つまり、虐待を受けた外国人家事労働者が、少数であることの根拠として、概数ではあるが、外国人家事労働者の総数を示す必要があったととらえられる。

シンガポール政府が、外国人家事労働者の人権問題に対応した背景については、移住労働の研究であるパイパー(Piper, 2005)の見解が参考になる。彼女によると、1987年5月22日に、すべての外国人労働者の賃金上昇、社会保障や雇用条件の整備等の働きかけを行った22名が、マルクス主義的国家転覆計画に関係したとして、シンガポール政府によって逮捕された後、市民

表8 外国人家事労働者(Maid)の人数に言及した記事の概要

年/月/日 (著作権所有)	外国人家事労働者数 に関する内容	左記の人数に言及した背景等
1998/2/22 (The Straits Times)	外国人家事労働者は約10万人。	人権問題への政府の対応表明： 労働大臣の発表として、家事労働者を虐待した場合には、現行法以上に厳しい刑罰を課すための法案を審議していることが報じられた。続いて、虐待を受けた外国人家事労働者は、ごくほんの一部であると記された。この後に、外国人家事労働者は約10万人であることが掲載された。
1998/3/11 (Agence France Presse)	インドネシアからの家事労働者は数千人(建設業の労働者含む)。	不法入国への警鐘： インドネシアからの家事労働者の人数に関する資料は、インドネシア大使館から入手できなかったものの、建設業に携わる労働者とあわせて、推定数千人と説明された。他方で、マレーシアには、インドネシアからの労働者が約60万人おり、推定1万1千人の不法入国者のいることが報告された。
2003/4/14 (The Edge Singapore)	フィリピンからの家事労働者は数千人。	経済問題への対応： まず、2002年に4万人近くが失業したこと、多くの専門的知識・技術のある外国人労働者が帰国したり、シンガポールと比べてよりよい環境の場所に移ったことが報告された。次に、永住者と非永住者の人数は百万人弱に達し、4人に1人は国民ではなく、1980年の10人に1人という比率から変化したことが述べられた。 この状況に対して、シンガポールでは、少子高齢化が進行する一方で、シンガポール国民の海外移住が増えているため、外国人労働者が必要であると説かれた。続いて、現在いる75万人の外国人労働者の大半が、国民の就労離れが起きている単純労働(建設業や清掃業等)の職種についていることが述べられた。その上で、家事労働に従事するフィリピンからのメイドが数千人おり、彼女らがいなければ、母親となった女性が仕事に復帰することは困難であると述べられた。さらに、政府からの情報として、専門的知識・技術のある外国人労働者は、シンガポール経済に貢献しており、その具体的な数値として、1990年代のGDPの37%に相当することがおおよげにされた。また、この記事の後半部分では、シンガポール経済にとって、専門的知識・技術のある外国人労働者が重要であることが紙面を割かれて論じられた。
2004/1/19 (The Edge Singapore)	7世帯のうち1世帯が家事労働者を雇用。	経済成長の促進： 隙間市場の一例として、金融投資機関による家事労働者斡旋業を対象とした、売掛債権を買い取る業務があげられ、その市場の大きさを説明するために、7世帯のうち1世帯が、家事労働者を雇用していると報じられた。
2010/3/3 (Singapore Government News)	外国人家事労働者は10万人。65歳以上の高齢者のいる世帯のうち3万8千世帯が、外国人家事労働者雇用税を納税。	高齢者福祉への政府の対応表明： 人材開発省の上級政務次官の発表として、まず、高齢者のいる世帯に対して、外国人家事労働者雇用税の減額や免除は、予定されていないと報告された。続いて、65歳以上の高齢者のいる世帯のうち、3万8千世帯が外国人家事労働者雇用税を支払っていること、その税額は、通常の外国人労働者雇用税と比べて、すでに減額されていることが述べられた。その上で、雇用税は、シンガポールへの家事労働者の流入とその人数を管理する手段であるため、すでに特別に減額されている外国人家事労働者雇用税のさらなる引き下げは、現時点ではないと報じられた。
2010/8/20 (Asia Pulse)	家事労働者が約19万人必要。	(約19万人必要とされる根拠について言及なし)： 家事労働者が約19万人必要であり、そのうちの約4万人を、バン格拉デシュから受け入れる予定であることが報じられた。

社会団体は、外国人労働者のニーズに対処することをためらうようになったとある。1995年には、フィリピン人の家事労働者が、シンガポールで処刑⁷⁾され、この出来事が、NGOによって、フィリピンやフィリピン人のいる地域で広められ国際問題となった。この問題を転機に、シンガポール政府は、虐待という悪いイメージをもたれて海外投資家を失うことがないようにという観点から、家事労働者の人権を擁護する動きや、彼女らを対象にしたサービス等(電話相談を行う外国人労働者組合の設立等)を提供するようになったとある。

前述の事例から判断すると、本記事での政府による人権問題への対応も、経済的な損失を防

ぐという意図のあったことは否定できない。ただし、本記事の内容のみでは、経済的な損失に関する政府の考えについて分析することはできなかった。

(2)不法入国への警鐘

第二の記事(1998年3月11日付)では、インドネシアからの家事労働者数は、建設業に携わる労働者とあわせて、推定数千人と報じられた。しかし、表8に示したように、その人数をどのように推定したのかについての説明はなされていなかった。

他方で、マレーシアにおけるインドネシア人労働者数と不法入国者数は、具体的に掲載されていた。この情報に加えて、シンガポールにいるインドネシアからの家事労働者数を、建設業の労働者とあわせて多く示したことで、シンガポールへの不法入国の可能性を示唆する効果があった。つまり、不法入国への警戒を促すために、数千人という数が取りあげられたと考えられる。

(3)経済問題への対応

第三の記事(2003年4月14日付)では、フィリピンからの家事労働者は、数千人いると説明された。しかし、その人数を、どのように推定したのかについての記載はなかった。曖昧ではあるものの、数千人と説明された点については、表8に示した記事の流れを押えておくことが重要である。

この記事では、外国人労働者の増加で失業者が増えたという批判に対し、主に次の3点が指摘された。第一には、国民が避ける単純労働を、外国人労働者が行っていることである。第二には、出産後の女性の仕事復帰を、外国人家事労働者が支えていることである。第三には、専門的知識・技術のある外国人労働者が、経済成長に貢献してきたことである。最終的には、専門的知識・技術のある外国人労働者数を増やす必要性が説かれている。つまり、専門的知識・技術のある外国人労働者を増やすことが、本記事の主な目的であったと解釈できる。

この流れの中で、家事労働者の出身国の中で、最も多いフィリピンを取りあげ、あわせて、数千人いると記載したのは、少なくとも、次のような意図があったためと推察される。すなわち、同国で、最も需要のあるフィリピン出身の家事労働者の概数を示すことによって、彼女らに支えられてきた、あるいは、支えられる予定のある女性やその家族に、外国人労働者の重要性を想起させるという意図である。その重要性を認識させることで、同じ外国人労働者であるというつながりから、専門的知識・技術のある外国人の受け入れに対する理解を求めやすくなったと考えられる。

(4)経済成長の促進

第四の記事(2004年1月19日付)では、7世帯のうち1世帯が、家事労働者を雇用していること、家事労働者斡旋業に関連する分野の事業に、経済成長の見込みがあると報じられた。ただし、表8に示したように、家事労働者数に関するデータの出所については記載されていなかった。また、この記事では、外国人という語彙は用いられずに、家事労働者を意味する「maid」の単語のみが用いられた。つまり、自国民も含まれる可能性があるため、外国人家事労働者の

雇用状況を正確に示す数かどうかは不明である。それでも、家事労働者の多くが、外国人であることを考慮すれば、目安の数値にはなると思われる。

この記事では、家事労働者斡旋業に関連する市場の大きさを、読み手に伝えるために、家事労働者を雇用する世帯の割合が説明されている。つまり、人数を正確に伝えるというよりは、家事労働者を雇用する世帯の多さを強調する意図があったととらえられる。

(5) 高齢者福祉への政府の対応表明

第五の記事(2010年3月3日付)では、外国人家事労働者が、10万人いると報告された。発言者は明記されていないが、記事全体が、人材開発省の上級政務次官の発表を取りあげたものであるため、政府が保有するデータである可能性が高い。

また、表8に示した記事の内容から、外国人家事労働者の約4割弱が、65歳以上の高齢者のいる世帯で雇用されていたことがわかる。外国人家事労働者雇用税については、さらなる減税や免税も予定されていないことが発表される一方で、その雇用税は、すでに減税されていると伝えられている。これらの情報を踏まえれば、少なくとも次の意図があったと考えられる。すなわち、雇用税が、すでに減税されているだけでなく、その減税対象者数が多いことを示す意図である。このように考えれば、外国人家事労働者雇用税の減税という方法で、政府が高齢者福祉に対応していることと、その対応の範囲を説明するために、外国人家事労働者数を公表する必要性があったととらえられる。

(6) 外国人家事労働者増員予定の報告

第六の記事(2010年8月20日付)では、シンガポールにおいて、家事労働者が約19万人必要であるとされ、そのうちの約4万人を、バングラデシュから受け入れる予定であることが報じられた。表8に示したように、これは、シンガポール雇用機関協会とバングラデシュ雇用労働大臣との会議の内容を報告したものであった。つまり、シンガポール政府による公式の発表ではない。ただし、シンガポール政府は、外国人家事労働者数を管理していることから、政府の理解を得て発表された内容であったと解釈できる。

しかしながら、約19万人という家事労働者が、何故求められたのかなどの情報は掲載されていなかった。そのため、どのような問題に対応するために、バングラデシュ人の家事労働者の受け入れが計画されたのかについては、この記事から読み取れなかった。

(7) 女性の就業支援から高齢者介護への期待

本研究で分析の対象としたいずれの記事も、人数の多さを強調する意味で、外国人家事労働者の概数が報じられていた。ただし、これまで述べたように、外国人家事労働者数に関する情報を掲載した意図は、各記事で異なっていた。それぞれの意図を要約すれば、人権問題への政府の対応表明、不法入国への警鐘、経済問題への対応、経済成長の促進、高齢者福祉への政府の対応表明、外国人家事労働者増員予定の報告のためであった。

これらの記事の中でも、外国人家事労働者の総数が、約10万であると明らかにされた1998年2月の記事と、2010年3月の記事では、外国人家事労働者に期待する役割についての説明が異

なっていた。前者の記事では、外国人家事労働者の受け入れにあたっては、女性の就労を支えるという目的が前面に押し出されていた。しかし、後者の記事では、高齢者のいる世帯を支えること、つまり高齢者介護という目的が強調された。つまり、外国人家事労働者に期待する主な役割に、高齢者介護が含まれるようになったことを指摘できる。

先行研究で取りあげられた1997年11月5日付けの記事には、外国人家事労働者雇用の代替案として、高齢者支援センターの利用が進められていたため、1997年には、高齢者支援のために、外国人家事労働者を雇用することが、社会的に広く認知されていたと思われる。しかし、前述の2010年3月の記事には、代替案としての高齢者支援センターについては言及されていない。さらに、働く母親を含む女性の就業人口が減少する中で、2010年8月の記事において、外国人家事労働者数の増員予定が報じられていることから、この増員は、高齢者介護のために計画された可能性が高い。この点については、今後、他の資料と照らし合わせながら分析する必要があると考えられる。

IV. 経済成長と高福祉社会に向けての課題

本研究の結果から、まず、同国で、外国人家事労働者が受け入れられてきた背景として、少なくとも、次の4つの状況があったことを指摘できる。第一に、1980年代には、労働力人口の減少と、介護を必要とする人口の増加が予測される状況があった。この状況ゆえに、女性の労働市場への参加を促す必要性が生じ、その参加を促すために、女性が行っていた育児や介護等を担う外国人家事労働者が受け入れられたといえる。

第二に、少子化の中で、2004年以降は、女性の就業率と就業人口が減少し、その一方で、高齢化は進む状況があった。子どもが少なくなる中で、働く女性も減れば、子育て家庭を支えるための家事労働者は少なくなると考えられる。しかし、高齢化が進む状況においては、外国人家事労働者の受け入れが減少するとはいえなかった。

第三に、シンガポール政府が、経済成長のために、外国人数を管理するという状況があった。外国人労働者の管理方法には、外国人上限率と外国人労働者雇用税があり、外国人家事労働者を受け入れる場合にも適用されることから、同国政府は、その人数を把握してきたと解釈できる。

第四に、総人口に占める外国人(特に非永住者)の割合が、大きくなるという状況があった。この状況から、外国人家事労働者を含む、非永住者数の管理に関する国の役割の重要性がより強まったといえる。

前記の4つの状況を踏まえると、次のことを指摘できる。今後も、介護を必要とする高齢者が増えると予測されることから、外国人家事労働者の需要は続くと見込まれる。シンガポールで働きたいと思う外国人家事労働者数が、需要に見合う場合には、その人数の管理は可能であると考えられる。しかし、高齢者の介護人員として、外国人労働者を受け入れる国々が増えたり、送り先国の経済が成長することなどで、外国での就労を希望する人が減少し、需要に対して供給が追いつかないという状況もありうることを指摘できる。

他方、外国人家事労働者数の扱われ方をみると、外国人家事労働者の受け入れで強調されて

いた目的が、女性の就労支援から、高齢者介護へと変遷したことが明らかになった。ただし、本研究で検索された170本の記事のうち、外国人家事労働者の概数が報じられたのは、2本の記事のみであった。外国人家事労働者に、女性の就労支援と高齢者介護を期待していることが公表される一方で、外国人家事労働者数を、積極的に公表しない姿勢が浮き彫りになったといえる。労働力人口を確保するために、外国人家事労働者を受け入れたことは、重要な経済戦略の一つであったと考えられる。しかし、その受け入れ人数を、積極的に公表しなかったことの意味については、さらに資料を加えて検討する必要があると思われる。

最後に、これまでのシンガポールの経済成長と、高福祉社会に向けての取り組みから、今後の課題を検討すると、おもに2点のことを指摘できる。第一に、福祉人材確保の面での国際競争に直面した時、他国と比べて、よりよい待遇で外国人家事労働者を受け入れられるかという課題が考えられる。この課題に対しては、本研究で明らかにされた外国人家事労働者を受け入れた背景に、同国の著しい経済成長のあったことを押える必要があると思われる。あわせて、外国人家事労働者の概数が公表された経緯に、人権問題への対応が求められる状況のあったことも見逃せない。つまり、福祉人材確保の面での国際競争力を有するには、経済面での国際競争力とあわせて、人権問題にも取り組んでいくことが重要であると考えられる。

第二に、経済的に余裕のない人は、どのようにして介護人員を確保するのかという課題が考えられる。外国人家事労働者を雇用する場合には、給料のほか、政府に支払う雇用税があった。これらの費用を支払う余裕がないために、外国人家事労働者を雇用できない場合の問題がある。例えば、家族が仕事を退職し介護をするということも考えられるが、同国の社会保障制度は、就労することによって、年金や医療が保障される仕組みが基本となっていた。介護のために仕事を退職した場合、自身の老後の生活費や、医療費の問題が生ずる可能性が高くなる。つまり、貧困の連鎖が生じやすい構造になっていた。この課題への対応については、本研究では検討することができなかったため、今後の課題として残される。

註

- (1) International Institute for Management Development (2010)を参照。
- (2) 外務省(2011)によると、シンガポールの国土面積は、710平方キロメートル(東京23区とほぼ同じ)である。
- (3) 2010年の国勢調査(Department of Statistics, Ministry of Trade & Industry, 2010)によると、シンガポールの人口は、507.67万人(2010年現在)の多民族国家である。民族は、おもに中華系(74.1%)、マレー系(13.4%)、インド系(9.2%)、その他(3.3%)で構成されている。国語はマレー語で、公用語は、英語、中国語、マレー語、タミール語である。
- (4) Goh and the Education Study Team (1979)を参照。
- (5) このCPF制度は、シンガポールが、イギリスの植民地時代であった1955年に導入されたものである。CPF制度については、日本政策投資銀行シンガポール駐在員事務所(2004)の報告書、CPF制度の運用実態については、4年間の臨床医としての勤務経験と、各種公式統計等を踏まえた中田(2008)の論文が詳しい。医療費の支払いについて、中田(2008)は、家族のCPFを使用しても困難な場合は、CPF制度内のMedifundを利用できると説明している。また、基本的にMedifundに医療費補助を申請することは「自助努力」の精神に反するため、政府はあまりこの宣伝をしていないことも報告している。
- (6) 親扶養法(The Maintenance of Parents Act)の適用対象者は、(1)生計が立てられない60歳以上の親、

- (2) 親の世話をしている個人または団体(政府の認定取得必要)、(3) 60歳未満で肉体的、精神的な疾病等がある人である。その他、法の概要については、日本貿易振興会([2001]62-63)の報告が詳しい。
- (7) フロール・コンテムプラシオン(Flor Contemplacion)というフィリピンからの外国人家事労働者が、友人(フィリピンからの外国人家事労働者)の雇用者の子どもとその友人を、1991年に殺害したという罪で、1995年に処刑された(Piper, 2005)。

付記

本研究は、学術研究振興資金(平成22・23年度)の助成を受けたものである。

文献

- Chew, M., Watanabe, C., & Tou, Y. 2010 "Technology leapfrogging findings from Singapore's water industry", *Journal of Technology Management for Growing Economies*, 1 (2), pp. 29-47.
- Department of Statistics, Ministry of Trade & Industry 2010 "Census of population 2010 : Advance census release" Singapore. Department of Statistics, Ministry of Trade & Industry
- Department of Statistics, Ministry of Trade & Industry 2011 "Population Trends 2011" Singapore. Department of Statistics, Ministry of Trade & Industry
- Department of Statistics, Ministry of Trade & Industry 2011 "Publications" Singapore, Department of Statistics, Ministry of Trade & Industry, October 7, 2011. <http://www.singstat.gov.sg/pubn/pubn.html> (Retrieved October 28, 2011)
- Euromonitor International 2010 "Country factfile" Singapore, Euromonitor International, September 7, 2010. <http://www.euromonitor.com/singapore/country-factfile> (Retrieved September 7, 2010)
- Foo, S. L. (Eds.) 2002 "Economy" In Foo, S. L. (Eds.), "Singapore Facts and Pictures 2002" Singapore. Ministry of Information, Communications and the Arts, pp. 57-62.
- Foo, S. L. & Kwok, T. C. (Eds.) "1999 The economy" In Foo, S. L. & Kwok, T. C. (Eds.), "Singapore 1999" Singapore. Ministry of Information and the Arts, pp. 109-114.
- 外務省 2011 「シンガポール共和国基礎データ」外務省, 2011年1月現在. <http://www.mofa.go.jp/mofaj/> (2011年10月8日閲覧)
- Goh, K. S. & the Education Study Team 1979 "Report on the ministry of education 1978" Singapore. Singapore National Printers
- Huang, S. & Yeoh, B. S. A. 1996 "Ties that bind : State policy and migrant female domestic helpers in Singapore" *Geoforum*, 27(4) , pp. 479-493.
- International Institute for Management Development 2010 "IMD world competitiveness yearbook" Lausanne, IMD International
- 石川幸一 2009 「世界金融危機とASEAN 5の経済」『国際貿易と投資』Winter (78) , 31-44頁
- 厚生労働省 2011 「経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れ等について」厚生労働省, 2011年10月27日. <http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/other22/index.html> (2011年10月28日閲覧)
- Lee, S. A. 1986 "1985 : A watershed year for the Singapore economy" In Sudderuddin, K. I. (Ed.) , "Singapore 1986" Singapore, Ministry of Communications and Information, pp. 1-7.
- LexisNexis 2010 "LexisNexis" Singapore, LexisNexis, September 4, 2010. <https://www.lexisnexis.com.libproxy1.nus.edu.sg/ap/auth/> (Retrieved September 4, 2010)
- 侯野善彦 2003 「シンガポールの経済政策運営概観: 通貨危機に次ぐ第2次経済不況 2001の対策と将来展望」『物流問題研究』42, 71-91頁

- 中田健夫 2008 「シンガポールの医療政策—国家戦略の一環としての医療—」『医療と社会』18(1), 121-141頁
- 日本貿易振興会 2001 『日米欧アジアの高齢化関連制度比較：年金、医療、介護、雇用(改訂版)』日本貿易振興会
- 日本政策投資銀行シンガポール駐在員事務所 2004 『高齢化社会における持続可能な福祉を考える—シンガポールの年金制度(CPF) —』日本政策投資銀行シンガポール駐在員事務所
- NNA 2011 「【4000号特集】高齢者ケア、外国人に依存：8割も、介護の質向上急務」NNA, 2011年5月27日, <http://nna.jp/free/news/20110527spd002A.html> (2011年10月10日閲覧)
- Piper, N. 2005 "Migrant labor in Southeast Asia, country study : Singapore" Paper presented at the Workshop on Migrant Labor in Southeast Asia, Singapore. August 25-27, 2005
- Rigg, J. 1985 "Singapore and the recession of 1985" Asian Survey, 28(3), pp. 340-352.
- Salaff, J. W. 1990 "Woman, the family, and the state : Honk Kong, Taiwan, Singapore - Newly industrialised countries in Asia" In Stichter, S. & Parpart, J. L. (Eds.), "Women, Employment and the Family in the International Division of Labour" Philadelphia, Temple University Press, pp. 98-136.
- 竹内ひとみ 2007 「シンガポールの外国人雇用対策」『日本労働研究雑誌』49(7), 99-100頁
- 渡辺千帆 2009 「ポスト大量消費社会に向けた超機能主導経営: ハイブリッド経営学と福祉心理学の融合」『研究・技術計画学会年次学術大会講演要旨集』24, 66-71頁
- 山崎隆志 2006 「看護・介護分野における外国人労働者の受け入れ問題」『レファレンス』2, 4-24頁
- 安里和晃 2007 「台湾とシンガポールにおける外国人介護労働者の就労状況」龍谷大学アフラシア平和開発研究センター(編), 『シンポジウム報告書フィリピン人介護士受け入れ戦略—アメリカ・シンガポールからの教訓—さあ、日本はどうする?』龍谷大学アフラシア平和開発研究センター, 19-29頁
- 安里和晃 2008 「介護者としての外国人労働者と結婚移民—台湾における高齢者・障害者の家族介護の変容—」『異文化コミュニケーション研究』20, 43-77頁
- Yeoh, B. S. A., Huang, S., & Gonzalez, J. III 1999 "Migrant female domestic workers : Debating the economic, social and political impacts in Singapore" International Migration Review, 33 (1) Spring, pp. 114-136.

学校における子どもの芸術的感性の育成： 『シンデレラ』を教材にした展開

若 宮 由 美

はじめに

小学校においては、『新学習指導要領』が今年度より運用され始めた。『小学校学習指導要領解説音楽編』では、「音楽科」の「改善の基本方針」として、「音楽科、芸術科(音楽)については、その課題を踏まえ、音楽のよさや楽しさを感じるとともに、思いや意図をもって表現したり味わって聴いたりする力を育成すること、音楽と生活とのかかわりに関心をもって、生涯にわたり音楽文化に親しむ態度をはぐくむことなどを重視する」¹⁾と掲げられている。そして、「鑑賞」については、「鑑賞活動は、音楽の面白さやよさ、美しさが感じ取ることができるようにするとともに、根拠をもって自分なりに批評することのできるような力の育成を図るようにする」と明記されている²⁾。

現代においては芸術の領域でも進化が進み、多ジャンルが融合した芸術作品が増加する傾向にある。聴覚芸術である「音楽」も、諸々の視覚芸術と密接に結びつき、映画やアニメーション、ビデオクリップといった形で世に普及していることも多い。PCのパーソナル化が進むにつれ、この傾向には拍車がかかっている。そうした時代にあっては、総合芸術を学校教育の場で取りあげ、総合芸術作品との接し方を提示することが、「生涯にわたり音楽文化に親しむ態度をはぐくむ」ために必要である。なぜなら、多くの芸術的要素を内包する総合芸術は、複雑な作品構造を持つため、それに適う鑑賞態度が要求されるからである。もし学校でそうした芸術に触れなければ、とりわけ芸術を愛好する家庭環境にない限り、知識・経験のないまま社会にでることになり、芸術にまったく興味を示さないまま人生を終える可能性もある。総合芸術作品のなかには、劇場公演のように、多額の資金を要する大がかりな作品も多く、この種の芸術分野の発展には、豊かな芸術的感性を持ち、街中で行われている芸術活動に興味を示す人の育成が不可欠である。以上のような理由から、本研究では総合芸術作品を取り上げ、学校教育を通じて子どもの芸術的感性を深める方策について考察する。

1. 研究の目的

筆者は4年前から「学校の授業で子どもたちが総合芸術を鑑賞し、それを通じて子どもたちの芸術的感性を高めるとともに、芸術作品に対する興味・関心を高める学習プログラム」の開発を続けている³⁾。総合芸術作品との身近な接点を探しだし、自分に関心のある視点で作品を

鑑賞する態度を育むことを目的としている。本論においては、『シンデレラ』を教材にした学習プログラムについて考察する¹⁴⁾。

2. 研究の概要

筆者の考案した学習プログラムは、「鑑賞」と「調べ学習」を組み合わせたものである。「鑑賞」により生徒の気づきを促し、各自が関心を持ったテーマについて「調べ学習」を行うことで、その人なりの芸術作品との向き合い方を発見できるのではないかと考えたからである。本論では、このうちの「鑑賞活動」に焦点をあてる。「鑑賞体験」を通じて、鑑賞者が何に気づき、芸術作品をどのように捉えるかを考察する。

(2.1) 研究対象者

当学習プログラムは小学校での実践を想定したものであり、その予備段階として小学校教諭免許状の取得を目指す大学生を対象に調査を実施した。研究対象者は2大学の計163名。詳細は以下の通り。

【1】A大学(女子校)1年生131名。

実施期間：2009年11月(57名)、2010年11月(74名)。

【2】B大学(共学校)2、3年生89名(内訳:男子27名30%、女子62名70%)。

実施期間：2011年6月。

(2.2) 映像選択の条件

「作品鑑賞」は小学校での1時限に収まるように40分に設定した。授業内容は、事前説明2分→映像鑑賞20～23分、感想文の執筆15分である。総合芸術作品は、概して作品が長大であるため、鑑賞する映像は必然的に作品の一部に限られる。部分的な鑑賞で最大の効果を得るために、鑑賞映像は、以下の2つの原則に適応する作品から選択した。

[1] 物語が知られている作品

[2] 同じ題材を扱いつつ、異なる表現による3本の映像が存在する作品

上項を掲げる理由は、[1] 総合芸術作品は大半が物語を有するため、物語の理解が作品理解の根幹をなす。授業内で作品の一部しか鑑賞しない以上、物語についての基礎知識が必要である。[2] 同じ題材を違った表現方法で提示することで、諸要素の比較がしやすくなると思ったからである。3本の映像の比較によって、ジャンルの特徴だけでなく、表現や演出といった要素の感知が容易になると予想される。「表現」や「演出」に関わる要素は、上演の度に变化する「可変的要素」である。「可変的要素」は、総合芸術作品における重要な構成要素であり、その感受を促すことは総合芸術の理解に通じる。

以上のような観点から、本研究では、『シンデレラ』を教材とした。その中から「王宮から舞踏会への招待状が届き、義姉たちがダンスの練習をしながら浮かれる一方、シンデレラが疎外される場面」を取り上げた。この場面を選抜した理由は、「同じ場面としての比較が容易」だからである。3つの映像は、【1】プロコフィエフ作曲のバレエ『シンデレラ』、【2】ロッシーニ作曲

のオペラ『チェネレントラ』（伊語・字幕）、【3】ディズニー映画『シンデレラ』（日本語吹替）を使用した。鑑賞順序は、過去の研究により鑑賞者の想像力をより刺激する効果があると結論づけられた順序に従い、【1】バレエ（10分）、【2】オペラ（8分）、【3】ディズニー映画（4分）の順番に配置した（若宮2011：216）。鑑賞に際しては、先入観を排除するため、作品に関する情報は事前にほとんど与えず、すべてが『シンデレラ』を扱った映像の「同一場面」であることだけを告げた。鑑賞後に感想文を書かせた。

3. 鑑賞映像の情報と背景

鑑賞結果を考察する前に、3つの鑑賞映像の基本情報ならびに背景を整理しておく。その前提として、『シンデレラ』とは何かを定義する。『シンデレラ』とは、子どもが読むための童話のひとつである。原典はひとつではないが、一般的にはグリム兄弟、すなわちヤーコブ・ルートヴィヒ・カール・グリム Jacob Ludwig Karl Grimm (1775-1863)と弟ヴィルヘルム・カール・グリム Wilhelm Karl Grimm (1786-1856)による『子どもと家庭の童話 *Kinder- und Hausmärchen*』（初版1812）に収められた童話「灰かぶり *Ashenputtel*」（独語）として知られる。

その一方で、同じ題材がフランスの作家シャルル・ペロー Charles Perrault (1628-1703)によって纏められた童話集『ペローの昔話 *Histoires ou Contes du temps passé*』（1697）にも収められた。ここでの題名は「サンドリヨン、または小さなガラスの靴 *Cendrillon, ou la Petite Pantoufle de verre*」（仏語）である。「サンドリヨン」は仏語で「シンデレラ」の意。

グリム版とペロー版には物語に違いがある。グリム版に「魔法使い」「かぼちゃの馬車」は登場せず、シンデレラにドレスと靴を持ってくるのは、白い小鳥という設定。しかも、靴はガラス製ではなく、絹糸と銀糸の靴であり、靴の試し履きをする場面では、サイズのあわない義姉たちが爪先とかかとを切り落とすという残酷な場面もでてくる。一方のペロー版では、「ガラスの靴」や「かぼちゃの馬車」を採用している。民間伝承を記述した童話には版による違いがあり、さらに詳しく調べるならば『シンデレラ』に類似する物語は世界中に存在している。

(3.1) バレエ『シンデレラ』の背景

(3.1.1) バレエというジャンル

プロコフエフの作品に目を向ける前に、「バレエ」というジャンルの特徴を押さえておきたい。なんといっても大きな特徴は、台詞がなく、すべてがダンサーの身体の動きと音楽とで物語を表現する点である。バレエが誕生するのは15世紀であるが、バレエが物語を演じるようになるのは18～19世紀になってからである。言葉を使用しないバレエでは、それに伴って身振りで意味を伝えるマイムの重要性が増していった。

(3.1.2) プロコフィエフ作曲『シンデレラ』

本研究でバレエ作品として取りあげたのは、ロシアのセルゲイ・プロコフィエフ Sergei Prokofiev (1891-1953) が作曲した『シンデレラ』（露語: *Солышка*, 英語: *Cinderella*) op.87 である。1845年11月21日、モスクワのボリショイ劇場で初演。物語は、フランスの作家ペロー

の童話に基づく⁴⁵⁾。主要な登場人物は、シンデレラ、王子、義姉たち。

本研究での鑑賞映像は、イギリスのロイヤル・バレエ団によるDVDを使用した。イギリスの振付家フレデリック・アシュトン Frederick Ashton (1908-88) が台本を書き直し、1848年12月23日にロンドンの王立歌劇場でサドラー・ウェルズ・バレエ団 Sadler's Wells Balletによって初演されたヴァージョン。アシュトン版の特徴は、義姉たちを男性が演じる点である。男性の演技によってコミカルな動きが強調される。映像の上演年度ならびに配役は文末に示した。

本研究での鑑賞部分は、第1幕第6曲「義姉たちの身支度」、第7曲「踊りのレッスン」、第8曲「義姉たちの舞踏会への出発」、第9曲「舞踏会を夢見るシンデレラ」の計10分。この映像では、義姉たちのシーンが第6～8曲までの7分、シンデレラのソロ舞踏である第9曲が3分の配分になっている。

(3.2) オペラ「チェネレントラ」の背景

(3.2.1) オペラというジャンル

オペラというジャンルは、17世紀にイタリアで発生した。歌と音楽とをつないで劇を構成している。オペラの最大の特徴は、台詞自体も歌にのせて歌われる点で、こうした台詞部分は「レチタティーヴォ」と呼ばれる。劇中では、「アリア」と「レチタティーヴォ」が交互に出てくる。「アリア」は韻文形式の歌詞を持ち、登場人物の心情を吐露する。音楽的には、同じ旋律が何度も繰り返し歌われる。

(3.2.2) ロッシーニ作曲「チェネレントラ」

本研究でオペラ作品として取りあげたのは、イタリアのジョアキーノ・ロッシーニ Gioacchino Rossini (1792-1816) が作曲した2幕のドランマ・ジョコーゾ『ラ・チェネレントラ、または善意の勝利 *La Cenerentola, ossia La Bontà in trionfo*』(伊語)である。ドランマ・ジョコーゾとは、「おどけた音楽劇」の意であり、作品中に喜劇的な要素を含む。台本はヤコポ・フェツレッティ Jacopo Ferretti (1784-1852)。1817年1月25日、ローマのヴァッレ劇場で初演。主要な登場人物は、ドン・マニーフィコ男爵(零落貴族、バス)、クロリンダ(ドン・マニーフィコの娘、ソプラノ)、ティズベ(ドン・マニーフィコの娘、ソプラノ)、アンジェリーナ(マニーフィコの後妻の連れ子、「チェネレントラ(灰かぶり)」と呼ばれる、コントラルト)、アリドーロ(王子の家庭教師)、ドン・ラミーノ(サレルノの王子)。

ロッシーニのオペラは、子ども向けに作られた作品ではなく、大人が楽しむ音楽劇として作曲された。したがって、物語の設定はペローやグリムの童話と大きく異なり、登場人物の設定が違うばかりでなく、継母が継父に転じられた⁴⁶⁾。また、音楽的にみれば、前項に示したプロコフィエフの音楽が20世紀のモダンな音楽であるのに対し、ロッシーニの音楽は19世紀初頭のものであり、音楽様式や響きの点で時代的な隔りがある。

鑑賞部分は第1幕冒頭。「アリドーロはこの国の王子ドン・ラミーロの家庭教師だが、真に王子にふさわしい女性を捜すため、姿を変えて国中を歩いている。そうとは知らないクロリンダとティズベは、汚らわしい乞食、とアリドーロを追い出そうとするが、心根のやさしいチェネレントラは、コーヒーとパンを与える。そんなチェネレントラも、姉たちには気に入らない。

そこへ廷臣たちが登場、王子の未来の花嫁選びのために間もなく王子が到着される、とのアナウンス。ふたりの娘は大騒ぎとなる。眠っていたドン・マニフィコはその騒ぎに目が覚め、せっかくなかなかいい夢を見ていたのに何ごと、と叱りつける」(千代田 1998: 24)。オペラのナンバーとしては、第1曲(導入曲)「絶対いないわよ」(重唱と合唱が混在)と、それに続くレチタティーヴォ「手間賃を渡して」、第2曲「わが娘たちよ」(独唱)の冒頭までを鑑賞。約8分。ここには、オペラに用いられる主要な形式、すなわちアリア、重唱、合唱、レチタティーヴォが含まれ、連続的な形式の移行によって場面に変化が与えられている。鑑賞映像はピーター・ホール Peter Hall (1930-) の演出による2005年のグラインドボーン音楽祭のDVD。鑑賞に際しては、字幕を示した。

(3.3) ディズニー映画『シンデレラ』の背景

(3.3.1) アニメーションというジャンル

アニメーションとは、複数の静止画像を連続させて動きのある映像にみせるものである。歴史は古いが、ディズニー社では1928年にアニメーション映画『蒸気船ウィリー *Steamboat Willie*』がミッキーマウスの最初の短編映画シリーズとして公開された。そして、1837年の『白雪姫 *Snow White*』を皮切りに長編アニメーション映画が製作される。

(3.3.2) ディズニー映画『シンデレラ』

本研究でアニメーション映画として取りあげたのは、ウォルト・ディズニー社制作の『シンデレラ *Cinderella*』である。サンリオ制作の『ハローキティのシンデレラ』と比較し、より芸術性の高いディズニー映画を採用した¹⁷⁾。1950年2月15日米で公開、日本公開は1952年3月7日。歌と音楽を織り込んで、ミュージカル風に仕立てられている。シャルル・ペローの童話を下敷きにしているが、ディズニー独自のシーンや演出を織り込んでいる。その代表的なものが、犬、猫、ねずみなどの動物の登場。すべての動物には名前が与えられ、擬人化されている。シンデレラ以外の登場人物の名前は、英語風に変更された。例えば、継母はトレメイン夫人、義姉たちはアナスタシアとドリゼラ、王子はプリンス・チャームング。ウォルト・ディズニー Walt Disney (1901-66) は、『シンデレラ』の物語を気弱な少女の残酷な復習劇から、「ファンタジー仕立てのサクセス・ストーリー」(有馬2003: 82)へと変換している。したがって、結末はディズニー独自ものとなっている。

鑑賞部分は、シンデレラが「歌えナイチンゲール *Sing sweet nightingale*」を歌いながら掃除をする場面から、舞踏会の招待状が届き、それを音楽のお稽古中の継母と義姉たちに届けるまでの約4分。他の2つの映像に比べて話の展開が早く、鑑賞映像が一番短い。

4. 感想文の分析

(4.1) 記述方法

本研究における対象者は大学生であるので、映像鑑賞後の感想文は自由記述の形式を採用した。その際、「ファースト・インプレッション」を大切に、感じたことを記述するように指示

した。

(4.2) 感想文の傾向

感想文の記述を、(1)バレエ、(2)オペラ、(3)アニメ、(4)総合的見地の4つの視点ごとに7つの項目に分類し、表1：『シンデレラ』の印象に示した(表1は紙面の都合上、①と②に分割した)。(4)総合的見地には、3つの映像の個別論ではなく、3つ映像を総合的に扱う内容をまとめた。7つの分類項目は、[1]全体、[2]物語の理解、[3]表情・表現、[4]動き、[5]音楽、[6]

表1:『シンデレラ』の印象①

	(1) バレエ							(2) オペラ										
	総計		A大学		B大学			総計		A大学		B大学						
	人数	(%)	人数	(%)	人数	総計 (%)	男子人数	女子人数	人数	(%)	人数	総計 (%)	男子人数	女子人数				
	記述総数433								記述総数441									
[1] 全体	引き込まれた	12	(5)	5	(4)	7	(8)	2	5	42	(19)	21	(16)	21	(24)	3	18	
	楽しい	9	(4)	6	(5)	3	(3)	1	2	7	(3)	5	(4)	2	(2)	1	1	
	くらい	7	(3)	3	(2)	4	(4)	1	3	6	(3)	6	(5)	0	(0)	0	0	
	美しい	5	(2)	1	(1)	4	(4)	0	4	5	(2)	4	(3)	1	(1)	0	1	
	繊細	4	(2)	4	(3)	0	(0)	0	0	4	(2)	4	(3)	0	(0)	0	0	
	印象的	2	(1)	0	(0)	2	(2)	1	1	イメージが違う	3	(1)	2	(2)	1	(1)	0	1
	好き	2	(1)	0	(0)	2	(2)	0	2	豪華	3	(1)	1	(1)	2	(2)	0	2
	つまらない	2	(1)	2	(2)	0	(0)	0	0	すいこまれる	2	(1)	0	(0)	2	(2)	0	2
										みるのも苦痛	2	(1)	1	(1)	1	(1)	0	1
										圧倒された	2	(1)	1	(1)	1	(1)	0	1
									大人向け	1	(0.5)	1	(1)	0	(0)	0	0	
									美しい	1	(0.5)	0	(0)	1	(1)	0	1	
	合計ポイント	43							合計ポイント	76								
[2] 物語の理解	台詞なしでも物語が理解できる	50	(23)	19	(15)	31	(35)	7	24	歌・表情からよみとれる	40	(18)	16	(12)	24	(27)	3	21
	わかりにくく、難しい	28	(13)	16	(12)	12	(13)	6	6	内容理解できた	14	(6)	10	(8)	4	(4)	1	3
	展開を想像しながらみた	6	(3)	4	(3)	2	(2)	0	2	バレエよりわかる	10	(5)	6	(5)	4	(4)	1	3
	合計ポイント	84								合計ポイント	74							
[3] 表情・表現	表情が豊か	56	(25)	38	(29)	18	(20)	0	18	表情豊か	54	(25)	26	(20)	28	(31)	2	26
	踊りで表現	50	(25)	16	(12)	34	(38)	6	28									
	コミカルな演出	46	(21)	23	(18)	23	(26)	6	17									
	合計ポイント	198								合計ポイント	54							
[4] 動作	踊りがすごい	13	(6)	5	(4)	8	(9)	2	6									
	大きな表現	2	(1)	0	(0)	2	(2)	0	2									
	合計ポイント	15								合計ポイント	0							
[5] 音楽	重要な表現要素	12	(5)	4	(3)	8	(9)	1	7	歌の迫力	51	(23)	25	(19)	26	(29)	3	23
	臨場感がある	10	(5)	9	(7)	1	(1)	0	1	声量がすごい	36	(16)	14	(11)	22	(25)	5	17
	繰り返しが多い	1	(0.5)	1	(1)	0	(0)	0	0	アンサンブルの効果	24	(11)	14	(11)	10	(11)	1	9
										音楽が重要	21	(9)	6	(5)	15	(17)	2	13
										会話も歌	18	(8)	8	(6)	10	(11)	2	8
										臨場感がある	17	(8)	9	(7)	8	(9)	3	5
										音楽に強弱	16	(7)	6	(5)	10	(11)	0	10
										反復性がある	5	(2)	4	(3)	1	(1)	0	1
										音楽的興味がわいた	4	(2)	3	(2)	1	(1)	0	1
										音楽の変化	3	(1)	1	(1)	2	(2)	0	2
	合計ポイント	23							合計ポイント	195								
[6] 登場人物	義姉の演出	17	(8)	11	(8)	6	(7)	2	4	人物描写が明確	10	(5)	10	(8)	0	(0)	0	0
	登場人物の心情が掴みやすい	8	(4)	7	(5)	1	(1)	1	0	シンデレラが強い	10	(5)	2	(2)	8	(9)	0	8
	男性が女役	8	(4)	4	(3)	4	(4)	1	3	謎の男の登場	9	(4)	8	(6)	1	(1)	0	1
	性格がわかる	7	(3)	1	(1)	6	(7)	3	3	義姉が性格強い	6	(3)	1	(1)	5	(6)	5	0
	シンデレラが健気	5	(2)	3	(2)	2	(2)	0	2	父の登場	2	(1)	2	(2)	0	(0)	0	0
	感情豊か	3	(1)	0	(0)	3	(3)	0	3	登場人物のリアリティはバレエに劣る	2	(1)	2	(2)	0	(0)	0	0
	合計ポイント	48								合計ポイント	39							
[7] 諸要素の関連	音楽と動きが一致	9	(4)	4	(3)	5	(6)	0	5	衣装が豪華	2	(1)	1	(1)	1	(1)	0	1
	小道具が効果的	6	(3)	0	(0)	6	(7)	0	6	舞台装置が立体的	1	(0.5)	1	(1)	0	(0)	0	0
	音楽と心情が協調	4	(2)	3	(2)	1	(1)	1	0									
	合計ポイント	22								合計ポイント	3							

登場人物、[7]諸要素の関連⁸⁾。このうち、[3]～[6]は作品の構成要素に関する記述群である。各項目に分類された記述総数を、表1の該当欄の一番下に「合計ポイント」として示した。表中の「総計」にはA大学とB大学の合計記述数(人数)と割合(%）、次にA大学・B大学のそれぞれの「人数」と「%」、そして共学校であるB大学については、さらに男女別の「人数」を示した。

(1)～(4)の記述総数をみると、(2)オペラに関する記述総数が441ポイント、(1)バレエ433ポイント、(3)アニメ262ポイント、(4)総合的見地158ポイントとなり、オペラについての記述が一番多かった。しかし、バレエもオペラとほぼ同数であり、オペラとバレエに対する関心が

表1：『シンデレラ』の印象②

	記述総数262	(3) アニメ						記述総数158	(4) 総合的見地									
		総計		A大学		B大学			総計		A大学		B大学					
		人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)		男子人数	女子人数	人数	(%)	人数	(%)	総計(%)	男子人数	女子人数	
[1] 全体	馴染みのシンデレラ	57	(26)	36	(27)	21	(24)	4	17	三者三様	74	(34)	56	(43)	18	(20)	4	14
	親しみやすい	18	(8)	10	(8)	8	(9)	2	6	ジャンルによる特徴	12	(5)	10	(8)	2	(2)	0	2
	楽しめた	15	(7)	10	(8)	5	(6)	1	4	先入観が覆された	9	(4)	8	(6)	1	(1)	0	1
	かわいらしい	12	(5)	7	(5)	5	(6)	0	5	もっとみたい	6	(3)	4	(3)	2	(2)	2	0
	アニメらしい	12	(5)	7	(5)	5	(6)	1	4	生身の人間が演じるものが衝撃大きい	1	(0.5)	1	(1)	0	(0)	0	0
	子ども向け	11	(5)	8	(6)	3	(3)	0	3	多角的にみれた	1	(0.5)	1	(1)	0	(0)	0	0
	物足りない	8	(4)	1	(1)	7	(8)	1	6	自分なりの楽しみ方がある	1	(0.5)	0	(0)	1	(1)	1	0
	好き	6	(3)	2	(2)	4	(4)	1	3									0
	昔みた印象と違う	3	(1)	3	(2)	0	(0)	0	0									
	大人から子どもまで	2	(1)	0	(0)	2	(2)	1	1									
安心できる	1	(0.5)	0	(0)	1	(1)	0	1										
受動的	1	(0.5)	0	(0)	1	(1)	0	1										
	合計ポイント	146		アニメに関する記述のうち56%					合計ポイント	104		総合的見地に関する記述のうち66%						
[2] 物語の理解	わかりやすい	66	(30)	21	(16)	45	(51)	11	34	異なるストーリー展開	21	(9)	13	(10)	9	(10)	2	7
	自分の知るシンデレラ	1	(0.5)	0	(0)	1	(1)	0	1	台詞の有無と理解	13	(6)	11	(8)	2	(2)	0	2
	合計ポイント	67		アニメに関する記述のうち26%					合計ポイント	34		総合的見地に関する記述のうち22%						
[3] 表情・表現	非現実的表現	10	(5)	4	(3)	6	(7)	2	4									
	リアルな表現	3	(2)	2	(2)	1	(1)	1	0									
	合計ポイント	13		アニメに関する記述のうち5%					合計ポイント	0		総合的見地に関する記述のうち0%						
[4] 動作																		
	合計ポイント	0		アニメに関する記述のうち0%					合計ポイント	0		総合的見地に関する記述のうち0%						
[5] 音楽	歌が効果的	11	(5)	4	(3)	7	(8)	0	7	音楽の重要性	9	(4)	6	(5)	3	(3)	0	3
										音楽で雰囲気の変化	6	(3)	3	(2)	3	(3)	0	3
	合計ポイント	11		アニメに関する記述のうち4%					合計ポイント	15		総合的見地に関する記述のうち9%						
[6] 登場人物	主人公の気の強さ	7	(3)	7	(5)	0	(0)	0	0	義姉の表現法	5	(2)	5	(4)	0	(0)	0	0
	義姉がいじわるそう	4	(2)	3	(2)	1	(1)	0	1									
	動物が多く登場	4	(2)	4	(3)	0	(0)	0	0									
	キャラクターがかわいい	2	(1)	1	(1)	1	(1)	0	1									
	合計ポイント	17		アニメに関する記述のうち6%					合計ポイント	5		総合的見地に関する記述のうち3%						
[7] 諸要素の関連	映像と台詞と音楽の融合	5	(2)	3	(2)	2	(2)	1	1									
	合計ポイント	8		アニメに関する記述のうち3%					合計ポイント	0		総合的見地に関する記述のうち0%						

高かったことがわかる。

【1】全体、すなわち全体的印象を述べた項目は、(3)アニメで最多の合計146ポイントであり、次いで(4)総合的見地104ポイント、(2)オペラ76ポイント、(1)バレエ43ポイントであった。(3)アニメでは、【1】全体に関する記述(146ポイント)がアニメに関する記述の56%を占めるのに対し、作品の諸要素に関する記述は、【3】表情・表現 13ポイント(5%)、【4】動作 0ポイント、【5】音楽 11ポイント(4%)、【6】登場人物 17ポイント(6%)であり、アニメでは作品の諸要素に注意があまり向けられていない。

その一方で、(1)バレエ関連の記述では、【3】表情・表現に関する記述が198ポイントで、バレエに関する記述の45%を占めており、(2)オペラ関連の記述では、【5】音楽に関する記述が195ポイントで、オペラに関する記述の44%を占める。(1)バレエと(2)オペラでは、それぞれのジャンルの特徴を表す構成要素に鑑賞者の目が向けられている。それでも、注目すべきは、(1)バレエにおいては、【4】動作に関する記述よりも、動作によって生み出される【3】表現・表情に強い関心が向けられている点である。

(1)バレエの【3】表現・表情では、「コミカルな演出」という記述が46ポイントで全体21%の人がこの点に言及している。これは、【6】登場人物の「男性が女役」と関連を持ち、本研究で鑑賞したアシュトン版『シンデレラ』の特徴を指摘したものである。

(2)オペラの最大ポイントを獲得した【5】音楽に関する記述では、「歌の迫力」「声量がすごい」「臨場感がある」といった一般的な印象を述べた項目だけでなく、「アンサンブルの効果」「音楽に強弱」「音楽の変化」など、オペラ『シンデレラ』の音楽的特徴を指摘した記述も含まれる。また、オペラというジャンルの特徴に言及している項目もある。それらは、「会話も歌」「反復性がある」などの項目である。「会話も歌」は、オペラのレチタティーヴォの特徴を、「反復性がある」はアリアの特徴を指摘したものである。

(3)アニメの【3】表現・表情の「非現実的な表現」と「リアルな表現」は表裏一体のものである。「非現実的な表現」とは、絵を動かし生命を与えるというアニメーションの特徴に言及しているものであり、「リアルな表現」とはその達成度について言及しているといえる。また、【6】登場人物の「動物が多く登場」も、「非現実的な表現」と関連を持つ項目で、「多くのキャラクターが名前を持ち、人間の言葉を喋る」というディズニー映画の特徴を示唆している。

また、本研究によって明らかになったのは、【2】物語の理解に多くの鑑賞者が関心を示している点である。どのジャンルでも、各ジャンルに関する記述の約20%が「物語の理解」について述べている。(3)アニメでは、「わかりやすい」が圧倒的意見であり、30%の鑑賞者がこの点を指摘した。一方、アニメを「わかりにくい」とする意見は皆無であった。(1)バレエにおいては、23%の鑑賞者が「台詞なしでも物語が理解できる」と述べているのに対し、13%は「わかりにくい、むずかしい」と位置づけている。(2)オペラにおいては、「歌・表情からよみとれる」が18%であるのに対し、「バレエよりわかる」が5%、「わかりにくい」が5%であった。

感想文において、3つの映像を総合的に論じた記述についてもみてみよう。この中では、3つの映像が「三者三様」と指摘した記述が74ポイントであり、34%の鑑賞者が3つの映像を「それぞれが違った印象であった」と指摘した。映像の差異を印象づけ、ジャンルや演出などの可変的要素を意識させることは、総合芸術作品を取り上げる主たる目的であったことを考えれば、

本研究の目的は達成された形になる。しかしながら、個別論の記述総数と比べた場合、(4) 総合的見地の記述(総数158ポイント)は、筆者の予想よりは少なかった。

最後に、大学別の傾向について考察する。感想文のおおまかな傾向に大学差は認められなかった。しかしながら、(4) 総合的見地で「三者三様」と記述した学生数がA大学で56人(43%)であったのに対し、B大学では18名(20%)であった。一方、(2) オペラの【2】物語の理解で、「歌・表情からよみとれる」と記述した学生数がA大学で16名(12%)であるのに対し、B大学では24名(27%)であった。同様に、(2) オペラの【5】音楽に関する記述のうち、「歌の迫力」「声量」「音楽が重要」「音楽に強弱」などの点を指摘した学生は、B大学が多かった。また、B大学の男女別の傾向についていえば、(1) バレエと(2) オペラの【1】全体についての記述が、男子学生にはほとんどみられなかった点があげられる。

大学という括りは、鑑賞者の置かれている環境を示すグルーピングである。鑑賞者の環境や知識により、着目点や感想文の記述法に多少も違いは認められる。しかし、それは研究結果に影響を与える数値とはいえないであろう。男女差を論じるには、もう少しサンプル数を増やす必要がある。

5. 考察

以上の分析結果を踏まえて、鑑賞学習の成果について考察していく。

(5.1) 何を感じるか

部分的な映像を鑑賞して、学生が何を感じ取るかは千差万別である。

- ・「オペラは台詞があったので、目と耳で楽しむことができた。また声量に迫力があった。バレエは踊りだけだったので、あまり面白くなかった。」(A大学M.M.女子)
- ・「ディズニーのシンデレラは内容がいちばんわかりやすかった。だけど、芸術作品としては、アニメより、私は舞台やオペラにひかれた。」(B大学C.F.女子)
- ・「バレエやオペラの知識はないけれど、雰囲気を楽しめた。でも、知識があれば、それぞれもっと楽しめると思う。」(B大学M.Y.男子)

作品鑑賞によって、鑑賞者が何を感じるか、その内容は重要ではない。何かを感じ、自分の考えや好みを知ることが大切である。「オペラが好きで、バレエが嫌い」であっても、その人が自分の好みを明確化した点を評価すべきである。

(5.2) 「わかる」とは何か

「物語の理解」が鑑賞者の大きな関心事であった点は、すでに述べた。しかし、「物語の理解」は芸術鑑賞の目的といえるかは疑問である。

- ・「アニメとオペラは台詞があるので、みていて楽しいし、内容を理解しやすかったが、

バレエは台詞がないので理解しにくいとおもった」(A大学Y.T.女子)。
・「3つのシンデレラをみて、ディズニー版が一番話の内容がわかりやすかった。ただ、バレエやオペラにはディズニーにはない音の臨場感があり、ドキドキ、ハラハラするような緊張感が伝わってきた。バレエのシンデレラは言葉がなく、最初は話の内容を理解するのが難しかったが、言葉がない分、話の展開を音楽で感じようとするため、音楽に集中できた。オペラは、バレエよりも話の理解がしやすかったが、音楽よりも歌詞の方を追ってしまうため、バレエの方がさまざまな人物の気持ちが伝わってきたように思った。」(A大学I.T.女子)

今回の被験者である大学生は、「言葉」が意志伝達の唯一の手段であると思い込んでいる部分があったように思われる。当初の計画では、「先入観を排除するために、作品に関する事前情報を与えない」ということを前提にしたが、「物語の理解」が鑑賞の主眼になる可能性があるならば、その点は改善しなければならないであろう。「芸術鑑賞において、物語の理解が必須条件ではなく、表現などを味わうことも大切である」と、筆者は考えるからである。鑑賞者の鑑賞態度としては、「わかるか否か」だけに留まるよりは、後者の学生のような見方をするほうが、将来につながる体験となるのは明白である。

(5.3) 固定概念の壁

ディズニーの『シンデレラ』が『シンデレラ』であるという概念が大学生の世代に根付いている事実は、表1の(3)アニメ【全体】の項目で、ディズニー版を「馴染みのシンデレラ」と記述した学生が26%にのぼることからみて、明らかである。『シンデレラ』を学習教材にする場合、そうした固定概念を打破できるかどうか、総合芸術作品の可変的要素に気づくかどうかの鍵を握っている。

- ・「いままでシンデレラをここまで考えながらみたことがなかった。バレエやオペラのシンデレラは、初めてみたせいか、とても違和感があった。よく知っているディズニーがよいと思った。」(A大学S.A.女子)
- ・「私の中では、ディズニーのアニメのシンデレラの印象が強かったので、オペラでの父親の登場にはびっくりしました」(A大学M.M.女子)。
- ・「シンデレラというとディズニーのイメージが強く、継母に育てられていて、働き者の心優しい娘が、王子と結ばれる物語で、かぼちゃの馬車、ガラスのくつが印象的でした。しかし、映像をみて、シンデレラの物語のイメージが変わりました。」(A大学F.Y.女子)

ロマンティックなディズニーの『シンデレラ』を否定するつもりはないが、自分の馴染みに固執し、新しいものを受け入れてる柔軟性がない場合、鑑賞教育によって「芸術的感性」を育成することは困難になると考えられる。

(5.4) 「違い」を楽しむ

それでは、どうしたら「豊かな芸術的感性」を育むことができるかということ、「芸術に絶対はない」ということを認識させることが大切である。

- ・「私がまず感じたのは、3つともだいぶ表現の仕方が違うということである。バレエはお姉さんの憎らしさを全身で表現していて、オペラでは歌と顔の表情で表現し、ディズニーでは歌や台詞で直接表現していた。本当にいろんな表現があるのだと気づかされた。台詞がなくても悲しさや悪さ、楽しさを表現して見ている人に伝わることはすごいことだと思う。この3つを続けて見たことで、余計に表現方法の違いで、人が受ける印象もだいぶ違うということがよくわかった。」(B大学M.E.女子)
- ・「すべてが同じシーンだとは思えないほど違いがあって、表現こそ無限だと感じた。物の枠組によっては、同じものもまったく違うものになると思った。」(B大学M.K.男子)

ひとつの物事にもいろいろな側面があり、受け手の立場により印象が異なることを理解させることが、柔軟な考え方を育むための第一歩となる。「いい」か「悪い」ではなく、さまざまな様相を知り、その中から自分が好きなものを選択していけばよいと筆者は考える。1つ映像ではなく、3つの映像を本学習プログラムで提示するのは、選択肢を多くすることで、鑑賞者の選択の幅を広げるためである。感想文の分析から明らかであるように、バレエ、オペラに対する関心の度合いが同じ程度に分布していた。どちらかに強く傾くことなく、均等に関心を持たせることができた点は、本学習プログラムの有効性と発展性を示唆するものである。

(5.5) 総合芸術作品への自分なりのアプローチ

多くの選択肢の中から何を選ぶかは、各人の自由である。自分の好みにあった楽しみ方をみつけることが、人生を通じて芸術を楽しむことにも通じる。

- ・「舞台を見るとき、何も知らないでみるよりも、情報を持っていた方が舞台を楽しめると思う。たとえ、言語がわからなくても、『シンデレラ』だとわかっていると、なんとなくシーンは伝わってくるし、台詞のないバレエでも理解できる。原作を知っていれば、舞台上でどう表現したのか、役者がどう演じたかなど、自分なりの見方や楽しみ方がうまれる。自分なりの楽しみ方があれば、舞台はもっと楽しめるはずだと思う。」(B大学M.Y.男子)
- ・「バレエというものは身近なようで関わりのない人にはまったく知ることのない世界だ。私は知識としてのバレエは知っていても、実際にはみたことがほとんどないし、ただ踊っているイメージしかなかった。関わりのない人間だったのだ。しかし、これを機会に新しい世界を知るのもいいと思う。」(B大学T.S.男子)

後者の学生が述べているように、ある芸術ジャンルとは無縁であった人たちに新しい機会を提供することも、学校教育における芸術鑑賞の意義である。

6. 小・中学校での実施に向けての課題

本研究のデータは、18～21歳の大学生を対象にしたものである。したがって、子どもを対象とした場合、結果は異なると予想される。

ある女子学生が、「子どもが音楽に触れるのはとてもよいことだと思う。ただ楽しむだけでなく、それを通じて、子どもの情緒的・内面的なものが育つからだ。しかし、バレエやオペラは自分でも舞台のどこをみてよいか迷うこともあり、子どもにはちょっと難しいかもしれない。けれども、ディズニーは子どもが音楽に触れていくきっかけになると思う。」と書いている(B大学M.Y.)。

大学生が物事をより深く考察できる能力を持っていることは当然の事実である。自由記述形式の感想文において、「三者三様」という点を指摘した学生が多かったのも、大学生ならではの視点といえよう。しかしながら、「子どもには理解できないから、単純なものしか与えない」というのは、間違っているのではないか。子どもにも芸術要素に富んだ豊富な情報を与え、子ども独自の感性で情報を選別し、自分なりに総合芸術作品の良さを味わうことは、子どもの芸術的感性を育むことになろう。

ただし、小・中学校の現場で『シンデレラ』を教材にした学習プログラムを実施するためには、改良をするべき点があることも、本研究を通じて明らかになった。

第一点は、物語の理解が作品理解に影響を及ぼさぬように、事前に絵本の読み聞かせを導入することである。話の筋を理解していれば、内容の理解に煩わされることなく、他の点に集中しやすくなるであろう。

第二点は、感想文を書く際の「ワークシート」の使用である。小・中学校の生徒を対象にした場合は、感想文を自由記述形式で書かせるのではなく、3つの映像それぞれに、いくつかのポイントを示した「ワークシート」に記入させた方が効果的と思われる。「ワークシート」の枠組はすでに完成しているが、本研究を成果を活用し、質問項目を精査する必要がある。

第三点は、「評価」方法の規定である。本研究で論じている学習方法は、正解を導き出すものではなく、個人の多様性を認める内容となっている。こうした学習の評価としては、「パフォーマンス評価」を考えている。「パフォーマンス評価」とは、思考力・表現力を評価する方法であり、到達点だけを評価するのではなく、目に見えにくい過程を重視する。

前章で紹介した感想文にもあるように、「xxは楽しく、xxはつまらなかった」「将来、生でみたい」という類の意見は、表層的な意見に留まっていて、思考の展開という点では不十分である。3つの映像の違いに触れたり、その根拠を分析する視点のある感想文をより高く評価すべきと考えている。「パフォーマンス評価」は、思考の過程を評価に反映することができる。この評価方法では、教師が事前に「ルーブリック」(「評価基準」)を作成し、ルーブリックの得点を合計して評価を下す⁹⁾。大学生を対象とした本研究の結果は、この教材を使用した場合の「ルーブリック」の作成に大いに役立つと考えられる。

7. 結

以上のような考察の結果、『シンデレラ』を教材とした学習プログラムは、鑑賞者を総合芸術作品に近づけ、芸術作品を深く理解させる学習方法として有効だと結論づけられる。このプログラムを経験することで、子どもたちの芸術的感性が磨かれるだけでなく、「音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育て」¹⁰⁾、「音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養う」¹¹⁾ことにつながる。そしてさらには、「生涯にわたり音楽文化に親しむ態度を育てる」¹²⁾という『新学習指導要領』の大局的な目標を実現できると筆者は確信している。

注

- (1) 文部科学省『小学校学習指導要領解説音楽編』第1章総説 2音楽科改訂の趣旨 (i)改善の基本方針, p.6。
- (2) 上掲書, p.6。
- (3) 筆者は、『シンデレラ』以前に、『くるみ割り人形』を教材とした学習プログラムを考案した。若宮2008、若宮2009を参照。
- (4) 本研究は、2010年8月21日、日本学校音楽実践学会第15回全国大会(岐阜大学)における口頭発表「芸術鑑賞の動機づけ:題材の選択と配置に関する考察」、ならびに2011年8月20日、日本学校音楽実践学会第16回全国大会(花園大学)における口頭発表「芸術鑑賞における鑑賞者の視点:『シンデレラ』の事例分析」の内容を一部使用している。
- (5) 初演時の振付はRostislav Zakharov(1916-2008)。
- (6) オペラの原作は、1814年にミラノ・スカラ座で初演されたオペラ《アガティーナ、または報われた美德 Agatina o la virtù premiata》であり、Stefano Pavesi(1779-1850)作曲、Francesco Fiorini台本。そして、このオペラの台本は、Nicolò Isouard(1775-1818)作曲のオペラ・コミック《サンドリヨン Cendrillon》(1810)のためにCharles Guillaume Étienne(1778-1845)が書いた台本(仏語)の伊語版。
- (7) 筆者が考案した『くるみ割り人形』の学習プログラムにおいては、アニメーションとして『ハローキティのくるみ割り人形』を採用したが、物語がひじょうに単純化されているため、被験者の感想は、事前に予想された方向に導かれる結果となった。若宮2009、若宮2011を参照。今回の結果については、本論で論じる。
- (8) この分類項目は、『くるみ割り人形』の教材分析に使用したものと共通する。若宮2009を参照。
- (9) ルーブリックとは、専門的には「成功の度合いを示す数値的な尺度と、それぞれの尺度に見られるパフォーマンスの特徴を示した記述から成る評価基準表」(田中2003: 205)であり、「子どものパフォーマンスの室を段階的に評価するための評価基準法のこと」(松下2007: 23)。
- (10) 文部科学省『小学校指導要領』第2章各教科第6節音楽, 第1目標。
- (11) 文部科学省『中学校指導要領』第2章各教科第5節音楽, 第1目標。
- (12) 文部科学省『小学校学習指導要領解説音楽編』第1章総説 2音楽科改訂の趣旨 (i)改善の基本方針, p.6。

使用映像

Walt DISNEY

2005『シンデレラ』 Wilfred Jackson; Hamilton Lusk; Clyde Geronimie監督, Winston Hibler脚本, Oliver Wallace; Paul J. Smith音楽. 東京: ブエナ・ビスタ・ホーム・エンターテイメント, VWDG5118

Sergei PROKOFIEV

2001 *The Royal Ballet: Cinderella*. John Vernon指揮, Antoinette Sibley(Cinderella), Frederick

Ashton(Sister), Robert Helpmann(Sister), Leslie Edwards(Cinderella's Father). New Jersey: Kultur.
ISBN: 0-7697-0093-4

Gioacchino ROSSINI

2008 *Glyndebourne Festival Opera 2005: La Cenerentola*. Vladimir Jurowski指揮, Ruxandra Donose(Angelina, Cenerentola), Luciano Di Pasquale(Din Magnifico), Raquela Sheeran(Clorinda), Lucia Cirillo(Tisbe), Nathan Berg(Alidoro), London Philhamonic Orchestra (演奏), 吉田光司(日本語字幕), 東京: コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社. TDBA-5018 ~ 9.

参考文献

- 有馬哲夫 2003『ディズニーの魔法』新潮新書044. 東京: 新潮社.
- 千代田晶弘 1998「チェネレントラ」『オペラハンドブック編オペラ101物語』東京: 新書館. pp.24-25.
- DISNEY PRINCESS PICTURES: Cinderella (<http://disneyprincesspicture.net/princess-cinderella.html>)
2011年10月5日アクセス
- ダンダス, アランAlan DUNDES (編); 池上嘉彦, 山崎和恕, 三宮郁子(訳) 1991『シンデレラ: 9世紀の中国から現代のディズニーまで』原題: *Cinderella: a casebook*. (1883, 1888). 東京: 紀伊国屋書店.
- ヤコポ・フェレッティ Jacopo FERETTI (台本), 川原廣之(訳) 1987『ラ・チェネレントラ』イタリア・オペラ対訳双書18. 東京: アウラ・マーニャ/ イタリア・オペラ出版.
- ヤーコプ・ルートヴィヒ・カール・グリム Jacob Ludwig Karl GRIMM, ヴィルヘルム・カール・グリム Wilhelm Karl GRIMM: 那須田淳(訳) 2004『シンデレラ』東京: 岩崎書店.
- 片木智年 1996『ペロー童話のヒロインたち』東京: せりか書房.
- 松下佳代 2007『パフォーマンス評価—子どもの思考と表現を評価する』日本標準ブックレットNo.7. 東京: 日本標準.
- 文部科学省『新学習指導要領』「小学校指導要領第2章各教科第6節音楽」(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/syo/on.htm), 「中学校指導要領第2章各教科第6節音楽」(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/chu/on.htm) 2011年9月15日アクセス
- 水谷彰良 2003「ロッシェニ全作品事典(18):《ラ・チェネレントラ、または善意の勝利》」『ロッシェニアーニ』(日本ロッシェニ協会紀要)第24号. 東京: 日本ロッシェニ協会.
- 森はるな, 斎藤妙子1993『ディズニースーパーゴールド絵本: シンデレラ』東京: 講談社.
- Richard OSBORNE 1992 "Ceneretola, La", *The New Grove Dictionary of Opera*. 5 vols. London: Macmillan. Vol.1: 799-801.
- シャルル・ペロー Charles PERRAULT 2006『サンリオアニメ世界名作劇場ハローキティのシンデレラ』東京: 株式会社サンリオ.
- シャルル・ペロー Charles PERRAULT, 荒俣宏(訳) 2010『ペロー童話集』東京: 新書館.
- 鈴木晶 2002『バレエへの招待』東京: 筑摩書房.
- 田中耕治(編著) 2003『教育評価の未来を拓く—目標に準拠した評価の現状・課題・展望』東京: ミネルヴァ書房.
- ときありえ 2005『新ディズニー名作コレクション13: シンデレラ』東京: 講談社.
- 山室静 1979『世界のシンデレラ物語』東京: 新潮社.
- 若宮由美 2007「シェーンブルン・マリオンネット劇場における子ども向けプログラムの意義と効用」『埼玉学園大学人間学部紀要』第7号: 133-144.
- 2008「子どもの関心を広げる芸術作品への総合的アプローチ:《くるみ割り人形》の分析的研究」『埼玉学園大学人間学部紀要』第8号: 139-150.
- 2009「芸術鑑賞と『調べ学習』の連関: 保育学生の事例から」『埼玉学園大学人間学部紀要』第9号:

学校における子どもの芸術的感性の育成：『シンデレラ』を教材にした展開

105-117.

2011「芸術鑑賞の動機づけ：題材の選択と配置に関する考察」『学校音楽教育研究』第15巻: 215-216.

外国人留學生が見た歌舞伎(1)

——「Japanese Arts and Culture 3・4」授業報告——

坂上（青柳） 祐美子

1. はじめに

私の出身校で、現在非常勤講師として授業を担当している明治学院大学は、昔から国際交流が盛んで、1965年に、私の恩師Gordon Van Wyk教授の尽力で実現した米国Michigan州のHope Collegeとの姉妹校提携をはじめとし、北米・ヨーロッパ・アジア・オセアニアの大学33校と協定を結び、大勢の学生を海外の大学に送り、また海外の大学からの留學生を受け入れてきた。

海外から受け入れた留學生のために、ISP (International Students Program)およびカリフォルニア大学の各キャンパスからの留學生対象のUCプログラムがあり、彼らのために日本語の授業はもとよりさまざまな分野にわたって英語で行われる授業も開かれていて、白金キャンパスで開かれている一連の科目は「I群科目」と呼ばれている。

「I群科目」には

「Japanese History 1～6」

「Japanese Society 1～6」

「Multilingualism and Multiculturalism 1～6」

「Current Issue 1～4」

「Japanese Arts and Culture 1～6」

がある。「Japanese Arts and Culture 1～6」には墨絵、歌舞伎、茶道が含まれ、そのうち「Japanese Arts and Culture 3」（春学期）「Japanese Arts and Culture 4」（秋学期）として私が歌舞伎の授業を担当している。

そもそも「歌舞伎」を私が担当するようになったのは、明治学院の姉妹校でもあり、私も1年間留学した米国Michigan州のHope Collegeから明治学院大学に毎年5月に来る1ヶ月短期留学の学生のグループに対し、年1回歌舞伎の授業をしてから歌舞伎座（現在は歌舞伎座閉場中なので新橋演舞場）に観劇のため引率するという役目を1991年に初めて引き受けたことに始まる。以来毎年続けてきたが、その実績が認められ2004年から歌舞伎の授業を毎週担当することになったわけである。

科目名は当初「芸術学5」「芸術学6」であったが、途中カリキュラム変更により「Japanese Arts and Culture 3」「Japanese Arts and Culture 4」と変更され現在に至る。これまでのべ74名の外国人留學生が履修した。留學生は米国からの学生が一番多く、またカナダ、英国、ドイツ、フランス、オーストラリア、ニュージーランド、中国、台湾、韓国、タイ、シンガポー

ル、フィリピン、ベトナムと多国にわたり、近年はアジアからの留学生が増える傾向にある。

以下は、その授業の内容、行ってきた工夫の報告および考察である。

2. 授業報告

(1) 授業のあらまし

シラバスの授業の概要および目的の記述は、年を重ねる中で少しずつ変わってきたが、今年度の内容は次のとおりである。

・ Class Overview

Using internet websites, simultaneously translated DVDs, the lecture will provide the students with knowledge of Kabuki which will help them appreciate the actual performances. A lesson of Kabuki movements by a kabuki actor and of musical instruments as well as trying on the traditional Japanese costumes will be included. Students are required to go to the theaters to see Kabuki plays once a month. Kabuki DVDs can be rented free so they can watch as many Kabuki plays as possible.

この授業では、インターネットのWEBサイトや英語副音声付きのDVDなどを使いながら、実際の劇場での歌舞伎鑑賞と理解を容易にするための知識を学ぶ。歌舞伎役者による歌舞伎の所作のレッスン、邦楽楽器のワークショップ、伝統衣装を着る体験も含まれる。受講者は毎月1回の観劇が義務づけられる。できるだけ多くの歌舞伎を見るためにDVDが貸し出される。

・ Class Goals

The purposes of this lecture are to learn and experience the unique aspects of Kabuki, which is probably the most unique, interesting and exciting performing art in the world today, and from them to understand some of the characteristics of Japanese art and mind.

この授業の目的は、世界的にも最もユニークで興味深く、またエキサイティングな演劇のひとつである歌舞伎について学習し、そこから日本の芸術文化と日本人の精神の特色を学ぶことである。

学生には毎月の歌舞伎観劇、劇場で見た歌舞伎のレポート、クラスで見た歌舞伎のレポート、DVDで見た歌舞伎のレポート（時代物1本・世話物1本・所作事1本・その他1本）、合計7本が課せられる。学期末に、歌舞伎に関する基本的な知識やその学期に学習した演目についての試験があるが、履修が2学期目の学生は試験の代わりに自らテーマを選んでリサーチしTerm Paperを書くことが選択できる。これまでにこれに取り組んだのは4名で、「三島歌舞伎」「坂東玉三郎」「歌舞伎衣裳」「西洋のダンスと歌舞伎舞踊」というテーマであった。

劇場で見る歌舞伎の予備学習をするようにしているのも、それぞれの学期に劇場がかける演目によって授業の内容は少しずつ変わるが、最近2～3年は、春学期は源義経の物語を、秋学期は「忠臣蔵」を中心に行うことが多い。

テキストとしては、2009年度までは河竹登志夫著『歌舞伎—その美と伝統 Kabuki - its

Beauty and Tradition』⁽¹⁾を、それ以降はロナルド・カヴァイエ、ポール・グリフィス、扇田昭彦の『英語版 日本演劇ガイド A Guide to the Japanese Stage』⁽²⁾を使っている。その他、その時々に必要な資料や観劇する演目の資料は手作りして配布している。初期の授業では『デジタル歌舞伎エンサイクロペディア』⁽³⁾付属のCD-ROMや、数少なかった歌舞伎のバイリンガルWEBサイト、歌舞伎役者市村萬次郎丈の「Kabuki For Everyone」⁽⁴⁾や松竹の「Kabuki Pavilion」(すでに閉鎖)などをよく使用したが、最近は歌舞伎関係のWEBサイトも充実してきており、日本文化振興財団が作っている「文化デジタルライブラリー」⁽⁵⁾や「Invitation to Kabuki」⁽⁶⁾、また松竹のオフィシャルサイト「KABUKI WEB」⁽⁷⁾などがある。英語副音声入りのDVDを使うが、それが手に入らない演目を見せるときには英語台本を用意したり同時通訳で対応している。

(2) 授業の進め方

講義第1回目はIntroductionである。まずカードを配り、名前、国籍、大学名、専攻、趣味・興味、そしてこの授業を取りたいと思う理由を書いてもらう。それから、詳しいスケジュール、観劇やフィールドトリップの予定と費用、またレポート、試験、評価方法などについて説明する。

その後、大倉舜二の写真集「KABUKI TODAY The Art and Tradition」⁽⁸⁾からドナルド・キーン博士のIntroductionを読む。この2ページあまりの文章が非常に端的にKABUKIというものを紹介していると思うからである。

キーンは、同じ日本文化と言っても、'suggestion and simplicity (暗示と簡素)'を好む日本人に育まれてきた「日本庭園」「茶の湯」「能」などとは違って、歌舞伎は'supremely theatrical (最高に芝居っ気たっぷり)'であることを強調する。歌舞伎は最高度の劇的効果をもたらすために、舞台のあらゆる要素、すなわち派手な色彩に満ちた華麗な舞台装置や衣装、音楽や効果音など、あらゆる手段を使って恥じ入らない。そして、キーンはその典型例として歌舞伎十八番の一つ『暫』の冒頭部分を説明する。

『暫』が始まり、幕が開けられると、広い舞台いっぱい、武士、姫、そして怪力男たちがずらりと並んでいる。怪力男たちは、その恐ろしい強さを強調するために、その分厚く詰め物をして造った大きな体を赤れんが色に塗り、顔を大胆な模様で飾っている。彼らは目をぐるぐる廻しながら冷笑と軽蔑の言葉を吐いている。しかし、花道(観客の間を通っているせり上がった通り道)の奥から聞こえる一声に、一瞬前までは天をも地をも物ともしなかった怪力男たちが、今や恐ろしさで震え上がっている。我々が、彼らが示すこれほどの恐怖を引き起こしたものはいったい何なのだろうと不思議に思っていると、一人の男が花道をのしのしと大またに歩いてくる。彼は彼自身と同じくらい大きな袖がついた衣装を着て、ありえないほど長い太刀を佩いている。彼が花道に立って、人間の言葉とは思えないほど早い話し方で彼の敵を叱り飛ばす時、観客は歌舞伎の結晶のような瞬間を楽しむのである。

As the play *Shibaraku* starts, the curtain is drawn aside to reveal a crowd of warriors, court ladies, priests, and strongmen dazzlingly arrayed across the wide stage. To

emphasize the ferocious strength of the strongmen, their heavily padded bodies are painted brick red, and their faces are boldly decorated. They speak with contemptuous sneers and a rolling of the eyes. But at a cry from the *hanamichi*, the raised passageway through the audience, the people on the stage quiver with fear; even the strongmen who a moment ago defied heaven and earth now cringe in dismay. As we are wondering what has caused this display of terror, a man comes striding along the *hanamichi*. He is dressed in a costume with enormous sleeves that are as big as himself, and wears a preposterously big sword. When he stands on the *hanamichi* and berated his enemies with sputtering syllables that go beyond human speech, the audience enjoys a moment that seems like a crystallization of Kabuki.⁽⁹⁾

これを読んだ後、DVDで『暫』を見る。ストーリーというほどものもない演目だが、学生たちはまず主人公、鎌倉権五郎景政のいでたちに驚き、スーパーヒーローが見せる力強さとユーモラスな演出に喝采する。

DVDを見た後、キーンのIntroductionを読み進める。キーンは歌舞伎の特徴の最たるものとしての「女形」の発生とその真髄について語っている。歌舞伎の前身である「かぶき踊り」は1600年ごろ「出雲のお国」という女性が始めたといわれていて、発生当時は男女混合の舞台だった。ところが風紀上の理由から江戸幕府によって女性が舞台に立つことが禁止され、又それに続く少年の美を売り物とした「若衆かぶき」も禁止されるに至り、成人男子のみによる「野郎かぶき」だけが生き残り、女性役を専門とする「女形」が必然として生まれてくる。その芸は男性である役者が「女性」を単に真似るのではなく、女性から女性らしさを抽出してそれを表現するartであり、「女形」の存在自体が歌舞伎を芸術的に高めていると説明している。

最後にキーンは言う。

すでに遊郭は姿を消し、また自分の生活を封建的な規範で律する日本人もほとんどいない。だが歌舞伎は生き続けている。他の国では、よく演劇は「人生を写す鏡」だといわれてきた。しかし歌舞伎は鏡というよりは拡大鏡である。人生を大写しにし、誇張することで、人生の彩り、興奮、芝居っ気を十二分に発揮させる。

The licensed quarters have disappeared, and few Japanese regulate their lives by feudal principles, but Kabuki goes on. The theatre in other countries has often been called a "mirror of life," but Kabuki is less a mirror than a magnifying glass, enlarging and enhancing life to bring out to the full its color, its excitement, and its theatricality.⁽¹⁰⁾

授業では続いてDVD Book『歌舞伎のいき 第1巻 基礎編』⁽¹¹⁾を使って、歌舞伎座、舞台機構、歌舞伎の種類とテーマについて基本的なことを紹介する。

第2回目から第14回目の講義では、歌舞伎の歴史、舞台機構、歌舞伎の種類とテーマ、女形、歌舞伎の音楽と効果音、衣装、所作などについて学び、また世話物、時代物、所作事、新歌舞

伎、そして新しい時代の歌舞伎から代表的な演目を選んで学習していくが、それに観劇予定の演目の説明などを挟み込む。また、観劇後の授業では観劇した演目について互いの感想を話し合う時間も儲ける。第15回目には、歌舞伎についての基本的知識と劇場やDVDで観劇した作品についての知識を確認するための試験を行う。

(3) これまで取り組んできた試みとその効果

この授業の目的は、まず歌舞伎を面白いと思ってもらうこと、次に歌舞伎の中に見られる日本的な精神や考え方を理解してもらうこと、そして最終的に世界に通じる歌舞伎の普遍性を理解してもらうことである。そのために、さまざまな体験型の工夫を取り入れてきた。

a. 劇場での観劇の義務づけ

英語副音声付きのDVDやTVの録画による鑑賞は数多くの演目を見るのには役立つが、やはり生の舞台にはかなわない。役者と同じ空気を吸い、台詞を聞き、見得や立回りを見、若い役者たちが「とんぼを返る」のを実際に見、また色彩あふれる衣装や工夫された背景や大道具・小道具を見、生の音楽や、効果音、つけの音、拍子木の音、大向こうの掛け声などを聞いて得られる臨場感が、演目に対する理解を助け、より深く味わうことができると信じるからである。

これまでに学生が観劇した演目は、

『仮名手本忠臣蔵』、『河連法眼館』、『渡海屋・大物の浦』（『義経千本桜』より）、『寺子屋』（『菅原伝授手習鑑』より）、『熊谷陣屋』（『一谷嫩軍記』より）、『俊寛』（『平家女護島』より）、『毛剃』、『蘭平物狂』、『曾根崎心中』、『鳴神』、『暫』、『勳進帳』、『助六所縁江戸桜』、『白浪五人男』、『魚屋宗五郎』、『河内山』、『雪暮夜入谷畦道』（『天衣紛上野初花』より）、『曾根崎心中』、『紅葉狩』、『籠釣瓶花街酔醒』、『め組の喧嘩』、『松浦の太鼓』、『廓文章』、『四天王江戸鎗矢』、『海神別荘』、『天守物語』、『怪談牡丹灯笼』、『鯛売恋引網』、『ふるあめりかに袖はぬらさじ』、『華果西遊記』、『野田版 研辰の討たれ』、『野田版 鼠小僧』、『大江戸りびんぐでっど』、『NINAGAWA十二夜』、『浮かれ心中』、『春興鏡獅子』、『身替座禅』、『京鹿子娘道成寺』、『鷺娘』、『藤娘』、『船弁慶』、『高杯』

などである。学生は観劇後レポートを提出する。熱心な学生が多かったため、義務づけた回数以上に見ることを望むことが多く、その場合はチケット手配の便宜を図った。

生の観劇が最も望ましいとはいえ、学生にあまり経済的負担をかけるわけにはいかない。そこで歌舞伎座閉場前は歌舞伎座の一幕見席を、また閉場後は国立劇場を主に利用している。一時的に歌舞伎の本拠地となっている新橋演舞場には一幕見席がないからである。歌舞伎座の一幕見席は演目の長さによって700円から1,100円ほどであった。また国立劇場では3階席は学生なら1,100円、「歌舞伎鑑賞教室」なら1等席でも1,300円で見られる。

今は改築中の歌舞伎座だが、歌舞伎座で観劇することができた学生たちは、それを非常に喜んでくれた。大きな破風の付いた桃山様式風の建物の大きさに驚き、またそれを潜ったら何か非日常的な空間とその中での非日常的な経験が待っていると思わせてくれるような正面の大きな屋根つきの玄関を、また芝居小屋の雰囲気を残した場内を、席の狭さや様々な不便

さを痛感しつつもぜひ残して欲しいといていた。歌舞伎座での観劇や後述の舞台裏ツアーは彼らの日本体験の重要な部分として一生記憶の中に残ってくれることと思う。

学生のレポートや話によると、劇場での観劇でまず驚いたのは大向こうによる「掛け声」だそうである。もちろん事前授業で「大向こうによる掛け声は歌舞伎独特の慣習で、舞台と客席を結びつけ盛り上げる効果があり、大向こうの『待ってました!』という掛け声がないと『お祭り!』という演目は始まらない』等々の説明はして、実演もしているのだが、劇場で実際に「成田屋!」「播磨屋!」「二代目!」「神谷町!」とタイミングよく飛ぶ大声を聞くと、全員が驚き喜んでた。自分でも掛けてみたいという学生が出てきたほどだった。

彼らの多くが最も興味を引かれた舞台機構は「廻り舞台」だった。大道具や役者たちを載せたまま「盆」が回転してすばやく場面を変える。DVDで歌舞伎を見たときにも学生は何度も目にしてはいるのだが、やはり生で見るとこの舞台機構には驚いていた。これは歌舞伎が発祥の機構で、今では他の劇場や海外の劇場にも取り入れられている。しかし主に場面転換の時間節約のために使われるようで、幕内または暗転で使われる。歌舞伎ではしばしば照明をつけたまま行われるので、前の場面と次の場面が同時に視野に入る。これが面白いようだ。また、『俊寛』『毛剃』『雪暮夜入谷畦道』『NINAGAWA十二夜』などではこの機構が劇的效果を上げるために効果的に使われていることにも興味を示していた。

「花道」もまた印象的だったようだ。これも歌舞伎が発祥の舞台機構である。『暫』の出と引っ込み、『勸進帳』の弁慶や『鳴神』の鳴神上人の飛び六法による引っ込み、『曾根崎心中』や『鰯売恋引網』の道行、また『仮名手本忠臣蔵』の最後で、本懐を成し遂げた浪士たちが順番に一人ひとり引き上げていく道としての印象的な使い方など、花道が歌舞伎の演出に欠かせないものということを理解してくれた。『蘭平物狂』の花道上での長梯子を使った立回りも印象的だ。『大江戸りびんぐでっど』にいたっては、ゾンビが花道いっぱいになんで踊る。学生たちはこの舞台機構が舞台と観客とを近づける効果を十分発揮していることを感じてくれた。

『俊寛』の幕切れで、仲間を乗せた御赦免船を、ひとり残された俊寛僧侶が花道を伝って追いかけようとする、花道の上を波布が本舞台の方に引かれ、俊寛が浜(本舞台)に押し戻される。俊寛は波布によって花道から本舞台へ、そして舞台上にどんどん広がる波布によって崖の上へと追い詰められる。彼が崖の上から御赦免船の上の仲間に向かって叫ぶとき、このヒーローの孤独感は最高潮に達する。この舞台では、花道も波布も廻り舞台もすべてが、俊寛の孤独感・絶望感を視覚的に現すために総動員され、まさに“theatrical”なのである。学生たちはずいぶんと感心していた。

『ふるあめりかに袖はぬらさじ』での本水を使っての雨や、『仮名手本忠臣蔵』の七段目や『寺子屋』などで舞台上で使われる本物の火にも驚いていた。海外の劇場では安全のため火を使うことは許されていないようである。

演出では、『浮かれ心中』で中村勘三郎丈がネズミに乗って飛ぶ「宙乗り」を見る機会に恵まれた学生はもちろん大喜びで、DVDで見た『河連法眼館』や『ヤマトタケル』における市川猿之助丈の宙乗りも含め、あのような大胆な演出が江戸時代から取り入れられていたことに驚きを隠せない様子だった。また『四天王江戸鎗矢』で尾上菊之助丈扮する葛城山の蜘蛛の精が花魁の成りをして煙の中を「面明かり」に照らされて「すっぽん」から登場した後、蜘蛛の糸を

観客に投げかけながら宙乗りで三階に消えていくのを実際に見て、そのぞっとするような美しさを堪能していた。

『河連法眼館』や『NINAGAWA十二夜』では、役者がすばやく扮装を変えて他の人物になって登場する「早変わり」を、また『蘭平物狂』や『め組の喧嘩』、『仮名手本忠臣蔵』の討ち入りの場面などでは、若い役者たちが大勢登場して行く「立回り」やアクロバティックな「とんぼ」を十分に楽しんでくれた。特に後述の中村橋弥丈と中村橋吾丈と知り合った後に、彼らが脇役や黒衣・後見として舞台に立つのを見て、学生たちは主役だけでなく彼らのような脇の役者にも興味を持って舞台を見るようになった。当たり前のことだが、舞台は幹部の役者たちだけで成り立つものではなく、それに加えて大勢の脇がそれぞれの役割をして始めて成り立つものである。それに学生たちが気づいてくれたことは重要なことと考える。また、後述の「歌舞伎所作ワークショップ」を体験した学生たちは自分たちが学んだばかりの「立回り」を本物の役者たちが舞台の上で実演しているのを見てとても興奮していた。

子役と動物も印象的だったようである。幼児が役者として登場することには非常に驚いていた。幹部の歌舞伎役者の子どもは幼いうちから舞台に立ち、成長するにつれて父や祖父の芸を継ぎ、名前も継いでいくことが多いと説明すると、伝統の伝承の仕方に興味を示していた。子どもが重要な役割を果たす演目も多い。学生たちは可愛い子役の健気な演技に惜しめない拍手をおくっていた。歌舞伎には様々な動物も登場するが、特に役者が2人入って侍を乗せて舞台を駆け回る馬は本物のようだと驚いていた。

衣装では、花魁の打掛、まな板帯などの豪華さや、所作事におけるまるでファッションショーのような女形の衣装の「引き抜き」や「ぶつ返り」に興味をもった。また『勸進帳』の弁慶・富樫・義経の衣装や『仮名手本忠臣蔵』の「大序」の高師直、塩冶判官、桃井若狭之助の衣装などに見られる色使いやコントラストも印象深かったようである。

音楽では、長唄の華やかさ、お囃子連の掛け声、義太夫節の太夫の熱演などが印象深かったようだ。また下座音楽の「雪音」を実際に聞きながら舞台の上に紙の雪が降るのを見て、音のないものにまで音をつけて想像力を掻き立てる歌舞伎の表現に思いをはせていた。

b. オペラグラスと歌舞伎DVDの貸し出し

価格の安い席での観劇が多いので、舞台からは遠くなる。役者の表情や衣装など詳細なことまで見られるように、機会をとらえて多数入手しておいた私物のオペラグラスを全員に貸し出した。これにはたいへん感謝された。

英語副音声付の歌舞伎のDVDを学生には希望に応じて貸し出した。学生は時代物、世話物、所作事、新しい歌舞伎から1本ずつ選び見てレポートを書く。歌舞伎に慣れるためにも理解を深めるためにもより多くのさまざまなジャンルの歌舞伎を数多く見る必要があるからである。

c. 「イヤホンガイド」利用の推奨

観劇前の授業で演目のあらすじや時代背景などは説明するが、やはり言葉の壁は大きい。そこで「イヤホンガイド」の利用を推奨している。これは、国立劇場と歌舞伎座で（歌舞伎座

閉場後は新橋演舞場でも)利用できる同時解説のデバイスで、台詞の翻訳以外にも演目や音楽、役者の説明などもしてくれる。利用者は650円あるいは700円支払ってレシーバーを借り、このサービスを使う。しかし初期には「理解を助けてくれる」と好評だったこのサービスは、英語版が数年間から「あまり何も言ってくれない」と不評になり、金を出してまで借りようとしないう学生が増えてしまった。日本語のサービスは、変わらずに詳しく説明しており、幕間に役者のインタビューなども加えてますます充実してきているが、英語版は方針が変わってしまったのかも知れない。これは大きな痛手となっている。また、アジアからの留学生が増えるにつけ、この二ヶ国語だけでは対処できなくなっているのも確かである。

d. 舞台裏ツアーと歌舞伎役者との交流

各学期に1度、歌舞伎役者の中村橋弥丈に歌舞伎座の舞台裏ツアーを行ってもらった。歌舞伎を見た後、昭和通りに面した楽屋口から入り、着到板や歌舞伎稲荷の神棚が祭られている頭取部屋の前を通り舞台裏へ。奈落に降りて、廻り舞台の基盤を見てその大きさに驚き、すっぽんの真下に行き説明を受け、花道の下を通って突き当たりの階段へ。その辺りにはその月に使っている小道具の駕籠や金棒などが置いてあるので乗ってみたり持ってみたりすることもできた。階段を昇って鳥屋(とや)へ。鳥屋の幕をチャリンと音を立てて開け、花道から本舞台を見る。奈落を引き返して本舞台に回り、舞台から客席を見たり、舞台上の大道具や天井に吊るされている幕や背景を見学したりする。最後に楽屋口の左側にある「とんぼ道場」を見学する、というのがだいたいこのコースである。先ほどまで舞台で見ていた有名な歌舞伎役者が私服に着替えて次々と帰って行くのとすれ違ったりするので、学生は大喜びである。その後、近くの居酒屋で橋弥丈を囲んで一席を設け、歌舞伎役者になったいきさつなどの話を聞いたり学生からの質問に答えてもらったりする。これは学生たちに非常に好評で、このツアーと交流の後は歌舞伎に対する興味が何倍にも増し、いっそう積極的に舞台やDVDを見たり、レポートにも真剣に取り組むことにつながった。

e. 体を動かして歌舞伎を学ぶ試み

歌舞伎の動きや所作を模倣することは、より歌舞伎を楽しんでもらいまた理解することに役立つと思い、取り入れた。

2008年春学期までは各学期に1度、NHK教育TV「からだであそぼ」で放映されていた市川染五郎丈の「歌舞伎たいそう いざやカブかん!」のDVDを使用して行った。これは歌舞伎の所作をふんだんに取り入れた子どものための踊りで、大変よくできている。その映像を明治学院白金校舎のアートホールの大スクリーンに映して、私の指導の元、学生と一緒に踊り学び楽しんだ。また見得の仕方や六法の仕方など染五郎丈に倣ってやってみた。

2008年秋学期よりは、各学期に1度、白金校舎の剣道場を使い、歌舞伎役者の中村橋吾丈を特別講師として迎え、「歌舞伎所作ワークショップ」を開いている。立ち方、歩き方、走り方、すり足、箱割り、見得の仕方などを指導してもらい、2009年からは、木刀や小道具の刀を使って立ち回りの型の練習も取り入れた。見得や立ち回りの練習のときには雰囲気を出すためにツケを打った。最後に橋吾丈に「とんぼ」を返してもらったり、舞台上で演じたことの一

端をみせてもらったりすると、学生たちは目の前で見る本物の持つ迫力に驚いていた。このワークショップも非常に好評で、有料ではあるが、その価値は十分あったという声を全員から聞くことができた。

f. 邦楽楽器の演奏・効果音の練習

歌舞伎の舞台には邦楽と効果音が欠かせない。そこで、各学期に1度、東京成徳大学日本伝統文化学科から三味線・小鼓・締太鼓・篠笛・竜笛・ツケ・拍子木などを借用し、学生が実際に演奏したり、効果音を出してみたりした。2009年春学期までは、主に国立劇場のWEBサイト「文化デジタルライブラリー」のなかの「日本の伝統音楽楽器編」の映像を教材とした。一番力を入れたのは長唄で使う細棹三味線である。全員で「さくらさくら」を合奏できるように練習した。また、小鼓も全員が順番に音を鳴らしてみる。締太鼓・笛・ツケ・柝などは自由に試みる。2009昨年秋学期からは、私が長唄三味線をある程度弾けるようになっていたので、自分で三味線を演奏したり学生に指導したりすることができるようになった。「さくらさくら」に加え、「寄せの合方」、「千鳥の合方」、「松の緑」「花見踊」「外記猿」「娘七種」の一部なども教材に取り入れた。また2010年春学期からは、師範の資格をもつ三味線の先輩に来てもらい、私と連れ弾きをしてもらったり、彼女に勇壮な大薩摩や様々な場面の下座音楽を生で演奏してもらったりすることができ、学生の理解の助けとなっている。

g. 伝統衣装ワークショップ

各学期に1度、東京成徳大学日本伝統文化学科の協力を得て、大紋・袴・羽織袴・甲冑・鎧・十二単・小袷・白拍子・束帯・武官束帯・衣冠・直垂・狩衣・水干などの時代衣装を着てみる授業を行った。学生たちは衣装の重さや動き難さを体験し、その後で見た舞台やDVDについてのレポートには、重い衣装を着けながら素晴らしい演技をすることへの驚きが書かれていた。

h. 歌舞伎の台詞を言ってみる授業

歌舞伎は台詞劇でもある。日本語の台詞の持つリズムや響を自ら台詞を言ってみることで感じてもらうために、歌舞伎の台詞をひらがなあるいはローマ字で書いたものを配布しDVDでその場面を何度か見て練習し、クラスで発表するという試みをした。教材は並木五瓶作『金門五三桐』から「南禅寺山門の場」の「絶景かな、絶景かな」で始まる石川五右衛門の台詞や、河竹黙阿弥作『青砥稿花紅彩画』いわゆる『白浪五人男』から「浜松屋の場」の「知らざあ言って聞かせやしょう」で始まる、弁天小僧の見顯しの七五調の台詞を使った。これは日本語の習熟度によっては難しい場合もあるが、熱心に取り組む学生が多かった。

i. フィールドトリップ

劇場以外にも、歌舞伎に関連した場所へのフィールドトリップを行っている。春学期は江戸東京博物館に行き、江戸三座の一つ「中村座」の原寸大の正面部分のレプリカや、芝居にも登場する「日本橋」「両国橋」の模型や世話物にしばしば登場する「町家」「棟割長屋」などを見

る。秋学期は、12月14日の「義士祭」に合わせて泉岳寺へ行く。明治学院の白金キャンパスから泉岳寺へは歩いて15分ほどである。「義士行列」の到着を見たり、浅野内匠頭が田村右京大夫邸の庭先で切腹した際にその血がかかったと伝えられている「血染めの梅」と「血染めの石」や、赤穂浪士が吉良上野介の首をその井戸水で洗ってから主君の墓前に供えた「首洗い井戸」を解説したりしながら参拝客の列に並び、線香の煙が充満する浅野内匠頭の墓と四十七士の墓所を訪れる。学生たちはその参拝客の多さに驚き、300年以上も昔の「忠臣蔵」の物語が今なお日本人に愛されていて、日本人のメンタリティの重要な一部となっていることを肌で感じてくれた。

(4) 成果と反省

この8年間の授業の成果としてはまず成功だったと思われる。

例えば、授業におけるさまざまな工夫がモチベーションとなり、学生がいつそう熱心に授業を受けるようになり、研究に取り組むようになった、一緒に観劇やワークショップを通して教員と学生とのあるいは学生どうしのコミュニケーションが密になった、自ら進んでより多くの歌舞伎を見るようになった、学生のレポートのクオリティが向上した、などの点があげられる。

反省点としては、Introductionと試験を除いて実質13回の授業の中に「動き」「楽器」「衣裳」を1回ずつ入れたため、通常授業の回数が減り、説明をする時間やクラス全員に見せたい歌舞伎を見せたりする時間が不足してしまったことがあげられる。

また学生の疑問や混乱に対し説明が十分でなかった場合もあったことも反省している。歌舞伎の登場人物はとかく複雑になりがちで、「誰それ、実ハ誰それ」という場合がしばしばある。演目によってはストーリーも複雑怪奇だ。また通し狂言の場合など、主役級の役者でさえ何役も兼ねることもあり、混乱を引き起こす。今後は図式化するなどして、もうすこしすっきりと理解してもらう努力をしようと思う。

つぎに、初期にはなかったことだが、英語を使いこなせないアジアからの留学生が増えることに十分対応できていないことがある。彼らは日本語がある程度できるので、そのような学生がいる場合は英語と日本語のバイリンガルで授業をするが、英語と日本語のどちらも習熟度が中途半端なので、歌舞伎の内容を十分に理解したり、内容のあるレポートを書いたりするのが難しい。工夫が必要である。

また、後述の授業評価アンケートのコメントにもあったが、半期の授業でレポートが7本というのはいささか多すぎたかもしれない。

(5) 授業評価

明治学院大学では各学期の最後に授業評価のアンケートを行っている。幸いこの授業への評価は大変よく、特に「教員の授業に対する取り組み(熱意など)は、十分でしたか」「担当教員の資料の提示や配布、あるいは参考文献の支持は適切でしたか」「授業内容は分かりやすかったですか」「この講義で新しい知識や考え方が習得できましたか」という項目はいつもほぼ満点をもたらしている。

自由記述のコメントには、

- * Very interesting class.
 - * Absolutely loved it! Maybe too much work.
 - * The teacher was very enthusiastic and informative about Kabuki, which made the understanding easy and fun.
 - * Going to the Kabuki-za Theater and watching an entire play was instrument to my learning experiences.
 - * Being able to watch kabuki at Kabuki-za was the best experience.
 - * Amazing class. Nothing to improve.
 - * Very inspiring!
 - * Thank you Sensei!
- などがあった。

(6) 印象に残る学生たち

第一回目の講義で必ず取ったアンケート「この授業を取りたい理由」の結果をまとめてみると、「日本文化についてよりよく知りたいから」「Performing Artsが好きなので」「歌舞伎に興味があるので」などが主な理由で、そのほか、元々の大学で「日本文化専攻なので」とか「Theater 専攻なので」という学生もおり、「日本の歴史に興味があるから」「日本の伝統衣装に興味があるから」というものもあった。

それぞれ印象に残る留学生たちであったが、特に印象的な学生を何人か紹介したい。

「日本文化についてよりよく知りたいから」と答えてくれた初期のTexas State Universityからの女子留学生は美術専攻だったが、父親が病気に倒れたとして1年の予定の留学を半年で切り上げて帰国した。私が受け取った彼女からのEメールには、せっかくの留学を続けたい気持ちは大きい、「父が自分にそばにいて欲しいと思うので帰国する。義経を見せてくれてありがとう。」とあった。義経とは『義経千本桜』の『河連法眼館の場』である。彼女の帰国から暫くして国際交流センターに寄ると、彼女から私への預かりものがあるという。開けてみると、それは市川猿之助丈の『河連法眼館の場』をモチーフとした2枚の水彩画で、1枚の絵には、白い源九郎狐が義経にもらった「初音の鼓」(この鼓は実は狐の両親なのだ)を愛おしそうに持っている様子が描かれていた。また、もう一枚には青い背景の中に、三体の白狐が鼓を抱きしめたり頬摺りしたり放り投げて遊んでいたりする様子が描かれていた。その狐たちの表情は嬉しそうに愛情に満ちていて、『河連法眼館の場』の「獣の狐ですらあんなにも親を思い家族を思い、愛情が深いのに、頼朝と義経の関係に見られるような人間の非情さや愚かさはどうだ」というテーマを彼女が深く理解してくれていなければ描けないことは明らかだった。それはもちろん猿之助丈の心のこもった演技の確かさに負うところが大きいのだが、歌舞伎の持つ世界性・普遍性を再確認させてくれる機会であった。日本という国の江戸時代に作られた演劇が、国を超え、文化を超え、時代を超え、こんなにも心に訴えることができるのか、という思いを深くした出来事だった。絵の裏には、“Dear Sensei, Thank you for sharing your passion with everyone. You are an excellent teacher and I’m happy I got to experience Kabuki through you…”と書

かれていた。教え始めて間もない頃だったので、今ほどの余裕も工夫もなく、自分自身、歌舞伎が面白くてしかたなく、この面白さや感動を学生に分かって欲しいという情熱だけで授業をしていた頃だった。彼女の絵や言葉は私にとっては何よりの褒美であり励みだった。

「日本の伝統衣装に興味があるから」という理由を書いてくれたのはRochester Universityから来たイラン系アメリカ人の女子大生で、十二単や花魁の衣装を着てみたいというのが日本に来た理由の一つということだった。「伝統衣装ワークショップ」の時間に彼女の夢だった十二単を着せてあげるととても喜び、八千代キャンパスの伝統文化学科が勝田台のギャラリーで伝統衣装のイベントを開くと知らせると、十二単と韓国王朝衣装を着るためにわざわざ出かけていった。挙句は、写真スタジオまで行って、彼女のもうひとつの夢であった本格的な「花魁」の鬘と衣装を着付けてもらい、化粧もしてもらって、200枚も写真を撮ってもらおうという体験までした。また、彼女は秋学期と春学期の両方の授業を受講したが、その間に歌舞伎座で坂東玉三郎丈の舞台を見る機会が多くあった。『三千歳直侍』、『紅葉狩』、『籠釣瓶花街酔醒』、『怪談牡丹灯籠』、『鬘売恋引網』ですっかり玉三郎丈のファンになった彼女は、せっせと一幕見に通って『勧進帳』（片岡仁左衛門丈の弁慶に玉三郎丈は義経を演じた）、『廓文章』、『海神別荘』、『天守物語』も観劇し、DVDもすべて見て、「坂東玉三郎」というTerm Paperを提出してくれた。

日本のマンガやアニメは世界的に人気が高まっている。一昨年春学期に「日本文化と歌舞伎に興味があるので」という理由でこの授業を取ったWashington Collegeのアメリカ人女子学生は、小さい頃からアニメやマンガに親しんで育ち、その延長として留学をするにいたった。こういった理由で日本に留学する学生は最近増えてきているように思う。彼女の在学した学期には、予定していた観劇に加え、国立劇場の「歌舞伎鑑賞教室」で、市川猿之助丈監修の『華果西遊記』を見たが、それは学生の熱心なリクエストにより実現したことだった。新橋演舞場で『NINAGAWA十二夜』を観劇に行った直後だったので、私としては更なる経済的負担をかけるのは心苦しかった。そこで必須とはせずに希望者を募ったところ、彼女が真っ先に手を上げ、結局全員が行くことになった。そのときに、国に関係なくほとんどの留学生が「ドラゴンボール」のアニメを見たりゲームをしたりして育ったということを知った。“Goku”は彼らの子供時代からのヒーローであった。もちろんアニメの「ドラゴンボール」は原作の『西遊記』とも歌舞伎の『華果西遊記』とも異なるが、分かりやすくまとめられスピード感とユーモアとスリルにあふれたこの「猿之助歌舞伎」の観劇が、その学期の学生たちにとってのハイライトとなった。

昨年履修した韓国延世大学からの女子学生は楽器のワークショップを経験した時、三味線を殊に興味を持ち、帰国までの間にもっと三味線を習いたいと申し出た。私だけでは心もとないので、先輩に願って特別レッスンをしてもらったところ、彼女はそのレッスンも非常に楽しんで、三味線を買って帰りたいとまで考えてくれた。メンテナンスのことなどを考慮して断念したが、ソウルの日本大使館公報文化院で三味線講座が月1回開かれていることを知らせたところ、ぜひ行きたいと言っていた。

「Theater専攻なので」という学生の一人は、その前の年に、前述のHope Collegeの5月短期留学に参加していた学生だった。短期留学の時に私の講義を受け歌舞伎座に行ったことがきっかけで2学期続けてこの講義を取ってくれた。彼女は幼いころからバレエ、ジャズ、モダン、タップ、コンテンポラリーなどあらゆるダンスを習ってきた。後で彼女から聞いたところ

によると、ちょうどそのころダンスに疑問を感じて続けるかどうか迷っていたそうだ。特に踊りと音楽との関係において、アメリカのダンス界では、音楽を軽視するきらいがあり、そのことが、音楽が好きで踊り始めた彼女にタップ以外のダンスを一時休止させていた。音楽はダンスになくてはならないものと思われるが、トレンドとして、内なる音楽に合わせて体を自由に動かすのが正しい、外からの音楽に頼るのは古いということだそうだ。彼女は、私の授業で歌舞伎には踊りを中心に芝居が進行する「所作事」が実にたくさんあることを知り、前述の中村橋吾丈による「歌舞伎所作ワークショップ」で歌舞伎役者の所作は踊りを基本としていることを体験し、また舞台やDVDで何本も見ただ歌舞伎の所作事を通して長唄などの歌舞伎音楽と踊りとの密接な関係を知るにつけ、日本舞踊に非常に興味を持つようになった。そこで私の知り合いの日本舞踊の先生に願って彼女を体験入学させてもらったところ、非常に喜び、帰国後届いた彼女のTerm Paperには、西洋のダンスとはまったく違った日本舞踊を一日でも体験したことはとても新鮮な経験になり、それによってダンスに対して新たな気持ちを持てるようになった。ダンスに正面から向き合っていていこうと決めた、ということが書かれていた。嬉しい限りである。

(7) 課題とこれから

留学生対象の歌舞伎の授業を担当して来て、歌舞伎は言葉や国や文化の違いや時代を越えられる演劇であり、どんな世代のどんな国の人をも楽しませることができ、また心の奥底に訴える力を持つことを確信させられた。教える側がいろいろな工夫をすることにより楽しく授業ができ、その結果、より興味を持ってもらったりより深いところまで考えて日本の文化や心の一片を理解してもらったりできるようになるのも確信した。しかしもちろん課題はある。

例えば『仮名手本忠臣蔵』に見られる「武士の忠義」や「巻き込まれた人間の悲劇」などについて深く感じて素晴らしいレポートを書いてくれた学生たちの多くが、『野田版 研辰の討たれ』を見たときに『研辰』のほうを圧倒的に支持した。確かに時代物は複雑な場合があり、日本文化の理解度にも左右されるし、人の好みはいたし方無い。私も中村勘三郎丈の新しい試みや挑戦には大いに敬意を払っているし彼の提唱する歌舞伎が面白いことは認める。学生たちが勘三郎丈のおかしな仕草やマシンガントークをだけを面白がっているわけではないことも分かっている。だから『研辰』を見て歌舞伎を面白いと思ってもらえることは嬉しいが、『仮名手本忠臣蔵』よりも『研辰』のほうが面白いという学生の考えや感想が、私の教え方や情報の提供が十分でないことに起因してはいけないと思う。『野田版 研辰の討たれ』はいわば『仮名手本忠臣蔵』を裏返した物語であるから、両方同じように楽しんで理解して欲しいのだ。そのためには、私自身が歌舞伎についての研究をさらに進めて、本当に重要なことを的確な英語で伝えられるようになる必要がある。

また歌舞伎が題材としている歴史上の事件や物語についてもさらに研究してそのエッセンスを伝えられるようになるべきだと考える。また、たとえば、日本における人間と狐やほかの動物、自然との関わり方などの民俗学的知識に基づいた説明ができるように研究したい。歌舞伎とは切っても切れない関係にある文楽についてももっと研究し、学生を文楽鑑賞に連れて行き、同じ演目の歌舞伎との比較などを通してより深い理解を得てもらうように努力したいと考えて

いる。

3. 結び

私の手元にはこれまでに学生が提出してくれたレポートが多数ある。これは私にとっては宝の山といえる。それは、他の文化圏で育った学生ならではの感想や疑問が、私に新しい発見をさせてくれるからである。

一例をあげる。『勤進帳』で関守の富樫左衛門が、義経一行と知りつつも見逃してやる場面に驚く学生が何人かいた。富樫は主君頼朝に対し不忠だ、他の歌舞伎で見た武士の主に対する絶対的な忠誠心と矛盾するではないか、というのである。『一谷嫩軍記』の「熊谷陣屋の場」の熊谷次郎直実や、『仮名手本忠臣蔵』の浪士たちについて学習した学生たちにしてみれば、「歌舞伎に登場する武士の多くは主君に対する義理と自分の情に挟まれて苦悩し、結局のところ義理のために悲劇を味わう。たとえ富樫が、頼朝に知られれば切腹だということを承知の上で、また主君義経を打ってまで守ろうとする弁慶に感動したとはいえ、頼朝を裏切って義経一行を見逃し、しかも後で追いかけて行って酒宴を催すというのは納得がいかない」というのである。言われてみれば、確かにそうかもしれない。多くの日本人はその矛盾に気がつかない。『勤進帳』は歌舞伎の中では一番人気のある演目でしばしば上演される。また義経や弁慶の物語は繰り返し映画やTVドラマに制作され、常に人気を博す。「判官鼻眞」という言葉があるくらい、一般的に日本人はこの悲劇的英雄と彼を力と知恵を駆使して守り続けた弁慶が好きである。また自分の命を顧みずに助けた富樫をもまた、情にあふれる武士として観客は賞賛する。あまりにも知られている物語なので、いまさら観客は疑問を持たず、むしろ、「今回の上演でのこの役者の弁慶はどうだ」とか、「富樫はどうだ」とか、役者の芸で見てしまうことが多い。また、本当に実力のある役者が演じると、矛盾など感じさせないという場合もあるだろう。

他の演目についても、学生たちの素直な感想は様々な疑問や問題を投げかけてくれている。次に、「外国人留学生が見た歌舞伎(2)」としてそれらを考察してみたいと思っている。

注

- (1) 河竹登志夫 1992 『歌舞伎—その美と伝統 Kabuki - its Beauty and Tradition』 日本芸術文化振興会国立劇場
- (2) ロナルド・カヴァイエ、ポール・グリフィス、扇田昭彦 2004 『英語版 日本演劇ガイドA Guide to the Japanese Stage』 講談社インターナショナル
- (3) 松井今朝子監修 1995 『デジタル歌舞伎エンサイクロペディア (CD-ROM & Book)』 アスキー
- (4) Kabuki For Everyone <http://park.org/Japan/Kabuki/kabuki.html>
- (5) 文化デジタルライブラリー <http://www2.ntj.jac.go.jp/dglib/>
- (6) Invitation to Kabuki <http://www2.ntj.jac.go.jp/unesco/kabuki/en/index.html>
- (7) KABUKI WEB <http://www.kabuki-bito.jp/eng/top.html>
- (8) 大倉舜二 2001 『KABUKI TODAY The Art and Tradition』 講談社インターナショナル
- (9) Ibid., p.8.
- (10) Ibid., p.9.

- (11) 2008 『歌舞伎のいき 第1巻 基礎編(DVD Book)』 小学館

執筆者紹介

永井聖一	学部長・教授	教育社会学
加藤理	教授	児童文化学・子ども史
加藤勝弘	助教	障害児教育
那須野三津子	准教授	心身障害学
渡辺千仞	経営学部教授 シンガポール国立大学工学部教授(兼任)	技術経済・技術経営
吉川好昭	教授	家族臨床心理学
若宮由美	非常勤講師	音楽学
坂上(青柳)祐美子	准教授	米文学

東京成徳大学 子ども学部紀要 第1号

発行日 2012年3月12日
編集 年報・紀要委員会(○は委員長)
味府美香 ○小原由美子
加藤理 塩谷香
富山尚子

発行者 東京成徳大学子ども学部
〒114-0033 東京都北区十条台1-7-13
電話 03-3988-4530(代表)

印刷・製本 大日本印刷株式会社